

日本財団 60年史

THE NIPPON FOUNDATION
60 YEAR HISTORY



痛みも、希望も、未来も、共に。 Share the pain. Share the hope. Share the future.

一つの地球に生きる、一つの家族として。

人の痛みや苦しみを誰もが共にし、「みんなが、みんなを支える社会」を日本財団は目指します。

市民。企業。NPO。政府。国際機関。世界中のあらゆるネットワークに働きかけます。知識・経験・人材をつなぎ、ひとりひとりが自分にできることで社会を変える、ソーシャルイノベーションの輪をひろげていきます。



1. ジョギングをしながらごみを拾う“プロギング”を行った「海と日本プロジェクト CHANGE FOR THE BLUE」の参加者集合写真(2021年11月、愛知県名古屋市) 2. 海と日本プロジェクト、「サザエさん」とコラボレーション。会長笹川陽平より「特別推進パートナー」の牌を贈呈(2022年3月、東京都港区) 3. 2020年4月に設置した「日本財団災害危機サポートセンター」。新型コロナウイルス感染症拡大初期から、「備えあれば憂いなし」の精神で様々な支援に取り組んできた 4. 新型コロナウイルス緊急支援募金を使った支援事業。有志の若手医師達が立ち上がり、自宅療養患者の診療に取り組む



5. 2016年、子ども第三の居場所の設置を開始。2021年3月に開設した、38拠点目となる「あそぼくす・みぬま」の外観(2021年、埼玉県さいたま市) 6. 2021年11月に開設した、子ども第三の居場所63号拠点となる「キリンの家」拠点の子どもたち(2021年10月、大阪府泉佐野市) 7. 「TRUE COLORS FESTIVAL -超ダイバーシティ芸術祭-」で、多国籍からなる障害者ブレイクダンスチームILL-Abilitiesのメンバーがダンスを披露(2019年9月、東京都渋谷区) 8. 「就労支援フォーラム NIPPON2017」パネルディスカッションの様子。全国の福祉事業所や企業、自治体、研究機関などの関係者1,500名が参加した(2017年12月、東京都新宿区) 9. 西日本を襲った平成30年7月豪雨の被災地にて、流れ込んだ土砂や岩石を重機で運び出す様子(2018年、広島県)





10. 2014年、ダライ・ラマ法王がインドのハンセン病コロニーを訪問。患者や回復者を励ます様子(2014年3月、インド) 11. パチカンで初めて開催された、ハンセン病と差別を考える国際シンポジウムの参加者。世界45カ国から、ハンセン病の差別と闘う回復者団体のリーダーの他、多様な宗教の指導者を含む約230人が出席した(2016年6月、パチカン市国) 12. 2012年、ミャンマー紛争被害者に対する支援開始。米俵を受け取り、笑顔の避難民(2012年12月、ミャンマー)



13. 公益社団法人日本歯科医師会協力のもと、歯科医院で治療上除去した金属を寄付いただき、リサイクルした資金を国内外で難病や貧困と闘う子どもたちの支援に活用する「TOOTH FAIRYプロジェクト」。写真は専用の封筒で郵送された金属 14. 2021年度には、遺贈寄付サポートセンターのテレビCMを放映した



BOAT RACEと共に

日本財団は、国土交通大臣が指定する船舶等振興機関として、全国の地方自治体が主催するボートレースの売上金の約3%にあたる交付金をもとに活動しています。ボートレースは、1951(昭和26)年に制定されたモーターボート競走法に基づき運営され、地方自治体が施行者(主催者)となって全国24のボートレース場でレースが開催されています。



地域住民に親しまれる施設を目指し、変化を遂げるボートレース場(ボートレースとこなめ内「コミュニティーパークGruunとこなめ」、愛知県常滑市) 15. ボールで遊ぶ子どもたち 16. 健康づくりをする高齢者



17. 2019年から開催となったGⅡ競走「全国ボートレース甲子園」には、日本財団より優勝旗の提供を行った

〈60年史 巻頭インタビュー〉 笹川陽平会長

“未来志向のユニークな組織にしたい” 「日本財団ここにあり」 の評価広がる

60年史の刊行にあたり本インタビューが行われた2022年1月当時、パンデミック(世界的な大流行)となった新型コロナウイルス禍が3年目を迎えてなお収束が見えず、国内も国際社会も混迷を深めていた。インタビュー後にはロシアがウクライナに侵攻する事態も起きている。こうした中で笹川会長は当財団の将来について「チャレンジングな精神で未来を志向するユニークな組織体を目指したい」、さらに年史についても「過去より将来を語る内容にしたい」と意欲を語った。これを受け、インタビューは過去より「将来の日本財団」に重点を置く異色の構成で行った。

(聞き手：特別顧問・宮崎正)



会長
笹川陽平

——60年史の編集にあたり、まずは当財団の哲学を含め、現在・今後に対する考えを、お聞かせください。

笹川：年史を作るのは大変有意義であり、過去を振り返るのも重要なことだと思います。しかし組織は常に未来志向でなければなりません。組織の責任者として単に過去を振り返るのではなく、過去を踏まえ未来志向の話をしたいと思います。

私は当財団を世界で他に存在しないユニークな組織体にしたいと考えています。ノンプロフィットの組織はアメリカで大企業や富豪が財団を作って世のため人のために活動をする形でスタートしました。様々な社会活動をしている団体から申請を受け付けて資金を提供する助成事業が中心です。

しかし60年前の日本は、社会のために活動する組織は未整備で、まずは日本の将来に必要な組織作りから始めました。ブルーシー・アンド・グリーンランド財団や高齢化社会に向け高齢者がスポーツを通じて元気な老後を過ごす日本ゲートボール連合のような組織がそれです。次いで社会活動をしている方々への支援を第一に、足りないところは自ら組織を立ち上げてきました。今では日本科学協会や日本音楽財団、笹川保健財団、笹川平和財団、東京財団政策研究所など多くの組織があります。企業形態でいえばホールディングスに似たユニークな形で、日本財団がリード役を務め自らも活動しています。

自分たちが行った仕事はもちろん助成先に対しても監査を行う総合監視部門を財団の中に設けています。こうした機能を備える組織は世界でも日本財団だけでしょう。多くの財団の構成員は社会で様々な経験を積んだ人、平均年齢50歳位が普通ですが、当財団の平均年齢は現在39歳くらいでしょう。女性の社会参加の必要性が指摘される中、58%は女性職員。先進的な組織だと思っています。関係団体にはすでに女性の役員がいますが、当財

団でも女性幹部を増やしていくのが私の使命だと思っています。

時代を先取りし 変化する組織が生き残る

笹川：私はよくダーウィンの進化論の話をします。強いものが生き残るわけではない、賢い人が残るわけでもない、常に時代を先取りして変化していく人や組織が残っていく。進化論をそのように理解しています。昨日より今日、今日より明日、働く人も組織も常に変化していかなければなりません。これは大変、厳しいことです。慣れたことをやるのが一番楽ですが、それでは組織は衰退します。常にチャレンジングな精神を持って未来志向で仕事をしていく必要があります。

当財団は複雑な社会の中で生まれてくる問題をいち早くとらえ、それに対応をするモデルを作り、国につなげていく形を目指しています。行政とのプラットフォームの役割を目指すということです。聴覚障害者のための電話リレーサービスに7年間取り組んだ結果、受け皿となる法律が作られ、日本財団電話リレーサービスが一括して引き受けることになりました。ミャンマーの関係でも避難民に対する人道支援活動費として国からすでに130億円をいただいています。過去60年間の活動実績を踏まえ今後も未来志向で仕事をし、あらゆる社会問題解決のプラットフォーム、同時に公的資金も受け入れていくプラットフォームになりたいと思います。

共助の精神取り戻し 新しい国づくり

笹川：戦後75年以上を経て我が国は核家族化の

進行や地域社会の崩壊で「自助」が後退し、財政の悪化に伴い「公助」にも陰りが見えます。少子高齢化の進行に伴い今後の日本には難しい課題が増えます。それに備えるためにも私たちは、かつて日本人が持っていた素晴らしい共助の精神を取り戻し、助け合いのもとで新しい国作りを進める必要があります。何よりも次代を担う子供達、若い人達への政策をきちっとやっていくことが国家100年の計を立てる上で基本になると思っています。

「政治屋は次の選挙のことを考え、政治家は次の世代のことを考える」という言葉があります。当財団は次の世代の人達により良い日本国を伝承するには何をすべきかを考えながら、次世代の人達に勇気と自信と情熱を持ってもらえるような取り組みを打ち出していきたいと考えています。

——それでは以下は各論をうかがいます。まず、「備えあれば憂いなし」という言葉をしばしば使われますが、課題先進国と言われる日本には、多くの課題が山積し何から手を付けるべきか難しいという指摘もあります。この点との関係は如何でしょう。

笹川：日本財団は様々な課題解決のモデルを作り、社会の考え方を変えていく組織だと思っています。社会、国民から信頼される組織にならなければ何を言っても口舌の徒になります。有り難いことに日本財団は、実際に行動し成果を作り上げることができる説得力を持った組織体です。一人ひとりが、そういう自覚をもって働くことが日本を変えていくことにつながると信じています。亡父・笹川良一は防火協会のコマーシャルで「大火事もただ一本のマッチから」と言いました。地道に提言し活動していけば社会を変える大きな存在感を持った組織になると考えています。

——「民」の活動で当財団の存在は確かに大きいと思います。健全な海を守る活動では世界の民間

活動の中心的立場にいます。ただし現実に社会に影響を与えていくには同じような団体や別の新しい力をもっと必要と思いますが。

笹川：最近、新聞投稿でも触れましたが、近年、日本には社会のために尽くしたいという情熱を持った新しいタイプの若いオーナー経営者が次々と誕生しています。大企業とか一流企業という概念は薄れつつあり、経団連の存在感も希薄になっています。「財界総理」などという言葉も死語になりつつあるのではないのでしょうか。「お金を社会のために使いたい」「人が喜ぶ顔を見たい」「困っている人達を助けたい」という若い人達が社会を変えていく時代が到来しつつあるように思います。

目指すは「安いコストで良い仕事ができる」という評価

——当財団は子ども、障害者、高齢者、災害、海など極めて広範な活動をしています。事業モデルを作って公的な事業に発展させる手法は、法的な受け皿も整備され公的サービスとなった電話リレーサービスの例もありますが、国や自治体の財政状況を前にすると、日本財団が自前で事業を担っていかざるを得ない事態も出てくるのではないのでしょうか。

笹川：日本財団が目指しているのは、我々を使うことでコストを下げ痒い所にも手が届く、つまり当財団を使った方が安いコストで良い仕事ができるという評価を得ることです。役所の担当者は2、3年で変わりますが、我々の組織は担当者が長期に専門的に関わり事業を深掘することもできます。「公」の財源がひっ迫する中でそうした評判が高ま



れば、関わる仕事も自ずと増えてくると思います。

——仕事が増えれば、事業費も膨らみます。遺贈などの事業は「新しい寄付文化の醸成」と同時に活動資金を増やすことも意識されているのですか。

笹川：狙いは二つあります。一つは「人生の中でいろんな人の世話になった。何かそのお礼をしたい」という国民文化を作ることです。我々のような非営利セクターがそれなりに前進し、若い人達が寄付をしたと考えるような雰囲気随分、育ってきたと感じています。3回に分けて2億円を匿名で贈ってくれた方もいます。メルカリと共同開発した「寄付型梱包資材」のように誰もが気軽に社会貢献できるSNS時代に相応しい寄付プロジェクトも進んでいます。

寄付金をいただいて印刷物の領収書だけ送りつ

け「ありがとうございました」では駄目です。透明性を確保し説明責任をきちっと果たす必要があります。私自身、1万円以上の寄付に対し、お礼の言葉と署名を記したお礼状を十数年、続けています。最近、民俗学者・宮本常一氏の本を読んでいるのですが、日本人のDNAには古く平安朝時代から、厳しい環境の中で苦しい生活をする人達のために貢献する文化が脈々と流れています。これからは災害や事件の発生時だけでなく、何事もなくとも寄付が行われる社会になってほしいと思います。

——当財団、関係団体は海外でも多彩な事業を手掛けています。こちらの展開や手応えは如何でしょう。

笹川：創業者の笹川良一以来、政治、思想、宗教、人種、国境を越え人道支援活動をやっていくこと

が当財団の大きな仕事と考えています。チェルノブイリ原子力発電所事故に伴う住民の健康問題、あるいは中国の人材養成。「日本財団は何故、共産圏の国の面倒を見るのか」と多くの批判も受けましたが、我々の仕事は人道支援一筋です。ハンセン病制圧活動では歴史に残る大きな成果が国際社会にも広く認められています。

問題点と答えは常に現場にある

笹川：35年間、試行錯誤を繰り返しながらやってきたアフリカの貧しい農民の食糧増産活動も、今や世界中から高い評価を受けています。ササカワアフリカ財団による長い支援活動が多くの成果を挙げ、最近では多くの寄付も寄せられています。報告書だけ読んで「こうあるべきだ」、「こうすべきだ」などいくら言っても駄目です。問題点と答えは常に現場にあります。現場に出て現場で考える。片方の目を望遠鏡にして広く世界を見渡し、もう一方を顕微鏡にして些細なことも見逃さない。公のお金を使う以上、そんな姿勢が大切です。

世界の問題に取り組むには同時にロマンも必要だと思います。一つはチャレンジングな試みです。30年前、北極海航路の開発に関わりました。当時、北極海が通行可能になるとは誰も思っていませんでした。ノルウェーの外務大臣が来て、温暖化が進むと北極海は通れるようになる。そうなればエジプト経由、マラッカ・シンガポール海峡を通じて日本に来るよりも40%以上、距離が縮まるということで、10年間、私が開発委員長を務めました。2050年頃には航行可能になるかと思っていたのですが、2020年に早くも北極海航路が通行可能になりました。

今後もロマンを持って海洋問題を深掘していきたいと思っています。7,528万kmも離れた火星

の精密な地図が出来ているのに、人類が住む地球の海底は地形もどんな生物が住んでいるのかも分かっていません。当財団は海洋問題に取り組む世界的なリーダーシップを目指し、すでに1,000人を超える科学者のネットワークを整備し精密な海底地形図の作成にも取り組んでいます。海には少なくとも100万種以上の未発見の魚類や生物が存在すると言われていています。日本にセンターを作って世界中の学者を集め、こうした生物の発見にも取り組んでいきたいと思っています。

世界の平和構築で「日本財団ここにあり」の評価が広がっていると実感しています。しかし、まだまだ足りません。名前を知られればいいという訳ではありませんが、少なくとも名前を知られることが我々の仕事を知ってもらう第一歩となります。引き続き「世界の中の日本財団」を目指したいと思っています。

——**国によって宗教も文化も違います。欧米と日本では支援の形にも違いがあります。当事国の政治情勢で「民」の活動が制約されるケースもあります。最近では、国軍によるクーデターが起きたミャンマー支援に関し、メディアも会長発言に注目しているようです。このあたりの難しさをどう考えますか。**

笹川：どの国にも難しい問題はあります。ミャンマーに限った話ではありません。ただミャンマーは多民族国家で独立後も20に上る武装勢力が75年も内戦を続けてきました。毎日どこかで戦闘が続く、一日として平和はなかったのです。国際社会が長い間、特に問題にしてこなかったのを、むしろ不思議に思います。今回は人口の6割以上を占めるビルマ族の中で争いが起こり、世界が問題にしています。クーデター以降、私に対する批判もありますが、今後も人道支援一筋で堂々とやっていく考えです。「こうします」、「ああします」と言っ

て何の成果も出なければ、どうにもなりません。成果が確認されれば報告したいと思います。

——**日本政府の動きは各国に比べ遅いといった批判をしばしば耳にします。「民」がもっと積極的に声を上げ、政府を動かしていく必要があるといった指摘も多く聞かれます。民間活動を進める上で、政府というか「公」との関係はどうあるべきと考えていますか。**

笹川：政府と民間の間にはきちっとしたソーシャルディスタンスが存在します。民間が過度に関与するのは、やってはいけないことです。ただし、グレーゾーンも存在します。従って、これは国、これは行政、これは民間ということではなく自ずと調和が生まれると思います。例えば災害。日本は今も昔も災害大国です。歴史的にも治山治水から防波堤、河川の整備などの備えに絶えず取り組んできています。パリやロンドン、ニューヨークなどは岩盤が固く、地震がありません。しかし、日本はプレートが四枚も入っている恐らく世界で唯一の国で、世界で起きる地震の2割が日本周辺で発生しています。豪雨災害や高波など他の災害も半端ではありません。

従って日本に生まれた以上、誰もが災害に対する危機意識は常に持っていなければならない。ただし「民」の立場でできることには限りがあります。当財団では災害発生後の被災地支援に積極的に取り組み、ボランティアが迅速に動ける態勢もかなり整備されてきました。しかし堤防を作るなどといった要の対策は国しかできません。現下のコロナ対策も同じです。「民」の立場で後方支援はできても、抜本策を決めるのはやはり国です。

方向性が正しければ国も動く

——**先ほどお話があった北極海航路の開発を初めて知った時、素晴らしい取り組みだと驚いたのですが、その後の国の動きは不十分だった印象を受けます。すでに中国も韓国も砕氷船を持っていますが、日本には北極開発に使える砕氷船はありません。北極海航路の開発における日本のステータスも低いように思います。国と取り組みをどう思われますか。**

笹川：日本にも砕氷船はあります。しかし南極海で使っているの、空いている時に北極海で使うよう求めても法律で南極のために造ったものだから北極に使えない、というような議論になった。それならば北極海航路に伴う環境問題、未知の分野の環境破壊は大変な問題ですから、それを日本がリードするための調査船を造る必要がある、といったような議論を経て、ようやく予算がつき動き始めています。今後どう進むか、はっきりしない面もありますが、方向性が正しければ、時間差があっても国は動くということです。先程の電話リレーサービスも同じです。7年の時間差がありましたが、動き出しました。世の中には見ている人が必ずいます。あれは民間がやっていることだから国は知らん、というようなことはないと思います。

政治家も国民が思っている以上に勉強しています。今朝も国会議員の勉強会で、障害者による国会図書館のデジタルデータ化について話す機会がありました。関係者には「障害者にそのような仕事は難しい」といった思い込みがあったようですが、当財団の支援で障害者が現実にデジタルデータ化の作業をしている現実を説明すると、「障害者に対する見方が変わった」と驚いていました。子ども対策などに関する自民党の勉強会なども、ぎっしり

満員でした。手話言語法の集まりなどには超党派で野党の人も来ておられます。政策に反映されるような取り組みを増やしていけば、政治にも反映され、民の活動が社会を変えていく力になると考えています。

プロとして 一層の逞しさを

——日本だけでなく多くの国、特に東アジアでは急速な少子化が大きな問題になりつつあります。世界人口が70億人を超え地球温暖化や資源枯渇が問題となる中、人口増が世界的に鈍化する気配

もあります。あまりに急激な少子化は社会を支える若者やこれから生まれてくる子どもの負担が過大になり、社会の基本システムが不安定化すると懸念する声も多く出ていますが。

笹川：一昔前まで世界の人口が100億人を超えると食料危機が起こると言われていました。最近では100億人に届かないまま減少に転ずるという見方も強いようです。「みえざる神の手」のようなものが機能しているのではないかという気もします。日本の人口は江戸時代の末期から明治初期は3,600万人ほどでした。どのような数字が適正なのか分かりませんが、歴史学者アーノルド・トインビーは国家には成長期、拡張期、衰退期というも



のが存在すると言っています。日本は76年前の第二次世界大戦までは拡張期で今は衰退期に入っているのかもしれない。

当財団が21年春に米国や中国、スウェーデンなど8カ国の18歳から69歳の女性各500人に理想の子ども数をインターネットで聞いたところ、最も低い中国が1.8人、日本は2.3人と最も高い数字でした。子どもを安心して産み・育てる環境を整えば今よりは出生率が高まり、人口減少がなだらかに推移する可能性も考えられるわけで、未来社会への投資の意味でも官民挙げて少子化対策を強化すべきだと考えています。

——そうした中で若い人の生き方・考え方にも変化が出てきていますか。

笹川：私達の時代には一生懸命勉強して一流企業に入るという一つの方向性がありましたが、半面、画一的な生き方しかできなかった。今の若者は全然違って、自分達の好きな趣味の世界、こういう世界で生きてみたい、という思いが実現できています。コロナ禍の中でも多くの若者が多趣味で個性的に生きています。生きるってということがどういことか、ちゃんと身に付いているということでしょう。そういう現実を前に私達の世代が人口統計を基に悲観論ばかり議論しても仕方がない気もします。

もっとも火事は火の用心をして初めて減るのであって、何もしなければ減りません。平和な国だからと言ってカギを掛けずに外出すれば空き巣が入ります。仮に人口が減っても社会全体で最低限の備えをして国を守ることは世代を超えて必要だと考えます。

——当財団の事業、例えば再犯防止でいえば職親制度、子どもに関するものでは子ども第三の居場所の整備や子ども基本法の制定に向けた政策提言

といった取り組みが、国や自治体の政策に影響を与え、反映されるケースが増えてきているように思います。それだけ当財団の組織が変わり、力を付けてきたと見ていいですか。

笹川：いろいろ変える努力をしてきた積み重ねが今の姿だと思います。人も組織も常に未来志向で活動して変化していくことが大切です。口舌の徒では説得力を持ちません。「腕より始めよ」と言いますが、自分で考え、実践しなければ駄目です。行動を通じて訴えていくということです。給料をもらって働く以上、たとえ新人であろうとプロです。社会のために働きたいと考え日本財団の職員になった以上、社会にどんな問題があり、自分は何をすべきか、絶えず自問自答しながら、さらに逞しさを身に付けてほしいと思っています。

FRONTISPIECE — 口絵

INTERVIEW — 巻頭インタビュー

“未来志向のユニークな組織にしたい”「日本財団ここにあり」の評価広がる
日本財団 会長 笹川陽平

HISTORY — 本史 — 2012年～現在—

第1章 | トピックス

- 第1節 無人運航船プロジェクト「MEGURI2040」…………… 18
- 第2節 電話リレーサービス —電話に誰もがアクセスできる社会を目指して…………… 22
- 第3節 「子ども第三の居場所」 —困難に直面する子どもが、生き抜く力を育む…………… 26
- 第4節 パラリンピック支援…………… 30
- 第5節 「THE TOKYO TOILET」 —渋谷区内17カ所の公共トイレを刷新する…………… 34
- 第6節 ハンセン病のない世界を目指して…………… 38
- 第7節 海外における障害者事業 —当事者リーダーの育成から企業との連携へ…………… 42
- 第8節 苦難のミャンマー平和構築事業…………… 46

第2章 | 新型コロナウイルス感染症への取り組み

- 第1節 医療崩壊に備える臨時病床の確保…………… 50
- 第2節 コロナ禍における「移動」への支援…………… 52
- 第3節 最前線で戦う医療現場への支援…………… 53
- 第4節 ひっ迫する医療現場を支える看護師緊急派遣事業…………… 54
- 第5節 高齢者の命を守る無料のPCR検査…………… 55
- 第6節 コロナ時代に社会を支える公益セクター…………… 57
- 第7節 新型コロナに翻弄される子ども食堂への支援…………… 57
- 第8節 里親家庭へ、衛生用品の支援…………… 58
- 第9節 「海と日本 PROJECT」 —stay home with the sea…………… 58
- 第10節 日本財団・大阪大学感染症対策事業…………… 59

第3章 | 管理業務

- 第1節 組織体制の強化…………… 60
- 第2節 IT活用の促進、強化…………… 64
- 第3節 時代に即した人材開発への注力…………… 65
- 第4節 コロナ禍における働き方の変化、職域接種の実施…………… 66
- 第5節 多様化・複雑化する会計処理と契約手続きの品質向上…………… 66
- 第6節 増加する不動産の保全と有効活用…………… 67
- 第7節 資金の多様化と重要度が増す監査…………… 68
- 第8節 新たな媒体を通じた情報発信と公開…………… 69

完全版(Web)のみに掲載の「本史」の記事 ※完全版は表紙のQRコードから

- 海の未来
 - ・造船・海事関連は「一丁目一番地」
 - ・次世代に海を紡ぐ「海と日本 PROJECT」
 - ・産官学民オールジャパンで海洋ごみ対策のモデル構築
 - ・海洋教育を通じて次世代に豊かな海を引き継ぐ
 - ・海洋開発分野の人材育成と技術開発
 - ・進化する「海の世界の人づくり」
- あなたのまちづくり
 - ・縮小社会の中でも持続可能な仕組みづくり
 - ・再犯を防ぐ本気の取り組み
 - ・社会課題に取り組むスタートアップ/起業家の支援
 - ・障害者就労支援プロジェクト(はたらくNIPPON!計画 —はたらく障害者サポートプロジェクト)
 - ・デザイン力で福祉を変える
- みんなのいのち
 - ・ROAD PROJECT
 - 東日本大震災からの復興に向けた取り組み
 - ・多発化・激甚化する各地の災害に対する支援活動
 - ・教訓を次に活かす/災害の備え—人材育成編
 - ・教訓を次に活かす/災害の備え—仕組みづくり編
 - ・よりよく生きる—日本財団のホスピス・プログラム
- 子ども・若者の未来
 - ・ROCKET—集え、異才たち!
- 豊かな文化
 - ・日本財団DIVERSITY IN THE ARTS
 - 「アート」の力で多様性を認め合える社会へ
 - ・True Colors Festival 超ダイバーシティ芸術祭の展開
- 人間の安全保障
 - ・カンボジアにおける保健・公衆衛生教育の普及
 - ・ミャンマー少数民族地域の教育支援を通じた地域開発
 - ・アフリカの小規模農家が豊かで安定した生活を送るために
- 世界の絆
 - ・中央アジアにおける人材の育成
 - ・日本理解促進プログラムの実践
- 新しい社会に向けて
 - ・スポーツの力で社会課題解決を
 - HEROs-Sportsmanship for the future
- 日本の寄付文化醸成を目指して
 - ・寄付文化醸成のための実践
 - ・「思い」を未来の笑顔につなげる遺贈寄付
 - ・企業・団体・著名人との連携
- 難病の子どもと家族が孤立しない地域づくり
- 子どもたちに家庭養育を

SUMMARY — 総括

- 手記「活動の源はボートレース」—日本財団60年史の刊行にあたって
理事長 尾形武寿…………… 70

DATA — 資料編

- 01 補記 九州南西海域における北朝鮮工作船事件から21年…………… 78
- 02 ボートレース売上の推移…………… 80
- 03 ボートレース場・ボートレースチケットショップ一覧…………… 82
- 04 各年度受入交付金一覧…………… 84
- 05 施行者別各年度受入交付金一覧…………… 86
- 06 年度別受入寄付金一覧…………… 92
- 07 振興業務一覧(全体総括)…………… 96
- 08 造船貸付事業の推移…………… 98
- 09 1号交付金補助事業の推移…………… 102

10	2号交付金補助事業の推移	104
11	協力援助事業の推移	108
12	船舶等振興業務以外の業務の一覧	110
13	組織図	111
14	歴代役員任期一覧	112
15	歴代評議員任期一覧	116
16	歴代専門委員任期一覧	118
17	歴代アドバイザー会議委員任期一覧	123
18	日本財団の概要	124

完全版(Web)のみに掲載の「資料編」の項目 ※完全版は表紙のQRコードから

- | | |
|---------------|--------------------|
| ・ 年表 | ・ 寄付文化醸成事業の推移(交付金) |
| ・ 特別協賛事業の実績一覧 | ・ 寄付文化醸成事業の推移(寄付金) |
| ・ 調査研究事業の推移 | ・ 収益事業(施設貸与)の推移 |
| ・ 情報公開事業の推移 | ・ 事業評価実施状況一覧 |
| ・ 社会変革推進事業の推移 | ・ 機構の変遷 |
| ・ 海洋連携推進事業の推移 | |

主な資料・写真の提供先	130
あとがき	131

■凡例

1. 本書の構成は、口絵、巻頭インタビュー、本史、総括、資料編とした。
2. 本書の記述は、原則として2022年8月までとした。
3. 用字用語は常用漢字、現代かなづかいによったが、慣用語、専門用語など、特殊なものについては、これによらないものもある。
4. 引用文は、原則として原文どおりとした。
5. 年号は西暦を基本とした。
6. 部署名などについては、その時代の呼び方をそのまま使用した。
7. 人名、会社名、地名などの固有名詞については、原則として新字体を用いた。
8. 人名、会社名は原則として敬称を略した。
9. 会社・団体名は原則として当時の名称を用いた。また、株式会社などの法人の種類については、原則として初出時のみ記載した。
10. 外国社名については一般的な用法に従い、会社の種類(Co., Ltd., Ltd. など)の表記については原則として「社」に統一した。
11. 記事を執筆した職員所属部署は、2022年5月末日時点のものである。

本史

— 2012年～現在 —

第1章 | トピックス

- 第1節 無人運航船プロジェクト「MEGURI2040」
- 第2節 電話リレーサービス —電話に誰もがアクセスできる社会を目指して
- 第3節 「子ども第三の居場所」 —困難に直面する子どもが、生き抜く力を育む
- 第4節 パラリンピック支援
- 第5節 「THE TOKYO TOILET」 —渋谷区内17カ所の公共トイレを刷新する
- 第6節 ハンセン病のない世界を目指して
- 第7節 海外における障害者事業 —当事者リーダーの育成から企業との連携へ
- 第8節 苦難のミャンマー平和構築事業

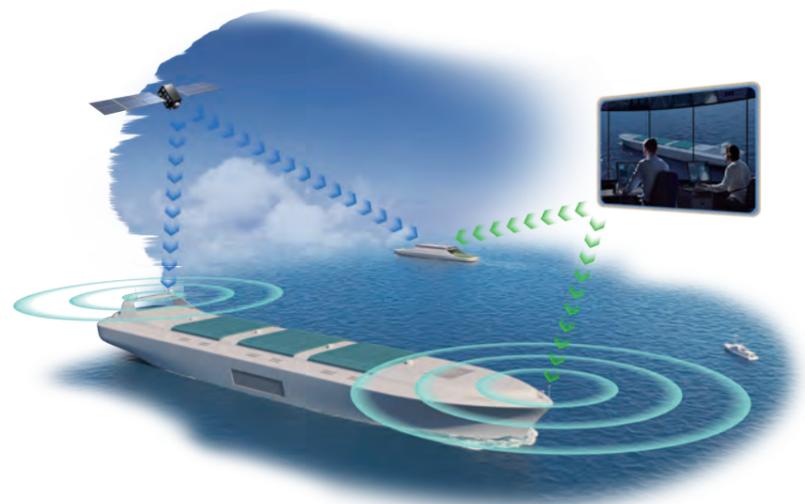
第2章 | 新型コロナウイルス感染症への取り組み

- 第1節 医療崩壊に備える臨時病床の確保
- 第2節 コロナ禍における「移動」への支援
- 第3節 最前線で戦う医療現場への支援
- 第4節 ひっ迫する医療現場を支える看護師緊急派遣事業
- 第5節 高齢者の命を守る無料のPCR検査
- 第6節 コロナ時代に社会を支える公益セクター
- 第7節 新型コロナに翻弄される子ども食堂への支援
- 第8節 里親家庭へ、衛生用品の支援
- 第9節 「海と日本 PROJECT」 —stay home with the sea
- 第10節 日本財団・大阪大学感染症対策事業

第3章 | 管理業務

- 第1節 組織体制の強化
- 第2節 IT活用の促進、強化
- 第3節 時代に即した人材開発への注力
- 第4節 コロナ禍における働き方の変化、職域接種の実施
- 第5節 多様化・複雑化する会計処理と契約手続きの品質向上
- 第6節 増加する不動産の保全と有効活用
- 第7節 資金の多様化と重要度が増す監査
- 第8節 新たな媒体を通じた情報発信と公開

第1節 無人運航船プロジェクト「MEGURI2040」



無人運航船のイメージ

実証実験の開始

現在、自動車を中心に無人運転の実証実験が進められているが、船舶・海運については、船陸間の通信環境整備や障害物を瞬時に避ける技術開発が困難であること、また開発にかかる資金が莫大であるなどの理由から、これまでは北欧などの一部の国のみで開発が行われていた。

一方で我が国では、IoT (Internet of Things) やAI (Artificial Intelligence) を活用した高い画像解析技術を保持していることから、これらの技術を持つ民間企業同士がコンソーシアムで技術開発を行えば、無人運航船の技術が飛躍的に高まる可能性がでてきた。そこで、当財団が中心となり2020年2月に無人運航船の実証実験に関する技術開発共同プログラムを立ち上げた。2021年8月までに5つのコンソーシアムが技術開発に取り組んでいる。「MEGURI2040プロジェクト」と命名したこのプロジェクトに、当財団は約74億円を助成し計19件の事業を支援している。

5つのコンソーシアムが参画

MEGURI2040プロジェクトでは、5つのコンソーシアムが、異なる船舶、航路で無人運航の実証実験を2022年3月までに実施。コンソーシアムへの参加企業・団体は、従来の造船・海運・船用で構成した海事クラスター(造船業、海運業、船用工業など中心に経済活動を行っている

様々な企業、団体の集まり)のみならず、商社、AIや通信系企業などの異分野を加え計40以上となっている。実証実験は、船舶交通が非常に多い海域や長距離での航行、大型船や小型観光旅客船、水陸両用船による航行などもあり、これらは世界初の試みとなっている。

以下に5つのコンソーシアムについて紹介する。

①スマートフェリーの開発(三菱造船株式会社 他1社)

横須賀港と新門司港を結ぶ大型内航フェリーを実験船とし、自動離着岸や自動避航を含む無人運航の技術開発・実証に加え、将来の機関部故障予知実現に向けた監視強化の効果を確認する。

②無人運航船@横須賀市猿島(丸紅株式会社 他3社・団体)

横須賀市の三笠棧橋とその沖にある猿島を結ぶ小型旅客船を実験船とし、既存の小型船を安く早く無人運航化できる技術を開発するもの。広く小型船に適用可能な自動操船技術の実現を目指す。

③無人運航船の未来創造～多様な専門家を描くグランド・デザイン～(株式会社日本海洋科学 他29社)

東京湾と伊勢湾を結ぶコンテナ船を実験船とし、自動運航分野で国際的にも豊富な実績を有する多彩な専門家集団による無人運航船の開発と、それによって支えられ

る新時代の国内物流社会の実現を目標とする。オープンコラボレーションでの取り組みにより、自動離着岸や自動避航の技術開発に加えて、陸上からの監視により、無人運航機能の不具合時には、陸上からの遠隔操船を行う陸上支援センターの開発も行っている。

④内航コンテナ船とカーフェリーによる無人化技術実証実験(株式会社商船三井 他7社)

福井県の敦賀港と鳥取県の境港を結ぶコンテナ船と、北海道の苫小牧港と茨城県の大洗港を結ぶカーフェリーを実験船としている。自律運航により、内航海運業界の喫緊の課題であるヒューマンエラーによる海難事故の撲滅と、船員不足常態化・船員高齢化への対応策として、労務負担の軽減を目指す技術開発を行う。自動離着岸や自動避航の技術開発に加えて、係船支援としてドローンの活用も行っている。

⑤水陸両用無人運転技術の開発～ハツ場スマートモビリティ～(ITbookホールディングス株式会社 他4社・団体)

群馬県のあがつま湖で、水陸両用船の自動運航を、自動車の自動運転プログラムを拡張して開発する。また、陸上での監視のための通信には、ローカル5G通信を用いる。

無人運航船の実現により、期待される効果

無人運航船の実現が、船員の半数以上が50歳以上という我が国の船員高齢化問題や、事故の8割を占めるとも言われているヒューマンエラーによる海難事故といった課題の解決に資することが期待される。また、2040年に50%の船舶が無人運航船に置き換わった場合、国内で年間1兆円の経済効果が期待されている。

無人運航船の実用化に向けて

MEGURI2040プロジェクトでは、2022年3月末まで実証実験を行い、2025年までに無人運航船の実用化を目指している。無人運航船の将来的な実用化には、技術の実証だけでなく安全性の確保が不可欠となる。当財団は、MEGURI2040プロジェクトの一環として、第三者による安全性評価の仕組みを構築し、無人運航船の実用化の後押しを行っている。この安全性プロジェクトは、海洋の専門家だけでなく、IT、宇宙、法律、自動車、鉄道関係等の専門家も含めて構成された体制で、無人運航システムの評価手法と評価機能の開発を行うものである。

また、技術の国際標準化の多くは、欧州によって定められたルールの後追いとなっている現状があり、いかにルール形成を主体的に仕掛け、産業力強化を実現するかという課題を抱えている。MEGURI2040プロジェクトでは、無人運航船の安全性評価事業の実績を基に、無人運航船の安全性ガイドラインを作成し、国際合意を得ることで、我が国の産業力強化の実現を目指している。(桔梗 哲也/海洋事業部)



無人運航船の実証実験にかかる技術開発共同プログラムの記者会見の様子(2020年6月12日、当財団会長笹川、常務理事海野、実施団体の代表の方々)



海洋事業部

桔梗 哲也

本事業における「日本財団という方法」

無人運航船MEGURI2040プロジェクトでは、船員高齢化による人材不足や船舶の安全性向上に資する取り組みとして、既存の海事クラスター(造船、海運、船用)だけでなく、ICT、商社、自治体など様々な団体に参画いただいております。日本財団が結節点(ハブ)となり推進している事業といえる。

無人運航船プロジェクト コンソーシアムDFFASの方々へインタビュー

5つのコンソーシアムのうちの一つ、最大規模のDFFAS (Designing the Future of Full Autonomous Ship) コンソーシアムは、国内30社で構成され、各社が連携して無人運航船の実用化を目指して活動している。今回、参画メンバーに思いを語ってもらった。

株式会社日本海洋科学 プログラムディレクター 桑原悟氏

MEGURI2040プログラムへの参画理由について教えてください。

日本海洋科学含めた日本郵船グループは、船舶の安全効率運航達成と、船員の労働負荷低減という現場の課題を、先進技術を使っての解決に取り組んでおり、その一つとして有人での自律運航船開発を行っていました。そんな中、日本財団の無人運航船プロジェクトの存在を知り、上記課題の解決に資する取り組みができるのではないか、と参画しました。

30社を超える巨大コンソーシアムの運営にあたり、考慮した点や苦労した点について教えてください。

無人運航船の実用化には、技術開発以外に保険や船舶の安全性検査(船級)など、広く環境の整備が必要となります。DFFASコンソーシアムでは、組成当初から社会実装を目指し体制を構築しています。コンソーシアムの運営にあたっては、海事業界の競合他社同士が参画していることもあり、情報開示の範囲など常に気を配っています。また、海事業界以外の方々も多く参画するので、これまでの常識が通じず、苦労する場面も多くありました。



コンソーシアム運営の
難しさを語る桑原氏

MEGURI2040へ期待することを教えてください。

無人運航船の実用化に向けて、コンソーシアム以外の協力団体など含めるとおよそ60社という大きなチームで進めていることは大きな価値です。無人運航船という世界初の取り組みに対して、日本発信で世界を先導してい

くようなコアジャパンの取り組みを推進していきたいと考えています。

また、MEGURI2040のような夢のあるプロジェクトに参画し、島国日本として、より海に興味を持ってもらえるような機会を作っていきたいと考えています。



近隣の小学生に無人運航技術について解説する

株式会社 pluszero AI画像解析による障害物の検出を担当 永田基樹氏

AIスタートアップという異分野から参画した経緯、理由について教えてください。

当社 pluszero は、数学・統計・AI技術を活用して、様々な企業の課題解決を行っています。今回、船舶のレーダーの「偽像」という、実際は存在しないのに映ってしまう像をAIで検出するプロジェクトについて、コンソーシアムメンバーである古野電気さんにお声がけいただいたのがきっかけです。

プロジェクトによっては、最初から必要なデータが揃っており、後はAIが学習するだけという例もありますが、MEGURI2040では、データそのものの構築から始めました。データを作る上での重要なポイントは、AIにデータをどう学習してもらうかを考慮した上で、適切なデータを作成する点にあります。偽像の検出を通じた海難事故減少というテーマも取り組み甲斐があり、かつ、実現したときの社会的インパクトが非常に大きいこともあり参画しました。

異分野業界から参画されて、今回のDFFASコンソーシアムと日本の海事業界はどのように映っているのでしょうか？

DFFASコンソーシアムでは、多数の企業が協業して初めて実現できる取り組みが、的確な連携によって進められていると感じます。ヒューマンエラーによる海難事故を減少させる仕組みづくりは非常に大きなインパクトがあると考えます。コンソーシアム参画をきっかけに、海事業界の様々な企業・団体とのやり取りや、開発の支援を通じて、AIという新しい技術を積極的に理解・活用していこうという雰囲気を持った業界だと感じております。

MEGURI2040に期待することを教えてください。

今後も、船舶の安全性向上や、船員の労働負荷低減などの目標に向かって取り組んだからこそ分かる様々な課題があるかと思います。今回のコンソーシアムのように、多様なスキル・ノウハウ・資産を持つ団体同士で協力しながら、解決に向かうことを期待していますし、弊社としてもお力になりたいと考えています。



開発された偽像検出の仕組みはコンテナ船「すざく」に搭載されている

株式会社ウェザーニューズ 子どもたちに無人運航技術を伝える 古山愛理氏

気象会社であるウェザーニューズがMEGURI2040に参画した経緯について教えてください。

MEGURI2040による無人運航船の実用化を通して、日本の海事クラスターに新たなビジネスや産業を創り出すことに思いがあります。当社は気象会社として、長年船舶に対して気象・海象予測に基づき、乗組員・貨物・船体に関わる安全運航を支援するウェザールーティングサービスを提供してきました。その経験から得られた膨大な航海データ、ノウハウ、気象・海象予測技術などを、AIテクノロジーを駆使し無人運航技術に昇華させ、海事業界への発展に貢献したいと考えています。

気象業界から見た、DFFASコンソーシアムと海事業界について教えてください。

当社の日常業務自体が、コンソーシアムのメンバーを含む海事業界のステークホルダーと深く関わっています。そうした仲間同士と共に無人運航船を実現することで、未来の海事業界と一緒に創り上げていけることが何より嬉しいです。海事業界には、それぞれの得意分野を磨き、生き残りをかけた「競争」のイメージもあったと思いますが、これからは共に理想の未来を創るための「共創」に変える、当社がその一助となれればと思っています。

MEGURI2040に期待することを教えてください。

当社も参画メンバーです。“自分事”としてMEGURI2040に期待することは「流通、人、コスト、交通などの循環が良くなり、便利になる、すなわち、日本の循環が良くなること」を理念として持ちながら、オープンイノベーションで最先端の知識、技術を追求・結集し、日本における物流革命を達成することです。

千葉県立海浜打瀬小学校の子どもたちを対象にした特別授業「アシタノフネ無人運航船」について教えてください。

小学生向けに開催された無人運航船について学ぶ特別授業に参画しました。あの日、子どもたちの目にはキラキラと光るものがありました。後日、そのキラキラが何だったのかを子どもたちの手紙で教えられました。そこには自分たちが大人になったとき世の中がどうなっていてほしいか、自分は何がしたいか、が書いてありました。人の力では防ぎようのない極端な気象による災害や感染症などが起きてしまうのは仕方ないかもしれませんが、今を生きる子どもたちの将来まで「こういう時代だから仕方ない」と諦めてほしくはありません。あの日、特別授業に来てくれた子どもたちが大人になった時「良い世の中に生まれたね」と心から言えるよう、こういう時代だからこそ、力を合わせて良い未来創りをしていきたいと思っています。



船の安全運航に天候の予測がどのように活用されているのかを聞く

第2節 電話リレーサービス ——電話に誰もがアクセスできる社会を目指して

遅れを取っていた日本

電話は日常生活に不可欠な公共インフラでありながら、音声を使用することから、聴覚障害者等(以下、きこえない人)にとっては利用が難しく、長い間社会的障壁となってきた。きこえない人の情報アクセシビリティを高める手段として、世界では「電話リレーサービス」が導入されている。「電話リレーサービス」とは、きこえないときこえる人(聴覚障害者等以外の人)との会話を通訳オペレーターが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につなげるサービスである。1960年代半ばに米国で初めてサービスが開始されて以来、世界各地で普及が進み、2022年4月現在、25カ国で公共インフラとして提供されている。一方、日本においては、2002年より民間事業者が文字主体の電話リレーサービスを開始したが、採算性が低く、数年で事業が中止されるなど、諸外国と比較しても通信のバリアフリー化で大きな遅れを取っていた。

モデルプロジェクト開始

きこえない人の情報アクセシビリティの問題が顕在化したのが、2011年の東日本大震災である。ラジオから流れる行政からの情報や災害報道を入手できないなど、大きな情報格差が生じていた。当財団は、そのような状況や、被災地域における障害者手帳保持者の死亡率が全住民の死亡率の2倍以上であったという報告を重く受け止め、きこえない人の避難生活や生活復旧を支えることを目的に「遠隔情報・コミュニケーション支援事業」を実施し、岩手県・宮城県・福島県在住のきこえない人に対して電話リレーサービスを無料で提供した。

事業開始の2011年9月から2013年8月までの2年間の利用登録者数は302名、利用回数は5,732件に上り、サービスに対する高いニーズを確認した。そして、2013年9月11日からは、電話リレーサービスが通信のバリアフリーの問題として取り組まれ、公共インフラとして制度化されることを目的に、全国展開を想定したモデルプロジェクトを開始した。障害者手帳(聴覚・言語)を保有している人であれば、無料かつ回数、時間、目的等の制限なくサービスの利用を可能とする試験的な取り組みである。2021年のモデルプロジェクト終了時点での利用登録者数は13,441人、1カ月の利用回数合計は3万5,000回以上、利用時間合計(リレー通訳時間)は14万分を上回った。



事業開設の説明をする吉田職員(2011年9月9日)

公共インフラ化の実現

上記モデルプロジェクトの実施に加え、2015年に当財団会長笹川陽平が高市早苗総務大臣(当時)に対して要望書を提出し、その後も担当者が関係各所に足しげく通うなど、電話リレーサービスの公共インフラとしての制度化に向けた働きかけを行った。また、制度化と並行して緊急通報システムを整備すべく、消防庁への働きかけも行った。

そのような中、2018年10月、奥穂高岳できこえない人3名が遭難し、そのうち1名が死亡、2名は電話リレーサービスを利用した通報によって救助されるという事故が発生した。同年11月の参議院予算委員会において、安倍晋三首相(当時)が「電話リレーサービスは重要な公共インフラである」と答弁し、それを皮切りに、総務省を中心とした制度化への検討が本格的に進められた。約1年の協議を経て、2020年2月に法案が提出され、同年6月5日の参議院本会議にて「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」が可決された。

その後、2021年1月に「一般財団法人日本財団電話リレーサービス」が公的サービス提供機関として指定を受け、同年7月1日より公共インフラとしてのサービスの提供が始まった。法律に基づく交付金制度の創設により、電話リレーサービスが持続的なインフラシステムとして位置づけられることとなった。また、サービス内容も拡充され、24時間365日利用可能になると共に、緊急通報機関への連絡機能や、きこえる人からも架電可能な機能が追加された。

今後の展開と課題

2013年のモデルプロジェクト開始から約8年、電話リレーサービスが公共インフラ化されたことにより、きこえない

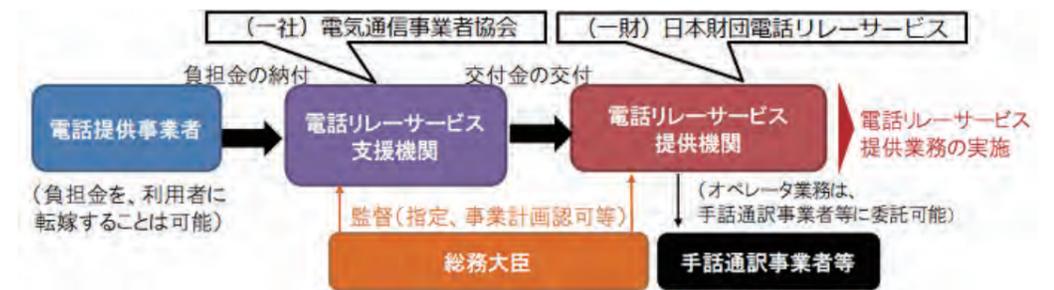


電話リレーサービス提供の様子(2020年9月)

い人が電話にアクセスできる社会を実現するための環境が整備された。しかしながら、高齢により聞こえづらくなったことで電話へのアクセスが難しくなった高齢難聴者等、手話や文字チャットによる利用が難しい人へのサービスの提供には課題が残る。また、電話リレーサービスのオペレーター業務を担う手話・文字通訳者の確保、それに伴う人材養成等、課題は山積している。当財団は今後、新しいサービスの開発やオペレーターの育成に力を入れ、きこえない人が支障なく電話を利用できる、真の「通信のバリアフリー化」を目指す方針だ。
(田中 みさ/公益事業部)



電話リレーサービス概要
提供：一般財団法人 日本財団電話リレーサービス



電話リレーサービスの交付金制度の仕組み
出典：総務省Webサイト (https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/telephonerelay/index.html)



公益事業部
田中 みさ

本事業における「日本財団という方法」

電話リレーサービス公共インフラ化の実現は、「日本財団という方法」をまさに体現している。きこえない人が抱える問題をいち早く察知し、課題解決のモデルケースを構築するダイナミックさと、公共インフラ化に向けて関係機関へ地道に働きかける緻密さを兼ね備えていたからこそ、社会の仕組みを変えることができたのだ。

インタビュー ——電話リレーサービスに見る新たな可能性



石井靖乃専務理事

東日本大震災（2011年）で被災した聴覚障害者向けに同年9月に始まった、当財団の「遠隔情報・コミュニケーション支援事業」が、10年の歳月を経て法律に基づく公的な電話リレーサービスに生まれ変わった。手話や文字と音声を通訳することで聴覚障害者等「きこえない人」と「きこえる人」をつなぐこの事業は、急速な高齢化とAI（人工知能）の発達で、今後サービス内容や規模がさらに拡大発展する可能性を秘めている。当初から事業に携わってきた一般財団法人日本財団電話リレーサービスの石井靖乃専務理事に、サービスの現状や今後の可能性などについて聞いた。（聞き手：特別顧問・宮崎正）

「ようやくここまで来た」

この事業を始めた10年前、公共インフラに発展する事態を予想していましたか。

聴覚障害者のための大学として世界に知られ、日本財団が聴覚障害者のリーダー育成に向け基金を設けている米国のギャローデット大学を訪問した際、関係者が電話リレーサービスをごく普通に使っているのを見て、何故、日本にないのか、不思議に思った記憶があります。2000年代の日本では整備を求める声がさほど強く出ていなかったという事情があったかもしれません。逆に言えば、日本でも導入すれば便利さ故に広く普及すると確信していました。それだけに2020年に「聴覚障害者等による電

話の利用の円滑化に関する法律」が制定された時は「ようやくここまで来た」と感慨深い思いがありました。

10年の間に国の姿勢もかなり変化したようですね。

世界で25カ国が実施し、先進7カ国（G7）の中で日本の取り組みが一番、遅れていたこともあります。2017年に愛知県の三河湾で起きたプレジャーボート転覆事故や、翌年、岩手・岐阜両県で起きた山岳遭難事故で、電話リレーサービスを利用した通報によって聴覚障害者の命が救われ、社会の関心が高まった面もありました。国会でも「民間（日本財団）任せはおかしい」との指摘も出され、安倍晋三首相（当時）が「重大な公共インフラだ」として国で取り組む姿勢を明言され、新しい流れができました。

自然体で多様な可能性に備える

現在の利用状況や運営状況はどんな具合ですか。

利用者は10,000人を上回っています。聴覚障害者等の利用者は日本財団電話リレーサービスのオペレーターを通じて24時間365日、きこえる人たちと会話できます。事業は固定電話や携帯電話などを使っている人たちに1契約当たり月1円を負担してもらい、それを交付金として受け取る仕組みになっています。国内の番号契約は約2億4,000万、年間に換算すると28億円に上る計算で現時点では運営上も問題ありません。

障害者手帳を持つ聴覚障害者等は36万人、今後、加齢による老人性難聴も増えると思います。将来的にどの程度の利用者を見込んでいますか。

聴覚障害のある人の利用が緩やかに増える事態は想定しています。しかし高齢になって難聴になる人などを含めると、AI（人工知能）による機器の発達で利用方法も今よりはるかに多様になると思われ、結論を言えば自然体でその辺りの推移を見守ることになります。理想は自分で話せて聞けて、読むこともできるという形です。当面は、字幕などの活用も含め、聞こえづらさの解消を目指すことになると思います。もちろん機器を十分に使いこなせない人も増えると思います。その意味では多様な備えが何よりも必要だと考えています。

変化の中に解決の糸口はある

新型コロナ禍で社会が大きな打撃を受け、国の財政も大幅に悪化しています。ポストコロナの時代には

「民」の参加による社会づくりが一層重要になると言われています。日本財団の事業が法律に裏打ちされた公共インフラとなった今回の電話リレーサービスは、「公」と「民」の協力による新しい社会づくりのモデルになる気もします。振り返ってどうですか。

2013年に事業を日本財団が自主的に取り組むモデルプロジェクトに切り替えてから公共サービスに衣替えるまでに7年かかりました。電話リレーサービスの提供機関に日本財団電話リレーサービスが指定されたのは長年の地道な取り組み、さらに公的なサービスとして実施されるべき事業であることを粘り強く社会に訴え続けた成果だと思っています。子ども、障害者、高齢者対策や災害への備えなど、「民の力」で切り拓いていくべきテーマはいくらでもあります。一連の経過は、そうした取り組みの参考になると思います。

後に続く日本財団職員に残す教訓は。

電話リレーサービスのテーマである通信のバリアフリー化一つとっても、障害者基本法、障害者差別解消法、電気通信事業法など関係法令にその必要性が明記されています。各法でその必要性を明記し、受け皿として「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」を定めているわけです。どうしたらその主旨を具体的な形にできるか、そうした視点を常に持つことが何よりも重要だと思います。同時にグローバル化を含め社会が急速に変わる現代は、変化の中に新たな解決策のヒントや打開策が潜んでいます。日常活動の中で解決の糸口を見つける努力をし、見つければ実践に移していく姿勢が何よりも重要と考えます。

いしひさのぶ
石井靖乃

1984年に大学卒業後、商社に勤務。1995年、日本財団に入会。「日本財団聴覚障害者海外奨学金事業」や「聴覚障害者向け日本財団電話リレーサービス・モデルプロジェクト」など、国内外の障害者支援事業を中心に取り組む。2020年に日本財団を退職後、現在は一般財団法人日本財団電話リレーサービスにて専務理事を務める。

第3節 「子ども第三の居場所」 ——困難に直面する子どもが、生き抜く力を育む

日本の見えない貧困課題

「7人に1人の子どもが相対的貧困(*1)である」

日本の子どもの貧困率は、OECD加盟国の中で最悪の水準にあり、そのことをより身近に感じる指標であるが、実際は途上国のように見目で明らかに貧困であることが分かる子どもたちを身近に見かけることはない。衣類はきれいで、スマートフォンを持ち、どの子どもがどのような事情を抱えているかは分からず、この「見えなさ」が貧困の課題認識、そして課題解決の壁となっている。

そこで2015年より、当財団は子どもの貧困課題を可視化するために複数の調査・分析を行った。その中で、貧困世帯の子どもに多い学習の遅れの背景には非認知能力(*2)が関係しており、生活習慣の乱れや体験の機会等が限られていることが分かった。学校・家庭以外で子どもに身近な学童保育では、課題を抱えている子どもに寄り添うだけの職員数や支援の質が十分ではなく、学童保育に通うことで子どもが直面している課題を解決するのは困難である。さらに、子どもの貧困課題解決に関する施策は内閣府・厚生省・文科省と複数の省庁にまたがり、関連予算も十分ではなく、そのことが子どもの貧困問題を抜本的に解決することを困難にしていた。



「子どもの貧困」の経済的影響推計レポートのメディア向け説明会
(2015年12月3日、日本財団ビル)

貧困の連鎖を断ち切る居場所を

2016年、当財団は貧困世帯の子どもの社会的相続を補完する居場所づくりを開始した。社会的相続は親から子どもへ伝達される「自立する力」であり、日々の生活習慣や様々な体験機会、親とのコミュニケーションや価値観の伝達等を通して培われ、非認知能力となって子どもに現れる。学校から家に帰るまでの放課後の時間を利用し、食事、学習、生活支援、体験機会を提供し社会的相

続を補完する。初期費用および3年間の運営費を当財団が運営団体に助成するが、4年目以降は行政移管することで、各自治体が主体となって居場所づくりを進めていく仕組みだ。

この「子ども第三の居場所」を5年間運営する中で、支援が必要なのは経済的ハンデがある子どもだけではないことが見えてきた。ひとり親世帯や共働きによる孤立等、人に迷惑をかけまいとなんとか踏ん張ろうとする世帯、加えてDV、発達障害・不登校等、彼らが抱えている課題は一つではなく複数の課題が絡み合っていた。安心できる居場所で一時的に子どもの行動や精神状態が落ち着いても、家庭に戻れば状態は不安定になる。居場所という点のみでの支援ではなく、地域全体で子育てをしていく仕組みづくりが求められていた。



「子どもが頼もしくなって帰ってきた」成長を後押しする合同旅行
(2019年7月25日、沖縄県渡嘉敷島)

地域ニーズに対応する3つのモデル

2020年、本事業は大きく舵を切り、地域の実情に合わせ3つのモデルで「子ども第三の居場所」を推進することを決定した。すなわち、より深刻な困難を抱える子どもを支援する「常設ケアモデル」、行政の既存施策である学習支援事業に生活支援や体験活動を加えた「学習・生活支援モデル」、地域との関係づくりを重視した「コミュニティモデル」である。

2022年5月末現在、175拠点(41都道府県)が開所、あるいは開所に向けて準備している。今後、年間100拠点のペースで居場所を増やし2025年までに500拠点を目指す予定だ。500拠点をネットワーク化することで、子ども支援を行う拠点同士の情報共有、学び合いが可能になる。各拠点が地域のハブとなり、誰一人取り残されない地域子育てコミュニティをつくることで、「みんなが、みんなの子どもを育てる」社会を目指している。



「一緒に楽しむことを大切に」ボランティアが子どもの学習を支援

コロナ禍と居場所の価値

事業の転機となる2020年はコロナ禍に直面していた。約3カ月にわたる一斉休校や図書館・公民館・公共機関の休館等、子どもが居場所を失う中、子ども第三の居場所は運営を続けた。学校給食がなくなることによる栄養不良、生活習慣の乱れ、学習の遅れ、ストレスによるDV等、コロナ禍はぎりぎりまで踏ん張っている世帯を直撃し支援ニーズが増大した。子どもへの支援だけでなく保護者への支援も求められ、これまで第三の居場所の職員が築いてきた保護者との信頼関係が力を発揮した。保護者からも「ここがあって本当に助かった、いつも通り仕事に行くことができる」と頼ってもらえ、世帯の課題に寄り添う質の高い居場所がセーフティネットの役割を担っていることが再認識された。



コロナ禍の中、アクリルガードで感染予防した上で食卓を囲む(2020年)

全国展開に向けてのハードル

質の高い拠点を増やしていく際の課題が運営費である。



経営企画広報部
飯澤 幸世

本事業における「日本財団という方法」

居場所をつくることで、子どもだけでなく、物が集まり、ボランティアや寄付が集まる。ここをハブとして、物や人、空き家等、地域に埋もれていた様々な存在が資源化されていくのを目の当たりにした。課題解決に取り組む市民活動が活性化するきっかけをつくり、それらを繋ぎ、拡げていく事が日本財団の方法であり、日本財団の支援が終わった後も地域に残り続ける成果だ。

手弁当、ボランティア頼みの居場所づくりでは質の高い支援は難しく、行政移管する自治体も資金が潤沢とはいえない。そこで当財団は質の高い子どもの居場所づくりを国の法制度に組み込むための政策提言を2019年より本格化した。子ども支援を専門とする有識者との会議や、省庁へのアプローチを通して準備を進め、こども家庭庁創設の動きに合わせ2022年春に提言を発表。世論を喚起し、子どもの居場所づくりをムーブメント化する広報も強化する。同時に、当財団だけで実施できることは限りがあるため、企業や著名人等、業種を超えた連携で子ども支援体制の構築に取り組んでいる。



企業提供のワークショップで楽しくプログラミングを学ぶ(2021年7月)

地域子育てコミュニティ

2021年からの5年間は当財団だけではなく、増えていく各地の拠点と共に、NPO、自治体、政治家、企業、ボランティアなど、より多くの人を巻き込み事業を展開していくことになる。目指す社会は、誰もが子育てをサポートする地域子育てコミュニティが各地に醸成されること。見えにくい、課題を抱えている子どもたちを地域の方が早期に発見し、地域で彼らをサポートできるコミュニティを作り、負の連鎖を断ち切ることを目指していく。

(飯澤 幸世/経営企画広報部)

*1. 相対的貧困とは、その国や地域の平均的な水準と比較して、世帯収入が大多数より低い(中央値の半分以下)状態のこと。

*2. 学力のようにテストで数値化できる能力とは異なり、自己肯定感、自立心、協調性、共感性など経験を通して養われる能力。

子どもの居場所づくりをどう進めるのか ——現場からの声

事業の拡大発展に欠かせないこと



元子どもサポートチーム
リーダー：本山勝寛

新規の大型事業として、決して一筋縄ではいかない根深い社会問題に取り組むということで、あらゆる面で困難がありました。

スピード感をもって拠点数を拡大させること。困難に直面する子どもたちに利用してもらうための積極的アウトリーチ。子どもの成長を促す居場所運営とスタッフ研修の体制づくり。予算のない自治体に事業継承してもらうための交渉。財団の看板事業としての寄付金集めとその効果的な活用。利用者へのスティグマを回避しながらも、世論に理解してもらうための積極的広報。制度化に向けた政策提言のための有識者の巻き込みと政府への働きかけ。

これらのどれ一つ欠けても、事業はうまくいかなかったでしょうが、全てのピースがはまることで、事業の拡大発展と国の事業化に寄与したものと思います。

今の日本に絶対必要な事業



(特非) Learning for All :
入澤充(戸田拠点運営団体)

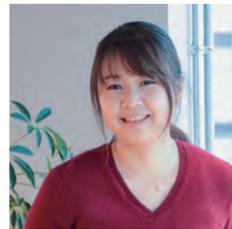
とても難しく、そして大きな価値のある挑戦をしていると日々現場で感じています。

「日本に貧困の子どもなんていない」や「それは行政の仕事だ」と言われながら、ステークホルダーと「第三の居場所」が地域に必要なという共通理解を作ることから仕事は始まりました。

開設後は、貧困世帯の子どもの抱える課題の大きさに直面し、頭を抱えながらも、より良い支援を模索し続け

ました。そして、それは今も続いています。また、行政移管後の継続受託運営の難しさや小学校4年生以上への支援の受け皿づくりなどやるべきことはまだ山積しています。それでも、開設から5年が経ち、地域の中で力強く生きる子どもの笑顔を見るたびに、この事業が日本に必要だと感じています。

信頼をもって協働すること



大阪府箕面市：
濱畑聡美
(元子どもサポートチーム)

行政は公金をお預かりする立場として幅広い分野のニーズを満たす一方で、硬直化・肥大化した行財政の立て直しも急務です。

資金や人材に限られており、社会課題が見えていたとしても新規事業を立案・実施し軌道に乗せること自体が非常に困難なのですが、そこに風穴を開けたのが日本財団でした。

豊富な資金とユニークな人材を有し、複数の社会課題について先進的に取り組んできた実績のある日本財団だからこそ、行政も拠点運営団体も信頼をもって協働することができたのだと思います。

今後も一人ひとりの子どもや家庭に寄り添った活動ができるよう、関係機関との連携や、団体間ネットワーク構築など資金面だけでなく日本財団独自の人と人を繋ぐ支援を続けていただきますよう、強く望みます。

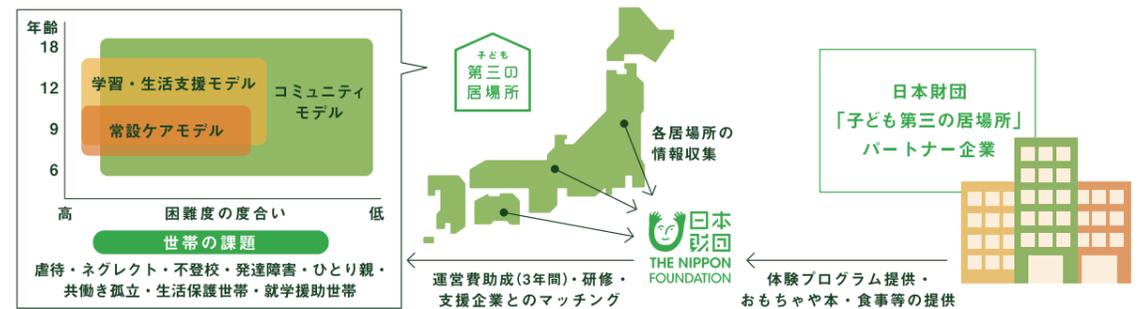
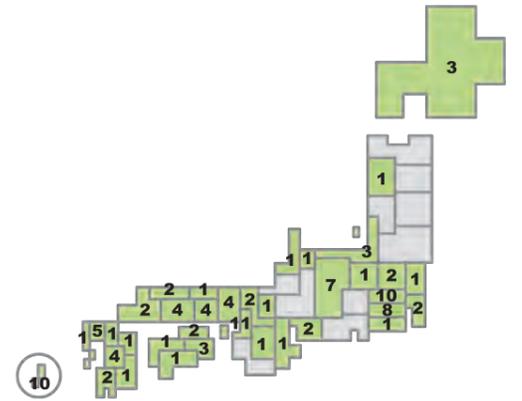


「子ども第三の居場所」キービジュアル

「子ども第三の居場所事業」実施体制

「常設ケアモデル」「学習・生活支援モデル」「コミュニティモデル」の3つのモデルで展開し、地域の実態に応じた運営が行えるようにしています。「子ども第三の居場所」運営団体には、日本財団から運営費助成、ノウハウ共有、支援企業とのマッチングなどの運営支援を行っています。

「子ども第三の居場所」開設拠点 108拠点(2022年5月末時点)
常設ケアモデル 42拠点
学習・生活支援モデル 12拠点
コミュニティモデル 54拠点
※開所準備67拠点、全175拠点



「子ども第三の居場所事業」の成り立ち

Project overview table with columns for phases (立ち上げ期, モデルづくり期, 拡大期) and years (2015-2022). Includes key milestones like 'Pilot facilities', 'Community model expansion', and 'Expansion to 500 facilities'.

第4節 パラリンピック支援

東京2020へ、スポーツによる社会変革

2013年9月、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の招致が決まり、注目が高まり始めた日本のパラスポーツだが、当時はまだ課題も多く残っていた。その一つが、パラリンピックの約30の競技団体のうち、法人格を持っていない団体が10に上っていたことである(2015年6月2日現在)。専用事務所がある団体は一部で、役員の個人宅で代用している例もあり、競技力の向上や、東京2020大会の準備に十分な体制を構築することができない状態だった。

そこで、当財団は2015年5月、「日本財団パラリンピックサポートセンター(パラサポ、現在は「日本財団パラスポーツサポートセンター」に名称変更)」を設立、2021年度までに100億円規模の支援を表明すると共に、資金だけでなく4名の職員を出向させ、立ち上げ期から大規模な事業を開始した。パラサポは「SOCIAL CHANGE with SPORTS」をスローガンに、パラスポーツを通じて、一人ひとりの違いを認め、誰もが活躍できるダイバーシティ&インクルージョン(D&I)社会の実現を目指している。パラリンピック競技団体の運営支援をはじめ、パラアスリートや障害のある当事者と一緒に知る、学ぶ、体験する、をモットーにパラスポーツを活用したD&Iプログラムを展開している。



当財団と早稲田大学の国際シンポジウム(2015年1月30日)

競技団体を全面サポート

2015年11月、パラサポは東京・赤坂の日本財団ビル4階にパラリンピック競技団体との共同オフィスを整備し、2021年度時点では29の競技団体が入居している。オープンなデザインのオフィスでは、団体同士の有機的



日本財団パラリンピックサポートセンターの共同オフィス(2018年)

なつながり、メディアや企業などとの外部連携も促進され、パラスポーツの一大拠点として活用されている。

オフィスという場所の提供に加えて、パラサポでは人材育成・ガバナンス整備・競技普及・広報活動などの支援も実施している。

競技団体の主な収入源である企業スポンサーの獲得を支援することで、競技団体の継続した運営と自立を促進している。また、各団体の共通業務を集約するシェアードサービス機能(経理、翻訳、法務・税務など)を提供することで事務効率化を進め、各団体が独自業務に集中できる環境を整えた。

2020年度は新型コロナウイルスの影響もあり1団体当たりの平均スポンサー数・収入額が10社・約3,500万円とやや減少したものの、シェアードサービス機能の拡充などによる支出削減でカバーし、各競技団体は自立への道を着実に進んでいる。

貴重なパラスポーツ専用体育館

東京2020パラリンピックの開催が決まり、パラアスリートへの応援機運が高まった一方で、日常的な練習場所の確保に苦労するアスリートが多いという声が聞かれた。日本パラリンピアンズ協会の調査によると、トップ選手であるパラリンピアンでも5人に1人は何らかの理由で練習施設の利用を断られる・制限される、などを経験していることが分かった。そこで、パラサポは2018年6月にお台場の船の科学館敷地内にパラスポーツ専用体育館「日本財団パラアリーナ」を建設。ユニバーサルデザインが徹



日本財団パラアリーナ外観(2018年6月)

底された施設のモデルケースとしての認識も広まった。また、パラアスリートへのスピーチトレーニングプログラムを開発し、修了した者を「あすチャレ!メッセンジャー」認定講師として全国に派遣している。2021年11月末現在で74名(内パラリンピアン46名、メダリスト17名)が登録、競技や障害のバリエーションも豊富な講師陣は国内最大級の規模となっている。

D&Iプログラムの展開

パラサポではD&I社会の実現のため、「あすチャレ!」と銘打った独自プログラムを開発。いずれもパラアスリートを中心とした障害当事者を講師とした様々なプログラ



子ども向けの車いすバスケットボールの体験授業(2016年)

ムを展開している。教育機関向けにはパラスポーツ体験型出前授業「あすチャレ!スクール」や、企業・団体向けにはダイバーシティセミナー「あすチャレ!Academy」を、パラスポーツで行う運動会「あすチャレ!運動会」や、障害について楽しく学べるワークショップ型授業「あすチャレ!ジュニアアカデミー」を開催。そして全てを対象としたパラアスリートの講演講師派遣「あすチャレ!メッセンジャー」の5つを全国で展開した。2022年3月末時点で参加者延べ約33万人を数えるプログラムに成長した。また、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由など様々な障害種の障害者と健常者が一つのチームをつくってタスキをつなぐ「パラ駅伝」、パラスポーツと音楽を交差させた新しいライブエンターテイメント「ParaFes」を各4回開催している。その他開催してきたイベント等も含めて合計約3,000回開催、45万人以上に対して直接的にプログラムを提供してきたことで、着実に社会に前向きな変化が起きている。

スポーツの価値高めたパラリンピック

東京2020パラリンピックは、新型コロナ感染症流行のため2021年に延期され、様々な意見がある中での開催となったが、躍動するパラアスリートの姿とそのメッセージに多くの人々が感動し、成功と言われる大会となった。パラアスリートたちの洗練されたパフォーマンスによって、スポーツには健常者・障害者の垣根はないことが示された。スポーツには多様な価値があり、特に人間形

成といった教育的効果が高いことが再認識された。今後のパラサポでは、パラスポーツを活用したD&Iプログラムを中心としつつも、これに留まらず広くスポーツの価値を享受できるプログラムを展開していき、パラスポーツだけではアプローチできなかった層へ、新しいムーブメントを起こしていく。

パラサポの取り組みは、当財団が目指す「みんながみんなを支える社会」を、スポーツを通じて達成しようとするものであり、さらなる展開に期待している。また、当財団の事業と各種「あすチャレ！」プログラムとの連携を強めて、日本財団グループ全体でスポーツ・教育のムーブメント醸成を図っていききたい。

(金子 知史／経営企画広報部)

担当者手記

金子知史(出向当時：ソーシャルイノベーション本部パラリンピック特別チーム)

パラサポの取り組み 6年半を振り返って

日本財団パラリンピックサポートセンター(パラサポ)の設立のきっかけは、2014年6月に当財団内部に日本財団パラリンピック研究会を立ち上げ、パラリンピックに関する課題調査を行ったことから始まる。大規模な資金と、東京2020パラリンピックに向けてスピード感を持った対応が必要であったことから、当財団外部に専門組織を立ち上げることとなった。

私はパラリンピック研究会の運営業務、パラサポ設立業務を担当し、2015年6月にパラサポへ出向。より現場に近い位置から、東京2020パラリンピックという最初のゴールに対して最短距離で走り抜けるため、当財団の強みを活用しつつ、次の2点を意識した。

1点目は、最大の強みである資金力を活かして、誰も取り組めていない分野にダイナミックに切り込んでいくこ

と。当時、パラリンピック競技団体に対する運営支援の必要性は多くの関係者が認識していたものの、各団体の自助努力に任されていた。そこで、パラサポでは競技団体を横断的に支援するため、共同オフィス・助成金・バックオフィス支援の制度を2015年11月に開始した。結果、パラサポオフィスはパラリンピック競技団体の一大拠点として認知され、パラスポーツ界における一定のポジションを獲得することができた。

2点目は、獲得したポジションパワーを基に、当財団が持つハブ機能をフル回転させたことだ。ムーブメントの醸成には分野を超えて人々をつないでいくことが重要であり、「あすチャレ！」や「パラ駅伝」・「ParaFes」などのイベント、WebマガジンやSNSを含めて展開してきた事業は、パラアスリート・アーティスト・芸能人・YouTuber・企業・省庁・自治体・メディア、そしてパラスポーツファンなどあらゆるカウンターパートがつながる場として機能した。独自のプログラム開発やイベント企画など、様々なことにチャレンジした結果、パラサポが前面に出ながらハブ機能も担ってこられたことを感じる。これも、業界最大の課題であったパラリンピック競技団体の運営支援に注力していることから生まれた信頼によるものであり、競技団体支援とあすチャレ！はどちらの事業もゴールに最短で向かうための車の両輪である。

2015年の団体設立から約6年半の間、まず、現場の課題に正面から向き合って解決を目指してきた。解決策となる事業創出のポイントとして意識してきた前記の2点は、「日本財団という方法」の一例になるのではないかと、関係者の参考になることがあったらうれしく思う。

「あすチャレ！」展開の中核となる講師育成

パラサポの最も特徴的な事業である「あすチャレ！」は、パラスポーツを通じて新しい価値観を生み出すユニークな教育・研修プログラムとして、以下の5つが展開されている。

教育：「あすチャレ！スクール」「あすチャレ！ジュニアアカデミー」

研修：「あすチャレ！Academy」「あすチャレ！運動会」

講演：「あすチャレ！メッセンジャー」

いずれのプログラムもパラアスリートを中心とした講師で構成されており、全プログラム合わせて延べ約100名を数える講師陣はパラサポの大切なファミリーである。

全てのプログラムは独自に開発されており、担い手となる講師育成に力を注いでいる。特に74名が登録されている「あすチャレ！メッセンジャー」は、パラスポーツへの注目が高まりパラアスリートの講演機会が増加する中、「パラスポーツの普及に尽力したい」「多様性のある社会

にしていきたい」という想いのあるパラアスリート等を対象にスピーチトレーニングを実施、伝えるスキルを習得した講師(メッセンジャー)を派遣している。スピーチトレーニングは、「聴衆を惹きこむプレゼンテーション」をコンセプトに、アクセンチュア株式会社とパラサポが共同開発しており、好評を博している。

「あすチャレ！」は、講師育成のプロセスにおいて、パラアスリートのさらなる能力開発に寄与しているだけでなく、一定の講師謝金を支払っていることから、プログラム自体がセカンドキャリアにもなっている。競技だけでなく、競技生活で培ってきた能力が社会に活かされていくことで、D&I社会の実現が加速していくと考えている。



「あすチャレ！メッセンジャー」



「あすチャレ！スクール」



「あすチャレ！ジュニアアカデミー」



「あすチャレ！Academy」



「あすチャレ！運動会」



経営企画広報部
金子 知史

本事業における「日本財団という方法」

パラサポは当財団の広告塔の役割だったと振り返る。この役割を果たせたのは、当事者のパラアスリートを支援してきたためと述べたが、はるか昔から障害者福祉等の分野での長年の活動が土台にあったことが重要で、だからこそ実現できた活動も数多くあった。70年史には新たな事業が記されることと思うが、その土台としてパラサポの活動が活かされることを期待している。

第5節 「THE TOKYO TOILET」 ——渋谷区内17カ所の公共トイレを刷新する

突如現れた「透明トイレ」

2020年夏、「透明な公共トイレ」が東京・渋谷のはるのおがわコミュニティパークと代々木深町小公園に出現した。国内外の多くのメディアやSNSで取り上げられ大きな話題となったこのトイレは、建築家の坂茂氏のデザインによるもの。外からブース内を見えるようにすることで、不審者が潜んでいないか、清潔に保たれているかが一目瞭然で、鍵をかけると壁が不透明になり外から内部が見えない仕掛けになっている。

このユニークなトイレの出現以降、渋谷区内の公共トイレが次々と生まれ変わり、公共トイレの役割や、真の「公共」の意味を社会に問うている。



はるのおがわコミュニティパークトイレでの日々の清掃の様子(2020年8月)

公共トイレは、「暗い・汚い・臭い・怖い(4K)」といったネガティブな言葉で語られがちだ。また、「公共」と言いつつも、社会全体に開かれているとも言い難い。障害者や子ども連れ、異性介助者の同伴など、多様なトイレへのニーズが社会で顕在化している一方、それに寄り添ったトイレは多くない。

当財団は、そのような現状を打破し、性別・年齢・障害を問わず、誰もが快適に使用できる公共トイレを実現すべく、「ソーシャルイノベーションに関する包括連携協定」締結先の渋谷区の協力のもと、同区内の公園・公衆トイレ17カ所を刷新するプロジェクト「THE TOKYO TOILET」を2018年に立ち上げた。トイレのデザインには、建築家の槇文彦氏、安藤忠雄氏、伊東豊雄氏、世界的デザイナーのマーク・ニューソン氏や片山正通氏といった計16名のクリエイターが参画。大和ハウス工業株式会社が設計施

工し、TOTO株式会社が機器やレイアウトを監修している。

多様な機能とデザイン

改修後のトイレは、すべての大便器が温水洗浄便座だ。車いすで利用でき、オストメイト(※1)用設備もあり、利用者の性別を問わないユニバーサルトイレも必ず設置している。ユニバーサルトイレの設置について、車いすユーザーの伊吹祐輔さんは、「このプロジェクトのトイレをきっかけに、『なぜユニバーサルトイレが存在するのか』への理解が広まってほしいです。車いすユーザーだけでなく、ジェンダーや内部障害(※2)の関係でユニバーサルトイレを使う人もいます。そういう他者への『ハート』も醸成されてほしいです」とコメントしている。

トイレによっては、珍しい機器も置かれている。例えば、隈研吾氏がデザインした鍋島松濤公園トイレには、着替えの際に使えるフィッシングボードや子ども用の小さな小便器・大便器がある。佐藤可士和氏がデザインした恵比寿駅西口公衆トイレには、大人のオムツ替えもできる介助用ベッドが備え付けられている。



恵比寿駅西口公衆トイレの介助用ベッドと車いすユーザーの伊吹祐輔さん(2022年1月)

トイレの外観も様々である。夜間に周囲が暗くなる西原一丁目公園には、坂倉竹之助氏のデザインによる「行燈」をイメージしたトイレが出現した。クリエイターごとに、トイレごとに、異なる4K解消へのアプローチが展開されている。

完成後の清掃にも注力

本プロジェクトでは、完成後の維持管理も重要だと考えており、その体制づくりや清掃方法にも工夫を凝らしている。



鍋島松濤公園トイレの子ども用小便器。対面に大便器もある(2021年6月、撮影：永禮賢)

当財団、渋谷区、そして渋谷区内の観光資源の発信や活用に取り組む一般財団法人渋谷区観光協会の三者で、本プロジェクトのための「維持管理協定」を締結し、月次協議会を開催。そこでは、清掃員が毎回清掃時に点数形式で記録するトイレの清潔度や、トイレのメンテナンスに詳しい「診断」業者による月次の第三者評価を踏まえて、清掃の回数や時間帯、方法を見直している。

例えば、回数については、他の渋谷区内の公共トイレが基本的に1日1回の清掃であるのに対し、本プロジェクトのトイレは、1日3回清掃を実施。ただし、清潔度が安定しているトイレは1日2回に減らしている。清掃方法も、水を使ってブラシがけをする湿式清掃ではなく、カビの発生や機器や建築素材の劣化を防ぐ乾式清掃を基本としている。

本プロジェクトの清掃員は、神宮前公衆トイレをデザインしたNIGO®氏監修によるオリジナルユニフォームを着用しており、利用者からは感謝の言葉を掛けられたり、野菜や飲み物をもらったり、写真撮影をお願いされたりするようになったという。



経営企画広報部
前田 佳菜絵

本事業を行う中で得た気づき

「官民連携を体験したい、推進したい」という理由で当財団に入会したが、本プロジェクトを通して、官民連携と言っても何かシステムチックなものがあるわけではなく、日々の地道なコミュニケーション・事務作業の積み重ねであることを身をもって知った。このような大規模かつ複雑なプロジェクトに携われたことは、確実に今後の糧になると思う。



夜間に辺りを照らす西原一丁目公園トイレ(2020年8月、撮影：永禮賢)

デザイン以外の発信も

2022年7月末現在、13カ所のトイレが完成しているが、これまでに2,000回以上、メディアで取り上げられている。古く汚いトイレをただ改修するのではなく、優れたデザインの力を用いることで、インクルーシブなトイレ、ひいてはインクルーシブな社会のあり方を世界中に提案・発信することができたと言えよう。

今後はトイレのデザインだけでなく、維持管理や利用状況についても積極的に発信していきたい。残念なことに、完成後のトイレでは、落書きや設備破壊が起きており、それを防ぐ取り組みや利用者の意識への働きかけが必要だと考えている。また、本当に性別・年齢・障害を問わず、誰もが本プロジェクトのトイレを快適に利用できているのかも調査する予定だ。

(前田 佳菜絵／経営企画広報部)

※1：様々な病気や事故等により、お腹に「ストーマ(人工肛門・人工膀胱)」という排泄口を造設した人のこと。ストーマ装具(袋)を貼って、そこに排泄物を溜める。(参考：厚生労働省HP <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzentbu/0000124340.pdf>)

※2：体の内部に障害があること。心臓機能障害、腎臓機能障害、膀胱・直腸機能障害、小腸機能障害等がある。(参考：東京都福祉保健局HP <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tokyoheart/shougai/naibu.html>)

プロジェクト担当者による「思い入れトイレ」



プロジェクト統括：
日本財団 佐治香奈
「神宮前公衆トイレ」

竣工前の検査で現場を訪れた際、無機質なビル群と明治通りに囲まれた一角に現れたこのトイレに、思わずチームのメンバーと歓声を上げました。NIGO®さんのデザインにはビビッドな印象を持っていたので、最初にこのレトロでかわいいお家のようなプランを拝見した時は少し意外な思いがしましたが、こうして実際に町の中に完成すると、まるで以前からそこにあったような安心感もあります。

NIGO®さんにとってこの交差点は東京で最も好きな場所。「めっちゃめちゃ思い入れのある場所なので、すごくうれしかった」と話してくださいました。この地で育ち、この街を愛するNIGO®さんだからこそ、完成後のイメージも明確に描いていたのでしょう。

デザインするにあたり、トイレに関する書籍も買い集めて勉強をされたそうです。「型を知った上で破りたかった」と話すNIGO®さんの、世にも珍しい「ときめくトイレ」を、多くの皆さんに見ていただき、愛してもらえたら嬉しいです。



トイレ管轄：
渋谷区 上田重孝さん
「はるのおがわコミュニティパークトイレ・代々木深町小公園トイレ」

思い入れ深いトイレは、はるのおがわコミュニティパークと深町小公園のトイレです。

私がデザイン確認や地元調整のすべてを担当した最初のトイレであったことから、関係者との打ち合わせが大変印象深く残っています。トイレ全体がガラス張りというデザイン。区が設置する場合には到底考えつかないようなデザインに衝撃を受け、当初、「このデザインの設置は無理!!」と否定的な目で見えていました。その後、設計者からデザインコンセプトについて説明いただき、視点を変えて見てみると、このデザインが公共トイレのもつ「汚い」「怖い」という負のイメージの解決策の1つであることを理解しました。本事業の目的にあるダイバーシティを誰

よりも先に実感したと思っています。

本プロジェクトで建て替えたこの新しい公共トイレを誰にでもいつでも快適に使用してもらえるよう引き続き管理していきます。



設計施工：
大和ハウス工業株式会社
平真弓さん
「神宮通公園トイレ」

「大和ハウスよくやった!」竣工後の記者発表の際に、安藤忠雄先生からいただいた言葉で、今までの苦労が報われました。

本プロジェクトは施主・クリエイター・行政・近隣住民の方、様々なステークホルダーのご意見を調整しながら進めるものでした。中でもプラン調整は難航しました。神宮通公園トイレのコンセプトは、木々の緑の中にひっそりと佇む「あまやどり」です。コンセプトを活かしつつ、公園内の限られた敷地で建物を計画しなければならず、何度も納得いくまでやり取りをいたしました。行政による竣工検査でも指摘を受け、変更が発生しましたが、建物に対するこだわりについて最後まで妥協を許さないクリエイターの姿勢に感銘を受けました。

本プロジェクトに参画し、超一流のクリエイターの方々と共に創り上げた経験は、今後、自身が建築に携わっていく上でかけがえのない財産になりました。



設備監修：
TOTO株式会社 増田大さん
「七号通り公園トイレ」

本プロジェクトで担当しました現場はすべて思い入れのあるものばかりでしたが、七号通り公園トイレは特に印象深い現場でした。

担当クリエイターの佐藤カズーさんから、「あらゆる動作を手だけではなく、声でも行える世界初の公共トイレ」というコンセプトをお聞きしたときは、技術的・時間的なハードルが高すぎるのではないかと第一印象でした。

しかし、竣工まで毎週打ち合わせを重ねていく中で、

佐藤カズーさんチームの熱い思いがひしひしと伝わり、私の中で何とかその思いに応えたいという気持ちが強くなっていきました。クリアすべきハードルは想像以上に高かったものの、関係者皆が一つになり課題を一つずつ解決しながら、試作・実験を繰り返しました。完成したときは思いが一つに結実した実感が湧き、とても感慨深いものがありました。

コロナ禍において、この「声でも動作を行えるトイレ」は近未来のパブリックトイレに向けた新たな提案となったのではないのでしょうか。多くの方に是非、七号通り公園トイレを体験していただきたいと思っています。



維持管理統括：
一般財団法人渋谷区観光協会
八子卓也さん
「東三丁目公衆トイレ」

このトイレのプロジェクトに携わるまで、恥ずかしながら公共トイレは汚い、暗いというイメージと共に、無機質なものの、最低限なものというイメージを持っていました。色で言えば「グレー」。そのグレーが汚れていけば、さらにネガティブな印象が生み出されます。

その中で設置された本プロジェクトのトイレのうち、私の中で異彩を放つトイレ。それは、大胆に鮮やかな赤を使った外観で、勝手ながら親しみを込めて“赤いトイレ”と呼んでおります。

トイレの内装やピクトグラムに赤色を用いることは多々ありますが、外観に採用されるとは思いませんでした。調べると、赤色は緊急時に使われるアラートカラーであり、心理的に緊張感をもたらすとのこと。また、本プロジェクトにおける数少ない女性クリエイター・田村奈穂さんが手がけられたという点でも注目しております。

このトイレが街のアクセントに、渋谷～恵比寿の街歩きの経路地になれば幸いです。



清掃：
東京サニテーション株式会社
森泰宣さん
「鍋島松濤公園トイレ」

THE TOKYO TOILETの清掃を担当している者として、すべてのトイレに思い入れがありますが、鍋島松濤公園トイレを選んだ理由は、夏休みの自由研究でTHE TOKYO TOILETの調査をする親子との出会いがそこで

あったからです。

鍋島松濤にて清掃中の私に、お母様から「普段公共トイレは使わないがTHE TOKYO TOILETはどのトイレも清掃が行き届いて安心して利用できます」と言っていたら、記念写真を撮っていただきました。一般社会において我々の「清掃業務」はフォーカスされることは少なく、その何気ない一言が私の一番の励みとなり、それ以来、鍋島松濤が一番思い深いトイレとなりました。後日、その親子の自由研究が学校で表彰されたとお母様から報告を頂き、THE TOKYO TOILETが社会に及ぼしている大きな影響を感じることもできました。

弊社は創業58年になり、「公共物の長寿命化」という信念をもち清掃作業を行っています。このTHE TOKYO TOILETプロジェクトの中で、利用者の方々に公共物のみならずすべてのもの、資源を大切に使用することを「清掃」を通じて伝えていきたいと思っています。



診断：
株式会社アメニティ
山戸伸孝さん
「西原一丁目公園トイレ」

プロジェクトの6番目にできた西原一丁目公園トイレが、私の思い入れのあるトイレです。

普通のトイレは、男子トイレ、女子トイレ、ユニバーサルトイレという3種のトイレになります。しかし、当トイレは、いずれも性別に関係なく使用することができます。また、全て車いすで利用することができ、誰もが使いやすい、多様性を追求した公共トイレであることにとっても感心しました。

トイレの壁面は、ガラスに透過性フィルムを貼って作られています。外から見ると、少し青みがかった透明感のある壁に緑色のドアが映え、とても美しく見えます。中に入ると、部屋全体が気持ちいい外光に満ち、とても心地よい空間を作り出しています。

白い床がとても映えるトイレですが、トイレの状況を毎月チェックする診断士として、メンテナンスの面から見ても、清掃での復元性が高く、清掃しやすいトイレです。今後、ずっと長く地域の皆様に愛されるトイレとして利用されることを望みます。

第6節 ハンセン病のない世界を目指して

医療面での取り組み

ハンセン病は非常に古くから存在する感染症で、旧約聖書や古代インドの古文書にもハンセン病と思われる記述がある。現在は完治する病気だが、症状が進むと身体に知覚麻痺や変形などの障害を引き起こすため、患者や回復者（病気が治癒した人）、その家族までもが長年、根強い偏見と差別の対象となってきた。

当財団は、1974年に財団法人笹川記念保健協力財団（現・公益財団法人笹川保健財団）を設立し、世界中でハンセン病対策事業を進めてきた。1980年代に効果的な治療法である多剤併用療法（MDT）が開発されたことを受け、世界保健機関（WHO）は1991年、「ハンセン病の罹患率が人口1万人当たり1人未満となれば、公衆衛生上の問題としては制圧されたとみなす」という指標を掲げた。当財団は、1995年から5年間、WHOを通じMDTを全世界に無料で供給、2000年以降はスイスのノバルティス財団が無償配布を続けている。

2001年、当財団会長の笹川陽平がWHOハンセン病制圧大使に任命され、各国政府やNGOと連携して活動を強化していった。その間患者数は世界で激減し、1982年に122カ国あった未制圧国は2022年現在、ブラジル1カ国のみとなっている。



看護師からハンセン病の診断を受ける女性（2015年8月、ブラジル）

しかし、一度制圧を達成すると各国の関係者は安堵し、保健医療政策における優先順位が低下する傾向が生じ、近年、全世界の年間の新規患者数は20万人から22万人の間で推移している。また、発見が遅れ、すでに身体に何らかの障害が出ているケースも多く、子どもの新規患者数もなかなか減少しない。さらに、患者が特に多く発見される「ホットスポット」と呼ばれるアクセスの難しい地域も多く存在する。

そのような状況を打開するために、当財団は2013年、WHOと共催で17カ国のハンセン病蔓延国（新規登録患

者数が年1,000人以上の国）の保健大臣などをタイのバンコクに招いて「バンコク・サミット会議」を開催、2014年からの5年間で蔓延国での活動強化のために合計2,000万ドル（約20億円）の資金を供与することを表明した。以降も、WHOへの助成を通して、各国の保健省・NGOのハンセン病対策プログラムが強化され、早期発見・治療が行われるよう支援を続けている。

偏見と差別のない社会へ

依然として深刻な状態にあるハンセン病患者・回復者とその家族に対する偏見と差別に対する取り組みについても、当財団は各国の回復者団体と手を携えて、回復者自身が社会に向かって声を上げられるよう支援を続けてきた。2006年から始まった、世界の有力なリーダーや団体と共同でハンセン病に対する差別撤廃を毎年1月最終日曜日の「世界ハンセン病の日」に合わせて訴える「グローバル・アピール」は2022年までに17回を数える。



回復者が暮らす村で、ハンセン病は神様の罰や呪いではないと話す笹川陽平（2016年7月、カメルーン）

2007年には、日本政府は「日本国政府ハンセン病人権啓発大使」に笹川陽平を指名。2010年には国連総会で、日本政府が提出した「ハンセン病差別撤廃決議」、および各国の取り組むべき具体的な行動指針が示された「原則とガイドライン」が、国連加盟国192カ国の全会一致で採択された。当財団は、この「原則とガイドライン」をより多くの人々に知らせるため、2012年から2015年にかけて、世界五大陸で国際会議「ハンセン病と人権シンポジウム」を開催。また、2016年6月には、ローマ教皇庁とバチカンで国際シンポジウムを共催し、ローマ・カトリック教会の他、イスラム教、仏教、ヒンズー教など様々な宗教指導者が差別撤廃への決意を新たに示した。

歴史保存への取り組み

医療面、社会面での取り組みに加え、ハンセン病に関



ローマ教皇フランシスコ（左）にハンセン病差別撤廃について訴える笹川陽平（右）（2016年6月、バチカン）

する歴史を保存する活動も進めている。かつて世界各地で患者は収容施設や療養所に隔離されたほか、住む場所を失って家族と共にコロニーや定着村で暮らすことを余儀なくされていた。現在、患者数の減少に伴い、役目を終えた療養所をはじめとするハンセン病関連施設やその所蔵する資料、患者や回復者が残した文学・芸術作品などは徐々に失われ、当時の状況を語る関係者の高齢化も進んでいる。しかし、過酷な状況で患者、回復者、その家族が強く生きてきた証は、今後同じ過ちを繰り返さないためにも、後世に伝えていかなければならない。当財団は笹川保健財団と協力し、世界各国のハンセン病歴史保存プロジェクトを支援している。

ハンセン病のない世界

世界のほとんどの国でハンセン病は公衆衛生上の問題



差別のために学校に行けないハンセン病コロニーの子どもたちがNGOの支援で勉強している様子（2020年4月、インド）

としては解決されつつあるものの、新規患者数がゼロになり、差別が撤廃された世界、すなわち「ハンセン病のない世界（Leprosy Free World）」の実現へは依然道半ばである。2017年、ハンセン病の国連決議および原則とガイドラインが、各国においてどの程度実践されているかを調査する特別報告者が国連理事会に設置された。2018年には国際ハンセン病団体連合（ILEP）、ノバルティス財団、笹川保健財団、WHOなどハンセン病対策の実施団体や個人によって組織される「ハンセン病をゼロにするための世界連合（Global Partnership for Zero Leprosy）」が発足、インドやミャンマー、バングラデシュをはじめとする蔓延国でも、2017年より国を挙げて問題に取り組むため、全国会議が開催されている。

また、こうした動きをさらに加速させるべく、2021年には当財団と、WHOハンセン病制圧大使笹川陽平、笹川保健財団による「笹川ハンセン病イニシアチブ」が締結された。このイニシアチブのもと、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国での活動が中止・縮小せざるを得ない状況下において、ハンセン病問題が忘れられないようにするため、医療面での対策や、偏見・差別の撤廃、歴史保存を軸に、世界中の回復者や専門家がオンライン上で討論するウェビナーシリーズを支援している。「ハンセン病のない世界」実現への関係者の努力は止まることなく続く。

（谷 優子／特定事業部）



「ハンセン病の歴史を語る人類遺産世界会議」に出席した参加者たち（2016年1月、東京）



特定事業部
谷 優子

本事業を行う中で得た気づき

徹底した現場主義を貫く笹川会長。国家元首との面会においても、回復者と共に自身の目で確認してきたハンセン病コロニーの窮状を伝え、具体的な政策を引き出し、次回の訪問までの改善を約束させる。それぞれの国の状況を見極めた緻密な戦略と、粘り強い働きかけ、そして必ず成果を出すという信念が、ハンセン病のない世界の実現へ一歩一歩近づくのだから。

インタビュー（日本財団会長 笹川陽平）

当財団がハンセン病対策事業に取り組み始めてから約半世紀。WHOハンセン病制圧大使として長く携わってきた会長笹川に、活動への想いを尋ねた。

この10年のハンセン病制圧活動とは。

やはり「隠れた患者」をいかに早期発見するかということが最大のテーマで、私もそのような場所に多く足を運びました。ブラジルでは、アマゾン川の中州に住む一家を訪ねたところ、父親はすでに手足に障害が出ていて、もう少し早く発見できていればと悔やまれました。子どもたちもハンセン病の治療中でしたね。太平洋に浮かぶ島々からなるキリバス共和国では子どもの患者が多く、私も10代の少女が医師にハンセン病の診断を受けている場面に居合わせました。彼女が最初のMDTの一錠を飲むと周りからは拍手が起こり、不安そうにしていた顔がふっと緩んだのが印象的でした。ハンセン病の初期症状は皮膚に現れる、知覚のない斑紋（パッチ）ですが、知識がなければ診断が遅れ、障害が進むのです。潜在的な患者を見つけ出すため、各国では啓発活動に工夫を凝らし、インドでは、アッシャーといわれる保健師のような女性が家々を回り患者発見のために活動しており、キリバスは「スキンケア・キャンプ」と呼ばれる検診活動、インドネシアは「パッチを見つけよう」という歌とダンス、ブラジルのハンセン病NGO「MORHAN」が展開する電話相談もあります。



アマゾン川の中州に住む一家。家族全員がハンセン病の治療を受けている（2013年12月、ブラジル）

差別撤廃のための活動は、国連決議をいかに多くの人に知らせていくかということが大切で、世界中のコロニーや療養所で私は決議のコピーを配り、「ここには皆さんが

生きていく上でのすべての権利を認めると書いてあります。国連が決議し、皆さんの国の政府も賛成しているのです。不当な差別は断じて許されるべきではありません」と説明して歩いています。過去に人間が犯した過ちを理解するためにはハンセン病の歴史保存も重要です。フィリピンのクリオン島、コロンビアのアグア・デ・ディオス村、アメリカのカーヴィル療養所なども訪ねました。ハンセン病の歴史は、単なる「負の歴史」ではなく、厳しい差別と偏見の中に生きた人々の勇気と希望の歴史でもあります。同じ過ちを二度と繰り返さないためにも語り継いでいかねばなりません。



「スキンケア・キャンプ」（検診活動）の様子。幼い子どもたちも訪ねていた（2015年10月、キリバス共和国）

これからの10年のハンセン病制圧活動の見通しは。

2020年に、これまで当財団が中心となって進めてきたハンセン病制圧対策事業は、笹川保健財団に移管されました。同時に、両財団と、WHOハンセン病制圧大使である私が、それぞれの知見を共有し、連携を強化しながら活動を進めていくため、「笹川ハンセン病イニシアチブ」を開始しました。このイニシアチブの目標は「ハンセン病のない世界」を実現すること。これは、病気がなくなるだけでなく、ハンセン病による障害、差別、偏見のすべてが解消された社会を指します。ハンセン病問題はモーターサイクルに例えることができます。前輪は病気を治療すること、後輪は差別を解消すること、この両輪が機能しない限り根本的なハンセン病問題の解決にはつながりません。このモーターサイクルの向かう先が、「ハンセン病のない世界」なのです。これから10年をかけてその実現に少しでも近づけるよう、当事者、支援者の方々と共に、



かつてのハンセン病療養所へ向かう「嘆きの橋」。収容される患者と家族が別れを嘆き悲しんだ場所として歴史的建造物に指定されている（2013年12月、コロンビア）

歩みを進めていきます。

会長にとってハンセン病制圧活動とはどのようなのか。

私は2001年、WHOハンセン病制圧大使に任命されてから、その活動のために、200回以上、約70カ国を訪問してきました。当事者の声を聞き、どんな問題と解決策があるのか、現場の声をどのようにすれば効果的に政策決定者に届けることができるのか、考えて行動してきました。ハンセン病制圧活動と私の人生とは、切っても切り離せません。私の父、笹川良一にとってハンセン病との闘いは生涯をかけたミッションでした。青年時代に想



女性の物乞いに喜捨をする笹川陽平（右）。ハンセン病回復者が物乞いをすることなく暮らせる社会の実現を目指している（2014年11月、インド）

いを寄せていた近所の女性が突然失踪した理由がハンセン病に対する差別のためであったと知った父は、衝撃と怒りを覚え、それが世界規模のハンセン病制圧事業を展開する原動力となりました。父に同行して、初めて韓国のハンセン病病院を訪れ、人生に絶望した表情でベッドに横たわる患者の姿、そしてその身体を抱擁して激励する父を見た時、私も父の後を継ぐべきだと確信しました。世界中を訪問する中で、父と同様に、患者・回復者の皆さんの手を取り、一人ひとりの人生に想いを馳せていると、ふと考えることがあります。私はなぜ日本で生まれたのか、インドのハンセン病コロニーに生まれなかったのはただの偶然ではないか。そう考えると、この方々が人類の運命を引き受けてくれているのではないかとさえ思うのです。ですから、彼らのために尽くすことは、自分の使命に他なりません。私は貧しい人、苦しんでいる人々のために働いていると考えたことは一度もなく、ただ自分が死を迎える際に、「よく生きた」と思うために活動しています。家族からも見放された人、虐げられた人が力強く生きている場面に会おうと、勇気と自信をもらおうと同時に、この人たちの尊厳を必ず取り戻さねばならないと思うのです。ハンセン病のない世界の実現がどれほど困難に思えても、溢れる情熱と強い精神力で、成果が出るまで活動を続けていきたいと考えています。

第7節 海外における障害者事業 ——当事者リーダーの育成から企業との連携へ

東南アジア中心に活動開始

当財団は1962年の設立以来、障害者支援を重要なテーマの一つに掲げ、国内外で様々な事業を展開してきた。海外では30年以上にわたり、東南アジア地域を中心に視覚・聴覚・肢体障害者の支援に重きを置き、障害の有無に関わらず誰にでも平等に選択肢が開かれたインクルーシブな社会の実現を目指している。

同地域では1990年代中頃まで、各国の政府開発援助も民間財団もこの分野で目立った取り組みを行っておらず、当財団の活動はかなり早い時期だといえる。他団体の活動に対して資金協力を行う助成事業であっても、企画段階から参画し、NGOや障害者団体、現地政府等と連携しながら事業を進めている。支援が終了した後も事業が現地に根付き、さらに発展していくよう、①当事者リーダーの育成、②国際ネットワークの構築、③情報通信技術(ICT)の効果的な活用、の3つのアプローチを重視してきた。いくつか代表的な事業を紹介する。

障害当事者リーダーの育成

<高等教育支援で視覚障害者をリーダー人材に>

当財団による視覚障害者の支援は、1990年代初めに途上国の視覚障害者が米国のオーバーブルック盲学校に留学して学ぶための基金を設置したのが始まりである。しかし基金運用益で支援できる学生数は限られていたことから、東南アジア地域の学生が自国で学ぶことができる体制へと1998年に方針を転換した。「視覚障害者のた

めのオーバーブルック-日本ネットワーク事業(ON-NET)」と呼ばれるこの活動は、ICTを活用しながら視覚障害者の教育と就労の機会拡大を目指し、現在まで運用益で事業を継続している。

2006年からは国際視覚障害者教育協議会(ICEVI)と連携して、アジア7カ国で2,700名超の視覚障害者に高等教育支援を提供してきた。事業内容は多岐にわたり、点字教材・必要機材の配布や大学教職員に向けた研修、また理数科目を苦手とする視覚障害者が多いことから、教員向けのビデオ教材の開発にも力を入れてきた。教材はYouTubeチャンネル「ICEVI Math Made Easy」で閲覧可能。2015年からは就労支援も開始しており、現在では支援を受けていた人が支援を与える側にまわり、当事者ならではの視点で各国の課題をくみ取りながら事業を発展させている。



YouTubeチャンネル「ICEVI Math Made Easy」

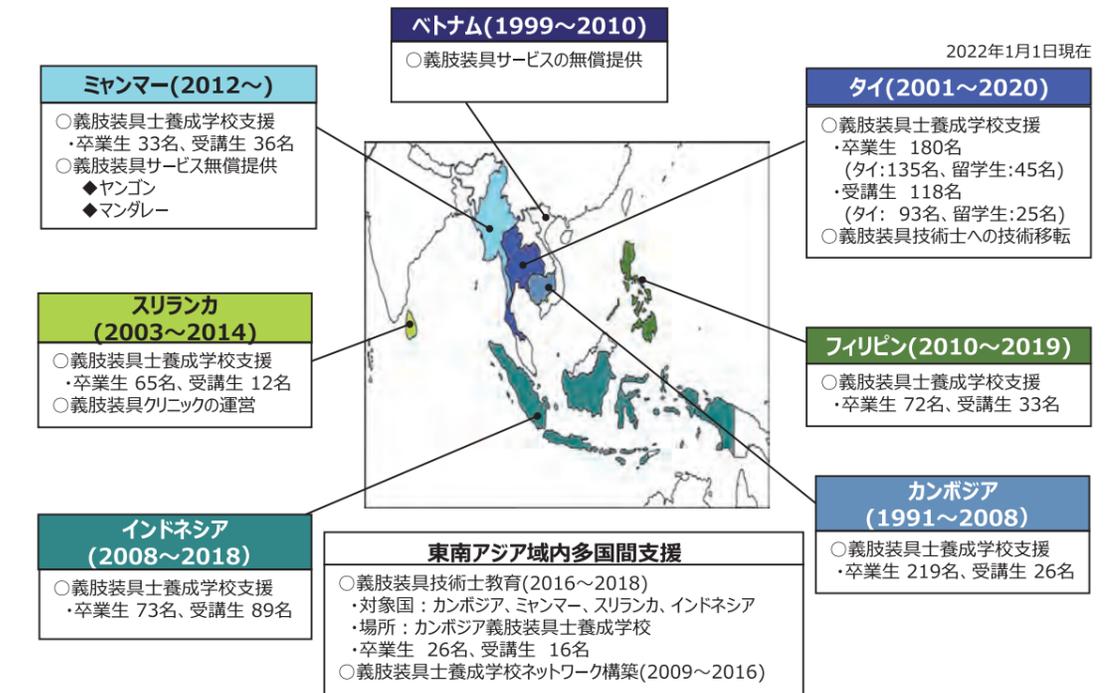


2021年には、これまでの視覚障害者事業の取り組みをまとめた本「PARTNERSHIPS FOR CHANGE」を出版した。この本は下記QRコードから無料でダウンロードできる。

視覚障害者事業の本「PARTNERSHIPS FOR CHANGE」



義肢装具士養成事業国別実績



※タイでは2012年度から、各国で義肢装具士資格(カテゴリII)を取得した学生を対象に、指導者資格(カテゴリI)取得のためプログラムを提供しているため、一部受益者は重複。タイで育成した指導者資格(カテゴリI)取得者は合計100名。

<50万本超の義手義足を配布>

1960年代から70年代にかけて同地域では紛争が頻発し、地雷被害者の救済が国の再建に向けた課題であった。当財団は同地域を中心に、1990年代から義手や義足を無償で提供し、地域の肢体障害者を直接支援してきた。アジア域内の人材で義肢装具の提供を継続していけるよう、義肢装具士を養成する学校への支援も実施している。これまでアジア6カ国で約600人の義肢装具士を育成し、50万本超の義手義足を配布してきた。国別実績は上図の通り。支援総額は100億円近くに上る。

義肢装具士養成学校の設定と運営は基本的に各国の保健省と協力して行い、義肢装具士の地位を国の医療制度の中に準医療職として確立するよう働きかけた。10年間を支援の区切りとし、その間に人員面・資金面ともに自立して運営できる体制を整えた上で各国に引き渡している。

本事業は国際義肢装具協会(ISPO)に委託し、2017年から2018年にかけて各国の成果を調査した。メルボルン大学ノサール世界保健研究所のチームが調査を実



メルボルン大学ノサール世界保健研究所のチームの調査報告書



義肢を装着するインドネシア義肢装具士養成学校の学生(2018年10月)

施。患者、卒業生、関係者等100名以上にインタビューを行った。報告書は左記QRコードからダウンロードできる。

またマレーシアのマラヤ大学と連携しながら、ASEAN7カ国の大学で障害当事者が修士課程で学ぶための奨学金を提供し、各国の障害者を取り巻く制度や雇用状況を障害者自身が変えていくためのリーダーとなる人材の育成も2016年から行っている。これまで65名(2022年4月時点)に奨学金を提供し、卒業生は障害者団体の代表や各国政府の障害者政策担当官になる等、各方面で活躍している。

＜広がる手話教育のネットワーク＞

アジア地域では、手話は言語であるという認識や手話言語に関する研究が欧米に比べ遅れており、体系的に手話を学ぶ機会、手話で教育を受ける環境が整っていない。当財団はアジア地域のろう者*の社会参加を後押しするため、手話が音声言語と対等な言語として認められ、大学等において言語科目となり普及し、ろう者が手話で社会参画できる環境を目指し、手話による教育支援、手話言語学研究的普及、手話言語の法的認知の推進に取り組んできた(図1)。

ベトナムではアジア初となる手話と書記言語によるバイリンガルろう教育実践校を設立し、ろう者が小学校から大学まで一貫して手話で勉強ができるようにしたことで、2000年設立時には中学卒業者が1人もいなかった状況から、20年後の2020年には30名以上の大学卒業者を輩出するまで成果を挙げている。現在はフィリピンとラオスでも同教育方式を導入し、事業を展開している。また途上国のろう者が米国のギャロデット大学やロチェスター工科大学で高等教育を受けられるよう奨学金制度を1992年に創設し、30年近く支援を継続している。

2002年からは香港中文大学を拠点にアジア諸国のろう者と聞こえる人に手話言語学の学位プログラムを提供し、これまで8つの手話言語の辞書・データベースを完成させ、5カ国の大学に手話言語研究拠点を設置してきた。本事業を通じて、アジア各国からの奨学生が手話言語学を学び、帰国後自国の大学で新たな研究拠点整備に貢献し、自国の手話の研究・教材作成・人材養成の拡大につながる流れが定着しつつある。2019年には、大学コンソーシアムを設立し、手話言語の研究拠点を持つ大学間の連携を通して、アジア地域の手話言語学研究的を加速させている。

昨今はITを活かした事業開発にも力を入れており、2021年には香港中文大学と共同で、手話やろう者の理

解促進を目指し、Googleと関西学院大学協力のもと、AIが手話表現を認識する手話学習ゲーム「手話タウン」<<https://signtown.org/>>を公開した。子どもたちの手話を学ぶ機会を広げ、手話通訳者や学校・病院・職場等で手話ができるプロフェッショナル人材が育成され、ろう者の幅広い活躍を後押しする土壌を整えていきたい。

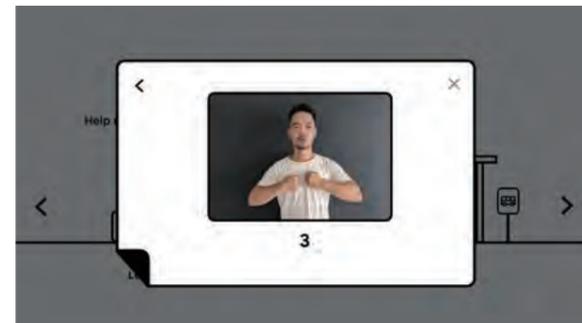
*ろう者=聴覚障害者の中でも、手話を日常的に用いる人



「手話タウン」へのアクセスはこちら



香港中文大学がGoogle等と開発。手話学習ゲーム手話タウン(2021年5月)



手話タウンの手話認識画面



手話タウンで学ぶ子どもたち(2021年10月、府中市立若松小学校 撮影:十河英三郎)



フィリピンのベニールろう学校第1期生(当時中学1年生)と校長(2019年5月)



図1 アジア太平洋地域における聴覚障害者事業展開と実績

世界中の大企業を巻き込んだ挑戦

このように、障害者の自立と社会参加の促進を目指し、教育支援を中心に様々な事業を展開してきた結果、多くの優秀な人材を輩出した。一方で大学を卒業しても、障害が理由で希望する仕事に就くことができない人や、早期離職してしまう障害者が多くいる。当財団は、当事者に対する直接的な支援と政府や国連など公的機関への働きかけに加え、社会の多数派の意識を変える必要があるという観点から、2019年のダボス会議で設立された企業CEOのネットワーク組織The Valuable 500 (V500)との連携を開始。障害者の社会参加を世界規模で推し進めている。

当財団はこれまでの障害者支援を通じて、障害を生み出すバリアをなくせば、皆が自分の持つ力を発揮できる

と信じている。世界中の企業と共にビジネスにおける障害者インクルージョンの促進に取り組むことで、障害者の社会参加を一層推し進めることが今後の目標である。(内山 英里子・川俣 郁美/特定事業部)



V500創設者キャロライン・ケイシー氏(中央)(2020年2月、東京・新宿、撮影:佐藤潮)

本事業を行う中で得た気づき



特定事業部
内山 英里子



特定事業部
川俣 郁美

支援を必要とする人も、当事者や行政・企業、多様な主体と連携して支援することで社会を支える担い手として力を発揮し、「みんながみんなを支える社会」の実現に資することができる。各国で育成された障害当事者リーダーがモデルケースを作り、後進に刺激を与えていることを心強く思う。学ぶこと、働くことにおいて、皆に平等な選択肢がある社会を目指していきたい。

第8節 苦難のミャンマー平和構築事業

ミャンマー和平の背景と経緯

ミャンマーは、1948年に英国から独立し、1962年のミャンマー国軍(以下:国軍)によるクーデター以降、約半世紀にわたり軍政が続いていた。しかし、2010年に実施された総選挙において軍事政権は解散し、2011年には民政に移管、民主化・経済自由化・国民和解・法の支配などの改革を推し進めてきた。

このうち「国民和解」においては、70年にわたる国軍と少数民族武装勢力(以下:武装勢力)との紛争に終止符を打ち平和を構築することが最重要課題の一つである。このためミャンマー政府と主要な武装勢力は、全土停戦に向け協議を続けきたが、互いの不信感は根強く停戦・和平交渉は難航した。

長引く紛争によって過酷な状況に置かれた紛争被害者は国内だけでも100万人以上いるといわれている。その多くは、国軍と武装勢力との度重なる衝突によって故郷を追われ、避難を繰り返す生活を余儀なくされ、十分な支援を受けられない状況にあった。

当財団は、1976年にミャンマーでハンセン病制圧活動を開始して以降、人材育成や保健衛生、教育、人材交流、障害者支援など様々な支援を同国で展開してきた。2012年には、長年積み上げた実績が評価され、テイン・セイン大統領(当時)から和平プロセスに対する支援を要請され、停戦・和平交渉の間に支援が行き届かない紛争被害者への人道支援を開始した。

2012年には日本政府が、日本財団会長 笹川陽平をミャンマー少数民族福祉向上大使、2013年にはミャンマー国民和解担当日本政府代表に任命。ミャンマー和平実現のため、当財団独自のビジョン・手法(メソッド)に基づいた3つの柱、①ミャンマー政府・武装勢力間の信頼醸成支援、②紛争被害者への人道・復興支援、③文民統制への理解を促す国軍との交流を“Sasakawa Peace Mission”として掲げ、本事業を進めた。

ミャンマー政府・武装勢力間の信頼醸成支援

ミャンマー政府と武装勢力は長年内戦状態にあり、双方の信頼醸成が喫緊の課題である。ミャンマー和平は国内問題であり、当事者による対話で解決すべきというスタンスのもと、2012年より笹川陽平日本政府代表自ら現場に足を運び、双方の対話の機会を創出した。双方の信頼醸成に尽力した成果として、2015年に21の主要な武装勢力のうち、8つの武装勢力が停戦合意に署名し、さら

に2018年には新たに2つのグループが署名した。いずれの停戦合意署名式典にも、笹川陽平日本政府代表は出席し、国際社会からの証人として署名した。未署名の武装勢力との停戦合意についても、忍耐強く対話の機会を提供し、円滑な停戦・和平に貢献していく。



復興支援事業開始式典で握手を交わす笹川会長(右)と武装勢力カレン民族同盟議長(左)(2016年3月2日カレン州)

紛争被害者への人道・復興支援

2012年に当財団は内戦による影響を受けた紛争被害者に対して食糧支給等の人道支援を開始し、2014年からは外務省の資金を活用してミャンマー全土の紛争地域で約21億円規模の食糧や生活物資を延べ約112万人の紛争被害者に対して支給した。

2016年からはミャンマー南東部の停戦合意に署名した武装勢力地域にて、紛争被害者の帰還・再定住の促進を目的とした復興支援事業を展開している。2021年8月時点で約64億円規模の住居4,440軒、学校64校、クリニック20棟、井戸63本等のインフラ整備支援を約8万人の紛争被害者に対して実施した。武装勢力地域という性質上、欧米のNGOや国際機関でも支援することが難しい中、柔軟かつ迅速に双方の支援要請に応じてきた実績により築いた信頼関係を礎として同地域で大規模な支援を展開しているのは当財団のみである(2021年8月時点)。



紛争被害者へ届けられた支援食糧(カレン州)

また、帰還・再定住を果たした紛争被害者の安定的な生活の確保と生活向上に直結する様々なニーズに応えるべく、当財団が中心となりインフラ整備を支援。それと並行して同地域で本邦NGOが教育、農業、雇用等の支援を行う包括的な支援体制を確立し、2021年5月時点でGreater Mekong Center、Peace Winds Japan等の5団体が事業を展開している。

本支援の基本原則は、当財団がミャンマー政府と武装勢力を仲介しながら、支援の立案・計画・実行に至るまで一貫して双方の合意・協力を得て事業を遂行することである。これにより当財団は両者から信頼され、また両者の信頼醸成にも寄与したと考えている。様々な支援により、紛争被害者に、紛争から復興へのモデルケースを示し、平和の果実を届けている。



復興支援事業の竣工式典(2019年11月27日カレン州レイケイコー村)

文民統制への理解を促す国軍との交流

2011年に民政に移管したとはいえ、長年に亘って軍政が敷かれてきたミャンマーでは、民主下における軍人の役割や理解が十分ではない。このため、当財団は、2014年より国軍の幹部である将官級を毎年10名日本に招聘し、防衛省や自衛隊との交流および意見交換を通して民主国家におけるシビリアンコントロールについての理解を

深める日緬将官級交流プログラムを開始した。本プログラムは、これまで6回実施し、計60名の中将・少将を招聘し、民主国家における軍のあり方についての理解促進に注力してきたものの、2021年2月に国軍による政変が発生した。以降このプログラムは中止しているが、国軍の人材育成に注力してきた当財団としても、国中で暴力が再び発生する事態に陥ったことは大変残念でならない。



日緬将官級交流プログラムの参加者

今後の展望

2021年2月1日に発生した国軍による政変の影響を受け、ミャンマー全土で紛争が勃発し、多くの国内避難民が発生、情勢は混乱を極めている。2012年からミャンマー和平を支援してきた当財団としては、暴力が暴力を生み、国として衰退していく事態を大変憂いている。ミャンマーが未曾有の困難な状況に直面しているからこそ、過酷な生活を強いられている紛争被害者等の、本当に支援を必要としている人々に対して救いの手を差し伸べなくてはならない。当財団は、あらゆる関係者との対話と働きかけを通じたミャンマー全土の和平の実現と人道支援をあくなき精神で継続している。

(松島 準之介/国際事業部)



国際事業部
松島 準之介

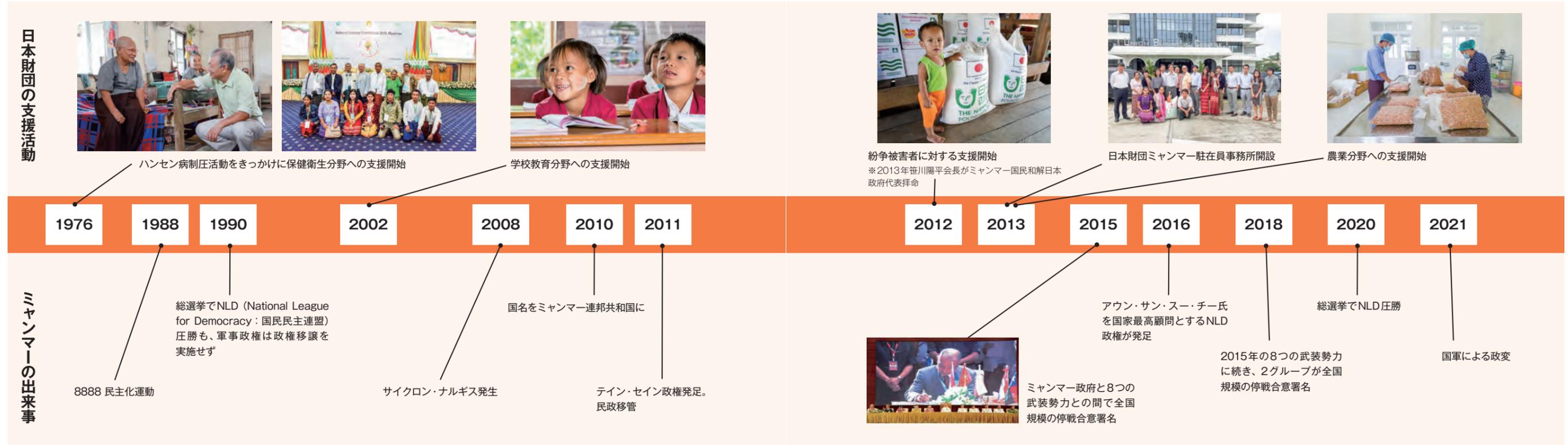
本事業・この社会課題への今後の期待

日本財団に入会した2014年からミャンマー駐在員事務所に赴任し、紛争被害者への人道・復興支援事業に従事してきた。2021年2月の政変に伴い、ミャンマー各地で戦闘が勃発し、故郷を追われた多くの国内避難民が過酷な生活を強いられている。本支援を通してミャンマーの平和構築に貢献するため、一番弱い立場に置かれている国内避難民を含め、紛争被害者に寄り添いながら、人道支援を続けていきたい。

ミャンマーにおける日本財団の取り組み

■ミャンマーと日本財団のあゆみ

日本財団とミャンマーとの関係は、1976年に実施したハンセン病制圧活動にまで遡る。以来40年以上、日本財団は多岐にわたる活動を通じてミャンマーと共に歩んできた。



■6つの支援活動

●平和構築

①政府と少数民族武装勢力との信頼醸成②紛争被害者支援③文民統制への理解を促す国軍との交流、の3つを柱として活動している。これまでに延べ140万人の紛争被害者を支援。



●保健衛生

中古福祉車両の配備や義肢装具士の養成による医療サービスの向上を目指す。



●農業

農家への技術指導のみならず、生産物を出荷先の企業とつなげるまでを支援することで、農家の収入向上、さらには地域の発展を目指す。



●人材育成

紛争被害者に対して、安定的な収入が得られる就労の機会を提供するために職業訓練を実施する。これまでに862名が参加。



●学校教育

教育環境の整備が遅れている辺境地域を中心に地域開発のための住民参加型の学校建設事業を実施。現在740校建設済み。

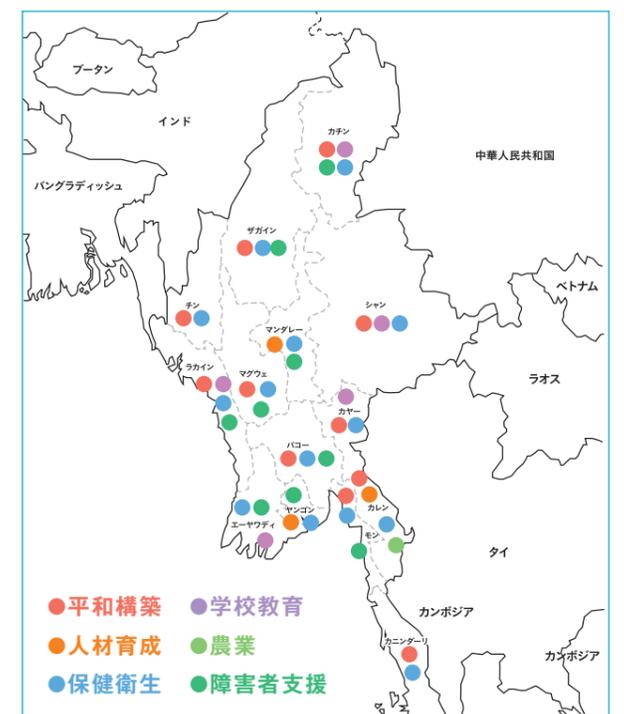


●障害者支援

障害者が自立した生活を送ることができるように、当事者のエンパワメントや就業機会創出に関する支援を実施している。



■支援活動マップ



第1節 医療崩壊に備える臨時病床の確保

備えあれば憂いなし

世界的なパンデミックに発展した新型コロナウイルス感染症は、我が国でも2020年2月のクルーズ船ダイヤモンドプリンセス号における集団発生を皮切りに、にわかには拡大していった。同年4月1日の厚生労働省発表の感染者数は2,000人を超え、東京都では感染者の爆発的増加と共に医療崩壊の危機が指摘され始めた。日本より早く爆発的な勢いで新型コロナウイルスの感染が拡大した米国では、ニューヨークのセントラルパークが野戦病院化する光景が報道された。

こうした状況を受け、病床不足の解消こそ急務と判断した当財団は、緊急策の第1弾として「船の科学館」（東京都品川区）とつくば市内の土地に計1万床の臨時病床を整備する計画を2020年4月に会見で発表した。

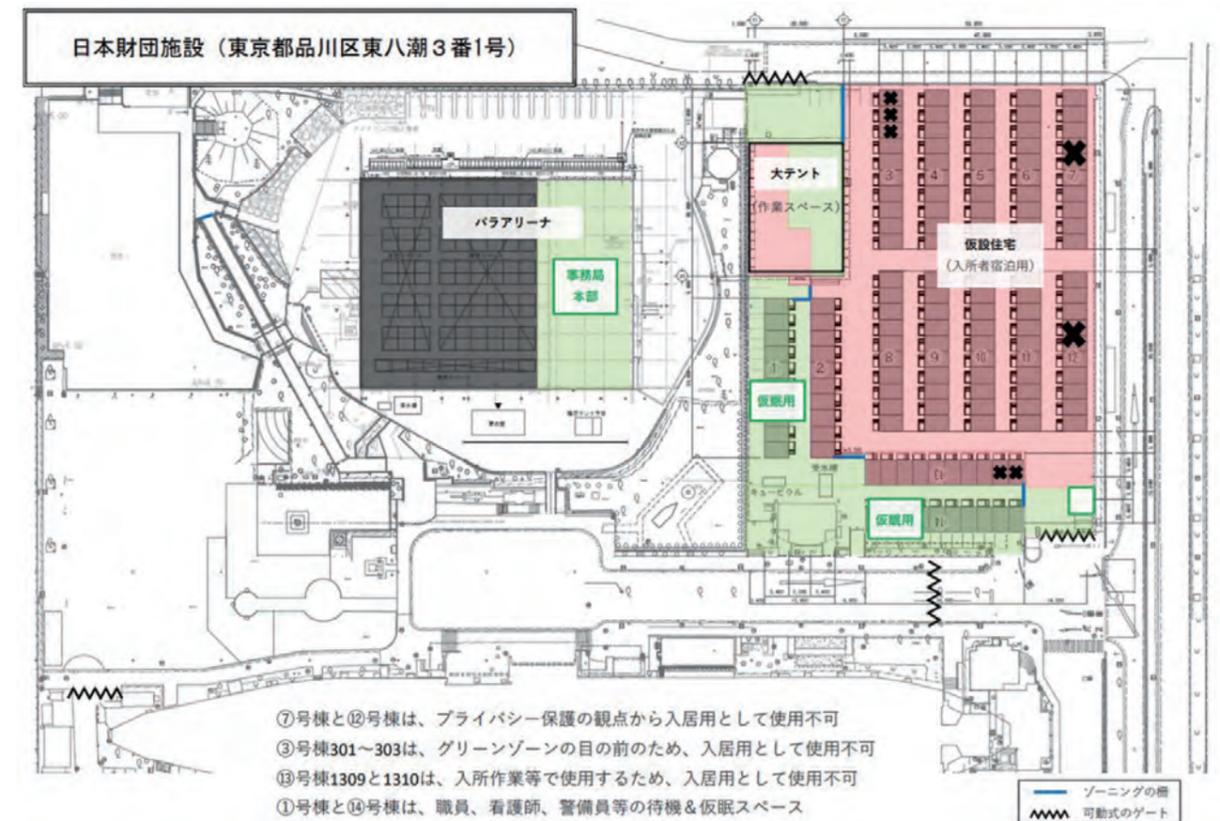
「備えあれば憂いなし」の方針のもと、当初の想定はテント方式で船の科学館に1,000床、つくばに9,000床、運営費はすべて当財団で賄う計画とした。財団内には部署横断のタスクフォースが生まれ、4月中旬には船の科学館の駐車場に大型テント1張り設置、敷地内のパラアリーナにはベッドの設置に着手した。急ピッチで準備が進められたが、詳細な仕様は東京都や厚労省と協議を重ねていく中で変化していった。最終的につくばの計画は中止され、船の科学館のみとなった。病床数は、パラアリーナ内のパーティションで区切られた100床、駐車場に建設された個室型プレハブハウスの150床で計250床を確

保した。医師や看護師の手配と食事の提供など、運用面は東京都が宿泊療養施設の一環として担うこととなった。

ペット同伴も可能

施設は、臨時病床以外にも災害時の避難所など多目的に活用できることを踏まえ「日本財団災害危機サポートセンター」と名付けた。個室型プレハブハウスには、家具・家電やインターネット回線を完備し、利用者がストレスなく療養できるよう配慮した個室部屋と、子連れや介護が必要な方を想定したツイン部屋を用意した。2020年7月に竣工し引き渡された施設は、同年10月9日に東京都の宿泊療養施設として開所した。受け入れ対象者は、陽性者のうち入院治療等が不要な軽症・無症状者で、室内飼育が可能なペット（犬・猫・ウサギ・ハムスター）の同伴が許されるなど、他のホテル型療養施設とは異なるユニークな施設であった。

入所者数は、開所から約1年経った2021年10月18日時点で1,122名。市中の感染拡大の波との相関を見せつつも、利用者が思いのほか伸びなかったのにはいくつかの原因がある。都による施設運用では、運営側の仮眠室の確保が必要であり、また患者のプライバシーへの配慮からも、全室を患者用に開放してはいなかった。さらに患者入替時の消毒があるため、空き室の半数（50床）程度が受入上限とされた。看護師による問診体制から見ても、1日に受入可能な患者数にも制約があった。そもそも保健所業務がひっ迫し、患者が施設を選択できるまでの



東京都による運用開始時の設備全体図とゾーニング（2020年10月）

連絡動線が十分でなかった可能性もある。

なお、2020年5月に竣工したパラアリーナの臨時病床については、個室が望ましいとする厚労省のガイドラインもあり病床として一度も使用されることがなかったため、パラリンピックを前に本来の練習場として原状回復した。

医療機能強化への対応と今後

運用上の課題はあったものの、独自に整備した臨時病床への社会の関心は高く、各種メディアからの取材や議員団等による視察もあった。また、富山県など同様の施設整備を検討する他の自治体への情報提供も行った。

2021年8月、重症病床のひっ迫が深刻化した感染拡大の第5波に際しては、酸素投与ができる入院待機センターや野戦病院型病床への期待の高まりを受け、当財団は東京都や医療機関と協議し、2021年9月、施設の一部で医療機能強化に対応した。都により酸素濃縮器や中央管理できるモニターが導入され、重症から中等症や軽症に回復した入院患者を医師の許可のもと施設での受け入れが可能となった。本施設が建築申請時に臨時の医療施設という位置づけであったことも功を奏した。

日本財団災害危機サポートセンター（ペット同伴者用宿泊療養施設）概要

	敷地面積	病床数	設備・用途
日本財団パラアリーナ	2,035㎡ (615坪)	100床 10㎡/1床	臨時療養施設。個室シャワー・トイレは施設外に配備 ※現在は運営事務所としてのみ使用
個室型プレハブハウス 14棟	7,369㎡ (2,229坪) ※船の科学館駐車場全体	140室 150床 20㎡/1室	臨時療養施設。ワンルームでテレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等も完備。
大型テント 1張り	600㎡ ※テント内部	—	利用者への物品受渡し、物資の搬入等の作業スペース など

日本財団災害危機サポートセンターの設備概要（2020年7月）

お台場宿泊療養施設（災害危機サポートセンター）に係る主な経緯	
2020.4.3	緊急記者会見
2020.4.16	着工（アリーナから順次）
2020.5.8	都知事現地視察
2020.5.20	都との間に施設の使用に関する協定書（第1回）締結
2020.7.1	都知事現地視察
2020.7.15	竣工（プレハブまで）
2020.9.16	都との間に施設の使用に関する協定書（第2回）締結
2020.9.18	都との間に使用貸借契約締結
2020.10.9	都による運用開始
2021.2.25	パラアリーナでの選手練習再開について記者会見
2021.4.1	パラアリーナ利用再開 ※完全原状回復は5月以降

お台場宿泊療養施設（災害危機サポートセンター）に係る主な経緯の一覧

コロナ禍では医療資機材の不足により調達に支障をきたし、また医療施設の工事においては特別な対策が必要なことから通常より工期も費用もかかることが分かった。また機材や施設が整っても、それに携わる医療人材の確保は必須で、さらに緊急時におけるルールの迅速な変更

が伴わないと有効な対策を打てない。今後の感染拡大に備えて、施設の運用面を含めた効果を検証しつつ、必要なタイミングで求められる施策が実行できるよう、自治体等と連携しながら準備を継続することが欠かせない。(樋口 裕司/災害対策事業部)



日本財団災害危機サポートセンター全景(2020年9月)

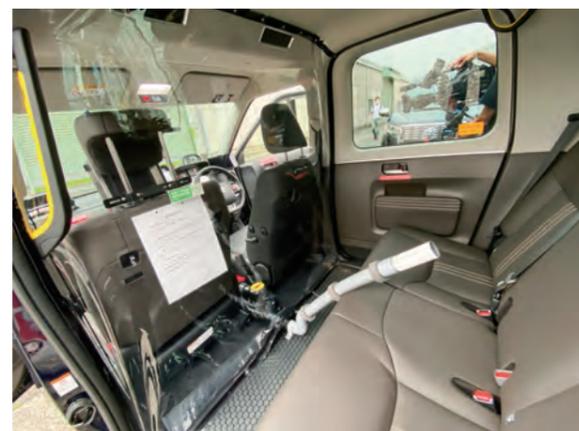
第2節 コロナ禍における「移動」への支援

2020年5月20日、当財団は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、タクシーを活用した2つの支援策を発表した。1つ目は医療機関へのタクシーチケットの配布であり、2つ目は感染者移送用のタクシーの整備である。当財団は、すでにお台場の船の科学館の敷地内に新型コロナウイルス感染症患者の療養施設を建設、東京都へ無償貸与しており、この支援策はそれに次ぐものである。

1つ目のタクシーチケットの配布は、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関で働く医療従事者を対象としている。出勤・帰宅等でのタクシー利用を目的に、1医療機関当たり100万円のタクシーチケットを2021年5月25日より配布を開始した。新型コロナウイルス感染症患者と最前線で対峙する医療従事者は、常に感染へのリスクにさらされており、さらにいつ終わるとも知れない感染拡大の不安と重圧は計り知れないことから、医療従事者の肉体的・精神的負担の軽減を目的とした支援策でもある。

2つ目の感染防止設備を備えた専用タクシーとは、東京都内の提携タクシー事業者が所有する車両に、運転席と後部座席の間に遮蔽ボードを設置、併せて空気清浄機

も整備するものである。これにより新型コロナウイルス感染症患者、もしくはその疑いのある者の安全な移動手段を確保、医療機関への円滑なアクセスが実現する。患者が公共交通機関等を利用することによるさらなる感染拡大のリスクをなくすことが目的である。東京23区内の保健所・医療機関からの要望に応じて配車を行うものであり、2021年12月末日までで9,000回の配車実績がある。(真野 優/災害対策事業部)



感染予防装備を備えたタクシー内部の様子(2020年7月)



後方の空気が前方へ循環しないようにコントロールされている

第3節 最前線で戦う医療現場への支援

救命救急を守り、複合災害に備える

2020年5月下旬、新型コロナウイルス感染症の急拡大により1カ月半続いた首都圏への緊急事態宣言が解除された。この間、多くの救急医療施設では新型コロナウイルス感染症患者への対応に追われ、同感染症患者はもとより他の疾病等による重篤な患者の受け入れが一時困難となった。こうした状況から、感染拡大の第2波に備えた医療提供体制の強化が各地で課題となった。

医療崩壊から救命救急医療の現場を守ることは、新型コロナウイルス感染症のみならず、将来起こりうる未知の感染症の出現や複合災害の際にも「救うことができる命」を守ることにつながる。毎年各地で災害が頻発し、それぞれの災害が激甚化している日本だからこそ、災害発生直後の超急性期(概ね48時間以内)に対応できる機動性を持ち、専門的な研修・訓練を受けた医療チームの派遣にも耐えられる救急医療体制の拡充が必要だ。

こうした考えのもと、当財団では新型コロナウイルス感染症への対応能力の向上と、今後起こりうる甚大な複合災害へ備えることを目的に、医療体制の強化を図る助成事業を開始した。

全国139施設(当時)の日本救急医学会指導医指定施設のうち、新型コロナウイルス感染症患者の入院診療と外来診療を積極的に行っている施設を対象に2020年7月

初旬に公募を開始。専門的知見を持った医師等で構成される評価委員会の審査を経て、8月初旬に結果を通知した。申請があった133の病院のうち、127の病院へ総額49億4,445万円の支援を実施。助成金はドクターカーや医療機器、感染症対策に使われる個人用防護具の整備に充てられた。

感染症指定病院への支援

2021年になっても新型コロナウイルス感染症は抜本的な治療法が確立されず、ワクチン接種数も増えない中で、次々と変異種が確認された。拡大と収束を何度も繰り返し、終息への気配は一向に見えず、感染者数が増大するたびに医療現場はひっ迫。本来入院すべき患者が自宅療養を強いられるなど、必要とする医療サービスが提供できない状況が現実のものとなった。

そこで当財団は、感染症対応の最前線を担う感染症指定病院等に対して感染対策に必要な資機材等の整備支援を行った。2021年4月より公募を開始、7月上旬には237の病院へ「LOVE POCKET FUND」、「災害復興支援特別基金」、「キット、願いかなう。基金」の3基金より総額11億3,539万円の支援を決定した。各病院では、感染者を移送するための車両や感染症の治療を行う機材の購入、感染症対策のための施設改修費として活用されている。

その他医療機関への個別支援

新型コロナウイルス感染症が流行して以来、多くの個人・企業から寄付金が寄せられた。こうした寄付金は、公募対象だけに限定せず、個別調査で必要性が確認された複数の医療機関への支援にも充当した。各院では、医療

機器はもとより、検査機器を搭載した車両や在宅療養者を病院へ移送する車両の購入に役立てた他、新型コロナウイルスの研究にも活用されている。

(真野 優／災害対策事業部)



日本医科大学病院に配備されたドクターカーの車内の様子

用等が可能になるよう、今後改善されていくことを期待したい。なお、本事業は、当財団および「新しい地図」(稲垣吾郎氏、草薙剛氏、香取慎吾氏)の呼びかけによって「LOVE POCKET FUND(愛のポケット基金)」に寄せら

れた寄付金からの支援事業であり、多くの方からの感謝と敬意の気持ちが込められた支援が実現した。

(藤重 香弥子／災害対策事業部)

第5節 高齢者の命を守る無料のPCR検査

介護サービス従事者に無料の検査を

2020年の年末から2021年始めにかけて、新型コロナウイルス感染症の第3波が日本全国で猛威を振るった。感染経路が特定できない症例が多数に上り、急速な感染拡大が進む中、PCR検査体制が圧倒的に不足していた。

新型コロナウイルス感染症は、高齢者が重症化しやすい傾向にあり、高齢者施設等で多数のクラスターが発生するなど高齢者の命が危険にさらされていた。また、当時は個人でPCR検査を受ける体制が整っておらず、こうした中で介護・福祉に従事する者は自身が感染・媒介することへの不安を感じながら仕事をせざるを得ない状況だった。

このような状況を受け、当財団は、高齢者施設・介護サービスの従事者が、定期的かつ高い頻度でPCR検査を受け安心して仕事に従事できれば、高齢者の命も守ることができるとの考えから、無料でのPCR検査の実施を決定した。感染拡大に歯止めをかけるため、なるべく検査のハードルが低くなるよう検体回収も含め全て無料とした。

期待される事業の効果として、検査の実施により陽性者を早期発見し、クラスターの発生数を減少させることで医療のひっ迫を抑えることを挙げた。また、事業を実

施していく中で有効性を実証・公表し、国や地方自治体の政策への反映を目指すことも掲げた。

より多く、より広く

2020年の年末から2021年2月にかけて、部署を横断したメンバーの招集と、検査機器の発注や事業計画立案などの準備を整えた。

2021年1月には当財団会長の笹川陽平の記者会見を実施。お台場の船の科学館敷地内に仮設の検査場を設置し、まずは東京都内の高齢者施設等の従事者を対象に同年2月から検査を実施することを報道機関等に発表した。

当初の計画は、1日当たり1万4,000検体を検査、各自治体保健所と連携し検査結果は医師の確定診断を伴う、としたものであった。しかし、東京大学先端科学技術研究センターの児玉龍彦名誉教授より「日本財団がすべきは確定診断を伴わない幅広い層への社会的検査である」との助言を受け、より多くの検査を広く実施できる内容へと計画を軌道修正した。その中で安価にPCR検査を実施し、より多くの人々が検査を受けやすい体制を構築していた株式会社木下グループが事業パートナーとなった。お台場の検査場の建設や機材の配備、自動分注機やPCR検査機器の設置も着々と進んでいった。

第4節 ひっ迫する医療現場を支える看護師緊急派遣事業

当財団は、2020年7月に公益社団法人東京都看護協会へ「新型コロナ感染症における地域の医療提供体制確保のための緊急措置に係る看護職員派遣支援」事業の支援を決定した。

本事業は、社会的に医療崩壊の回避が求められる状況で、看護の担い手が緊急かつ多数必要となるクラスター発生時に、東京都看護協会から看護職員を要請のあった地域に派遣し、特別補償を設けることによって、医療現場を支え、医療崩壊を防ぐことを目的としていた。

しかし、本事業を遂行する中で、クラスター発生時に

は高度なスキルを持つ現役の看護職が必要だが、短期間でそうした人材の確保は難しいこと、また看護職派遣に関する法的規制から、広く看護職を集めて新型コロナウイルス感染症のクラスターに対応するといった緊急措置が難しいこと、などが明らかとなった。その一方で、大阪府と北海道の首長から自治体をまたぐ支援要請が出されたことにより、ある種の超法規措置として広域での支援体制が実現したことは、本事業の成果ともいえる。

クラスター発生時の医療崩壊を防ぐために、広域支援が必要となる場合の体制や超法規的措置による柔軟な運



船の科学館敷地内のPCR検査ラボ内の様子(2021年6月)



PCR検査ラボ内を視察する田中特任教授(2021年6月)

また客観性を担保するため、技術顧問として東京大学先端科学技術研究センターの田中十志也特任教授に加わってもらった。田中教授は安全かつ効率性の高いPCR法に関して複数の研究実績があり、木下グループと当財団の検査会場設置に当たっては、実地視察をした田中教授の改善アドバイスを反映した。

最大1日5万件の検査体制

2021年2月24日から高齢者施設・介護サービス従事者等を対象に東京都内での検査が開始され、翌25日にはパラリンピック選手の練習拠点として再開が予定されているお台場のパラアリーナで、本事業の緊急記者発表を行った。また、新聞広告で事業の周知も行い、3月には埼玉、千葉、神奈川の3県で受付を開始した。

検査実施から最初の3カ月は木下グループの持つラボのみで検査が行われていたが、お台場検査場も5月に試験運営を開始、6月に本格稼働することとなった。検査の自動化を図るため自動液体分注機も順次導入し、最終的にお台場に4台、全体で計16台を配備した。これにより木下グループの自社ラボと合わせ、最大1日5万件の検査体制が整った。

また、各自治体の担当部局とは当初より連携関係にあったが、3月には神奈川県、7月には東京都と本事業の推奨および情報提供に関する協定も締結した。

事業開始当初は検査数が伸び悩んだため、検査対象事業所全体にFAXで周知を図り、社会福祉協議会に協力を仰ぐなどした。木下グループも検体の回収拠点を増加させ、回収ドライバーが個別に施設へ赴き検体を回収するフローも開始するなどした。その結果、検査数や参加事業所数は次第に増えていき、検査実施が終了した2022年4月末の合計検査数は約768万回に上り、対象事業所全体の約50%以上がこの検査を利用した。

社会に何を提供できたか

このPCR検査事業の実施で当財団が社会にどの程度貢献できたのかは、現在精査している段階である。

事業の計画段階に定めた、高齢者施設・介護サービス従事者が安心して仕事に従事できること、医療のひっ迫を抑えること、これらの点にどの程度寄与できたか、また課題は何だったのか、現時点でははっきり示すことは難しいが検証していく。協力を頂いた専門家と事業の評価等を進める予定だ。

なお事業の周知と共に行ったアンケートには、感謝の声や、安心して仕事ができているといった喜びの声が多数寄せられている。

我々人類は新型コロナウイルス感染症以前にも様々な

感染症と闘い、多くの命を失いながら生き残ってきた。このパンデミックが終わった後も新たなウイルスは現れる。その際、本事業をはじめとしたコロナ対策事業から得た知見を活かし、命を救うことにつながれば幸いだ。これからも日本財団はできることを着実に進めていく。(和田 悠太郎/災害対策事業部)

PCR検査受付のWebページ(2022年3月)

第6節 コロナ時代に社会を支える公益セクター

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、NPOをはじめとする公益セクターにも大きな影響を及ぼしている。2020年7月に当財団が同セクターに対して実施したアンケートによる影響度調査では、回答638団体のうち98.8%の団体が事業への影響に危機感を抱き、今後の活動資金に苦慮する団体は半数近くに上った。一方で、コロナ危機を乗り越えようと新たなサービスを模索する動きも見られ、コロナ禍における公益セクターのあり方を見据えて、同年8月にコロナ対策のための緊急的な助成案件を募集、10月に決定した。

申請団体の多くは、喫緊の課題として感染対策やオンライン環境の整備を急ぎ、事業の継続に努めていた。一

方で、テクノロジーを活用した新規事業の創出や障害者施設での就労種目の変更、運動教室や交流イベントを開催して子どもやお年寄りの外出機会を作る動きも見られた。

助成決定は93件。繰り返される緊急事態宣言に影響を受け、当初の目標達成が困難な事業もあったが、危機を乗り越えようと奮闘する報告が随時届いた。感染拡大から1年半が過ぎ、オンラインを軸に計画された教育・文化イベント、福祉施設における非接触サービスの導入など、私たちの日常生活や働き方が変わろうとしているように、公益セクターでも変化の兆しが見え始めている。

(福田 英夫/公益事業部)

第7節 新型コロナに翻弄される子ども食堂への支援

2020年4月に発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の影響が続く中、同年5月18日、子ども食堂に対する助成申請受付が始まった。

コロナ禍で、密となって食事をとる子ども食堂は感染リスクが高く活動を休止せざるを得なかった。しかし、生活に困窮し支援を必要とする世帯は増加傾向にあったため、活動形態を弁当配付やフードパントリーに変更し、支援を継続していた。ただ、弁当容器代、宅配料、衛生用品代などの支出がかさみ、ニーズに応えようとすると団体の負担が大きくなるという問題に直面していた。子ども食堂への助成金支給には、こうした背景があった。

当財団も「新しい地図」(稲垣吾郎氏、草薨剛氏、香取慎吾氏)の3名と共に2020年4月に「LOVE POCKET FUND」(愛のポケット基金)を立ち上げ、寄付金を用いて「新型コロナウイルス対策緊急食支援事業」として、特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

と協力して支援団体を募り、28都府県66団体を支援した。

現場では、フードパントリー等の活動に加えて相談事業を実施した団体もある。例えばコロナ禍で労働時間の減少や解雇に直面した子を持つ非正規労働者は、それでも人に迷惑をかけまいと耐えていた。食料配付の際に言葉を交わし、必要に応じて支援につなげていった。「ゆっくり話を聞いてもらうことで力を取り戻す場所にもなっている」と団体職員は相談事業の重要性について語った。

また「新しい地図」の3人の支援である点も団体職員を勇気づけた。支援から1年後には、「新しい地図」から慎吾ママの写真パネルが各団体に贈られた。助成金だけではない支援の気持ちをつなぐ意義の大きさを改めて認識した。

(飯澤 幸世/経営企画広報部)



子どもの居場所作りとして、東京都府中市が毎月1回実施しているフードパントリーの様子



支援から1年後に「新しい地図」から贈られた慎吾ママパネル

第8節 里親家庭へ、衛生用品の支援

日本には生みの親と暮らすことができず社会的養護を必要とする子どもが2021年3月末時点で約4万2,000人いるが、このうち約7,700人が里親家庭やファミリーホーム(子ども6人まで受け入れが可能な家庭)で生活している。

新型コロナが問題になった当初、こうした里親家庭やファミリーホームでは、子どもたちのマスクや消毒薬が不足していた。また、児童相談所職員や里親相談員による家庭訪問も実施できず、里親会の集まりや研修の実施も困難になったことで、子どもについての相談が難しく孤立しがちな状況となった。里親は子どもを預かっている立場なので、「自分がコロナに感染してはいけない」という不安の声も寄せられた。

こうした状況の解決のため、当財団は公益財団法人全国里親会や一般社団法人日本ファミリーホーム協議会を

通じて、全国各地の里親会やファミリーホームにアルコール消毒液、マスク、非接触体温計、防護服などの衛生用品とiPadなどのタブレット端末の提供を支援した。特に受け入れている子どもの数が多いファミリーホームからは、「最も必要としていた、アルコール消毒液、マスク、ペーパータオルなどを送っていただき、本当に助かった。特に非接触型の体温計は、体に触れられることを嫌がりがちで、障害がある子どもなどの体温を計るのにとても重宝した」などの声が寄せられた。

また、タブレット端末を使って、里親やファミリーホームを対象に、感染者の自宅隔離に対する対処方法や防護服の活用方法等についての研修をオンラインで実施したことで、不安の解消につながった。

(高橋 恵里子/公益事業部)

第9節 「海と日本PROJECT」—stay home with the sea

2020年4月16日、新型コロナウイルスの急速な感染拡大を受けて日本全国に初の緊急事態宣言が発出された。その影響は教育現場にも及び、全国の多くの学校が休校措置をとるなどしたため、自宅待機中の子どもたちが多数発生した。

当財団は、そうした子どもたちに向け、「海と日本PROJECT」の経験を活かし、新たなプロジェクトを立ち上げた。2020年4月27日、インターネット上に「stay home with the sea」を開設。自宅待機中の子どもたちに自宅にいながら「海」を身近に感じてもらえる10種類のコンテンツの配信を開始した。配信する上で重視したのは「子どもの好奇心や探求心を絶やさない」「父母による家庭での学習サポート」「子どもにも家事を手伝ってもらう」の3点で、その中の主なものを紹介しよう。

・全国16カ所の水族館からのオンライン配信で1カ月の間に82本の動画を公開。飼育員だからこそ撮影できる海の生き物の生活などの動画が人気となった。

・算国理社の4教科と一緒に海を楽しく学べるドリル「ウミドリル」は、在宅勤務中の父母からも好評で、ドリルの総ダウンロード数は1カ月間で14,253件に上った。

・海に関する自由研究を、魚類学者のさかなクんに審査してもらった「小さなクン」コンクールを開催。全国から計403点の応募があり、鹿児島県の小学5年生の研究がグランプリに選ばれた。

・海の食材を使った料理を親子で楽しむ「おうちで海ごはん」コンテストは1カ月間で2,522件の投稿があり、親の家事負担の軽減や家族のコミュニケーションの円滑化を図ると共に、子どもの料理や海への関心を高めた。

Webサイトの閲覧数は開設から1カ月間で139,543PVに上り、多くの待機児童家庭で「with the sea」を感じて



オンライン水族館のWebサイト訪問者数は1カ月間で12,789人となった(2020年5月)

もらいながら様々な取り組みへも参加してもらった。当財団が当初考えていた目的は果たせたものと思っている。Webサイトは2022年8月現在も継続中である。

(中嶋 竜生/海洋事業部)



「小さなクン」コンクールのオンライン表彰式でお祝いメッセージを伝えるさかなクンのイラスト(2020年5月)

第10節 日本財団・大阪大学感染症対策事業

2020年、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより世界中が混乱する中、国産ワクチンの開発は進まず情報も錯綜、国民の生活は混乱し、経済的にも大きなダメージを受けた。

2021年9月、当財団は大阪大学に対し10年間で230億円規模の支援を行い、感染症対策に取り組むことを発表した。この支援は、新型コロナウイルス感染症の対策にとどまらず、今後も起きると考えられている感染症の脅威に備えるため、特に国の支援が手薄になっている基礎研究への支援を中心に、エビデンスに基づいた情報発信、感染症分野の人材育成を行うことを目的にした一大

プロジェクトだ。異分野の研究者たちが集い融合研究を進めるための研究拠点も建設される。9階建てとなる建物のデザインは、世界的な建築家である安藤忠雄氏が手がけることとなった。「宇宙船地球号」をイメージしたというこの建物には「世界中の優秀な研究者が集まり、力を合わせて感染症研究に取り組んでほしい」という安藤氏の想いが込められている。

本事業は、国内外の優秀な研究者たちに門戸を開き、基礎研究と異分野融合研究を重視した最先端の感染症研究拠点となることを目指している。

(長谷川 隆治/経営企画広報部)



建築家の安藤忠雄氏が「宇宙船地球号」をイメージした研究棟の模型

第1節 組織体制の強化

特例民法法人から公益財団法人へ

当財団は、2011年4月1日をもって特例民法法人から公益財団法人に移行認定された。これにより「モーターボート競走法」に加え、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」と「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等の法令に則った組織運営がスタートした。公益財団法人への移行に伴い、法に基づく業務執行機関である理事会を月3回開催(※)し、年々増加する助成事業等の決定を中心に日常業務を執行している。また、外部有識者で構成する会議体として「アドバイザー会議」を新たに設置し、助成の基準、基本方針、助成事業計画原案等について意見を求めるなど、透明性の確保と事業の質の向上を図っている。

※2016年からは開催頻度を月2回に改めた。

組織再編—経営企画部の設置

2011年3月に発生した東日本大震災以降、当財団を取り巻く環境は大きく変化しつつあった。それ以前はモーターボート競走法に基づく交付金を活動財源とし助成事業中心に事業を展開してきたが、同震災ではダイムラーグループ、キリンホールディングスなどの民間企業やカタール政府からも寄付金が寄せられた。これ以降当財団には、社会課題やニーズの多様化に伴い、自らが社会課題解決を実践する主体的な機能が一層強く求められるようになり、当財団は新たな組織づくりを行っていったこととなった。

2014年10月、当財団は組織再編を行い、事業部門に審査本部とソーシャルイノベーション本部を設置した。これは助成事業を中心とした本来の機能を審査本部で担保しつつ、社会の変化に対応した先駆的な事業を自らが生み出すため、新規の事業企画・開発・実施並びに戦略的な助成事業を行う機能をソーシャルイノベーション本部に担わせるものであった。また寄付文化の醸成を行うドネーション本部、広報業務をはじめとした内外のコミュニケーション機能を一元化するコミュニケーション部も設置した。

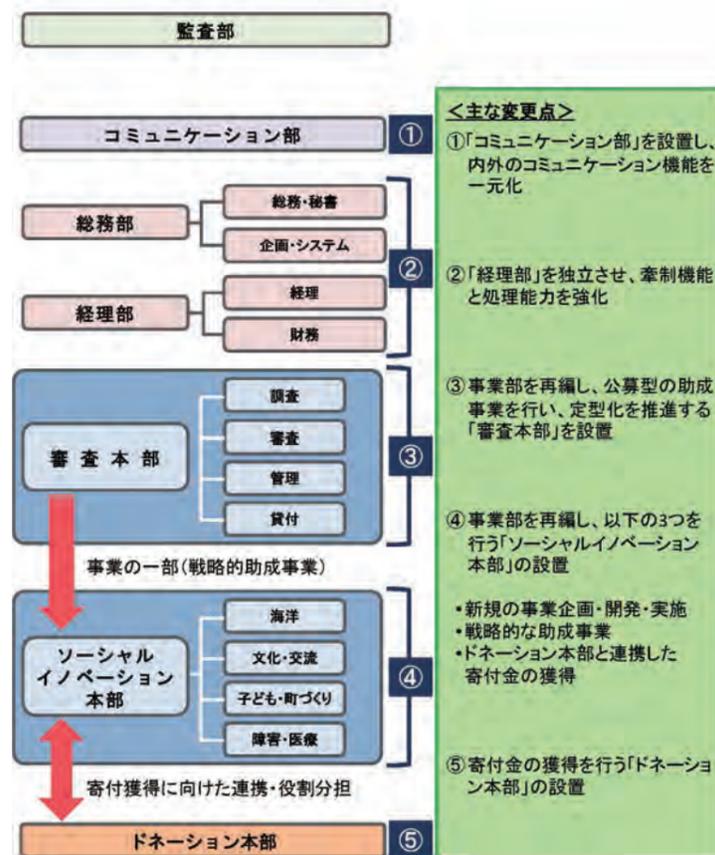
管理部門においては、資金管理における牽制機能と処理能力を強化するため、総務部から経理部を独立させる

再編を行った。

当財団自らが企画立案する事業が増加することに伴い、分野を超えた多種多様な事業を総合的にとらえて展開していく必要性も生じてきた。そのため、2017年7月には、再度組織再編を行い、当財団の事業部門全体を管理しその方向性や戦略の企画立案を担う経営企画部(※)、並びに海外事業における高度な交渉や総合的な対応を行う特定事業部を新たに設置し、組織機能の強化・向上を図った。

※経営企画部については、翌2018年に事業管理業務等の一部業務を総務部に移管すると共に、コミュニケーション部と統合し「経営企画広報部」となった。

新組織図



2014年10月の組織再編による新組織図 審査本部、ソーシャルイノベーション本部、ドネーション本部を設置

オフィス改装・フリーアドレスの導入

2016年、長時間労働の是正等、社会的に働き方を見直す議論が高まっていた。当財団においても一つの施策として、2016年7月よりオフィスの定時(18時30分)消

灯を開始。当初は19時消灯とし、2017年4月以降から18時30分消灯とした。

また、当財団がソーシャルイノベーションのハブとなるためには、職場環境も重要な要素であったことから、2016年度にはオフィス改装の本格的な検討に入った。「プロ意識」「信頼性」を感じさせる組織文化に変革していくことを目的に、日本財団ビル6階から8階を対象にオフィス改装プロジェクトを推進した。2017年6月末に溜池山王駅上の山王パークタワーへ一時移転し、同年7~8月の約2カ月間仮事務所にて業務を行った。その間、急ピッチで改装作業を進め、同年9月より新オフィスでの業務を開始した。

このオフィス改装に伴い、当財団は2つの大きな施策を実行した。1つ目は「ペーパーレス化」である。改装前の紙資料の70%削減を目標とし電子化を進めた。この改装を通じて全体の約51%の文書を廃棄、新オフィスは保管スペースを限定するなどし、ペーパーレス化を促進した。



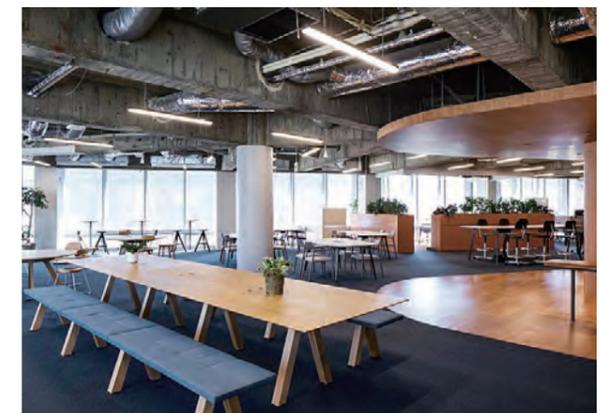
1人1台の固定席と袖机が配置され、紙資料が多い改装前のオフィスの様子

施策の2つ目は「フリーアドレスの導入」である。それまでは1人に1台のデスクと袖机を割り当てていたが、職員数の増加に伴いオフィススペースが不足し、より柔軟にオフィスを運用する必要性が生じた。

7階は有効床面積の約4分の3を役員個室、会議室、応接室が占めていた。6~8階をトータル的に効率よく活用するため、役員個室は会長室、理事長室、専務理事室に限定し、部屋面積も縮小した。秘書チームも個室を廃止し、空いたスペースに職員の業務スペースとミーティングルーム、プロジェクトルームを設置するなど汎用性を高めたオフィスへの改装を行った。

また、部署間のコミュニケーションを活性化させることや、「Nothing on the desk」としプロ意識を感じさせるオフィス環境を構築することも重要な要素であった。

オフィス改装後はフリーアドレス制の導入により、部



毎日席が変わるフリーアドレスを前提としたレイアウトとなった改装後のオフィス

署単位で毎日席が変わる運用が基本となった。これによりオフィススペースの有効活用が可能となり、「Nothing on the desk」についても徹底された。常務理事も職員と同様にフリーアドレス運用の対象とすることで、部署間だけでなく役員間でのコミュニケーションがより活発にできるオフィスレイアウトとなった。

(浅岡 遼/総務部)

業務多様化と職員体制の強化

当財団では、円滑なコミュニケーションと業務効率向上を目指すと共に、社会課題解決に向けた地域社会との関係強化も図ってきた。

2013年4月、ミャンマー連邦共和国のヤンゴン市に日本財団ミャンマー駐在員事務所を開設。間登達志郎と梅村岳大の職員2名を派遣し、同国の和平構築のために学校建設を中心とした事業を推進する機能を同駐在事務所を持たせた。



日本財団ミャンマー駐在員事務所のオフィスと職員の様子(2014年)

2016年には、鳥取県との共同プロジェクト実施(縮小社会の中でも持続可能な仕組みづくり/Web版60年史



県庁前ビル4階に設置された災害復興支援センター熊本本部事務所(2016年11月)

参照)にあたり、鳥取県庁本庁舎内に日本財団鳥取事務所を開設。地域住民が元気に暮らし、誇りを持てる社会づくりを目指している。

また、同年4月14日、16日に発生した熊本地震では、行政と連携した復旧・復興活動を、NPOやボランティア、企業等の民間団体が円滑に実施できるよう、4月26日に熊本県庁前に日本財団災害復興センター熊本本部を開設。同センターに必要な支援を一元的に行うための機能を持たせ、1年2カ月にわたり震災復興支援に携わった。

2021年6月には、岡山県、広島県、香川県、愛媛県と連携し、陸域から瀬戸内海に流入するごみをなくす包括的な海洋ごみ対策事業「瀬戸内オーシャンズX」(産官学民オールジャパンで海洋ごみ対策のモデル構築/ Web版60年史 参照)を推進するため、香川県庁内に日本財団香川事務所を設置した。

また、大阪府箕面市とは「子ども第三の居場所」プロジェクト(P26「子ども第三の居場所」一困難に直面する子どもが、生き抜く力を育む 参照)を共に推進した経験を、将来的に市の行政に活かすことを目的に、同市と市職員派遣に関する協定を2016年に締結、同市職員1名を受け入れた。(その後2018年より4名追加受け入れ)

こうした人材交流は箕面市以外にも波及し、翌2017年には、人材育成を目的に鳥取県から、2018年には香川県丸亀市と三重県伊勢市から各1名、2019年には東京都渋谷区から1名、計5自治体から12名の出向職員を受け入れた。

地方行政が抱える社会課題を、当財団職員と共に協力し考え解決に導く一助とするため、こうした取り組みが、それぞれの自治体と当財団との絆を堅固なものにしていく。

また、公募し申請を受けて審査、採択、助成する受動的組織から、当財団自らが社会課題を調査、発掘し、選定した上で解決のための事業を展開していく能動的な組織へと変化してゆくことで事業規模が拡大し、人員不足が顕在化したため積極的な採用活動を実施した。2012

年には職員、嘱託職員で計133名の組織であったが、2021年には職員130名、嘱託62名の合計192名の体制となった。

理事8名体制から11名体制へ

年度内採択事業の決定並びに調査研究事業、および情報公開事業、協力援助事業等の実施に伴い発生する委託業務の審議決定を適時、適切に行うため、特例民法法人当時までは常勤理事で構成する執行理事会が業務執行機能を果たしてきた。しかしながら、公益財団法人移行後は理事会の機能を執行理事会が一部担うことができなくなり、理事会が担わなければならないことになった。また、法人法の規定上理事会成立要件が厳格に定められたことから出席者の割合が重要となり、常勤理事により理事会を構成し組織運営を行ってきた。

2017年、透明性をより高め説明責任を果たす上で、外部識者を理事メンバー(非常勤)に加えることが必要と考え、3名の理事を追加し理事会を11名体制とした。理事会において非常勤理事から深い専門知識、幅広い知見を基に、当財団の事業、組織の運営等について多角的な助言を得るため、適切な業務執行体制の強化を図った。

(菅 みずき・庄野 麻希子/総務部)

特定業務の多様化

当財団では、モーターボート競走法第45条第1項第3号及び第5号の規定に基づき、2022年3月時点で7つの特定業務を実施している(特定業務一覧参照)。

特定業務は、船舶および海事に関する事業並びに公益の増進を目的とする事業の振興を図るために必要な業務として国土交通大臣の認可を得て実施するもので、社会の変化と共に加えてきたものである。

直近10年においては、寄付金による社会課題の解決を実践することにより我が国における寄付文化の醸成を目的として、2012年4月に寄付文化醸成業務を新たに開始した。2015年および2020年には本業務による有効性と効果を検証し、新たな寄付の仕組みづくりの試行など、今後の方向性を確認した。

2014年9月には、これまで海外協力援助業務規程および国内協力援助業務規程に区分し実施してきた協力援助業務について、規程の整理統合を行い一本化した。

2015年4月には、適切な担い手が不在であるものの、早急に取り組む必要のある社会課題の解決に向け、将来的には担い手の育成と補助事業化を目指し、当財団自らが主体となり、先駆的かつ波及効果の期待できる事業を行うため、社会変革推進業務を開始した。

2019年4月には、社会変革推進業務の対象から海洋

特定業務一覧

業務名	開始年度	内容
日本財団ビル運営業務(※1)	1964	公益活動を行う団体に低廉な賃貸料で活動スペースを提供する。
情報公開業務(※2)	1971	財団の活動状況について積極的に情報発信・公開を行い、公益事業の発展及びモーターボート競走に対する国民の理解の促進を図る。
協力援助業務(※3)	1971	災害救援活動や国際協力などの国内外のニーズに対応するため、助成金の交付や物品の供与を行う。
調査研究業務	1990	新規事業の発掘並びに補助事業等のより一層の振興を図るために調査研究及び情報交換等を行う。
寄付文化醸成業務	2012	寄付金による社会課題の解決を実践することにより、寄付文化の醸成を図る。
社会変革推進業務	2015	実施団体として相応しい団体が存在しない場合において、当財団が主体となって社会課題を解決するために事業を実施する。
海洋連携推進業務	2019	海洋の諸課題に対し、当財団が主体となって、国内外の様々な関係者との連携・協調を先導し、諸課題の解決を図る。

(※1)
・1964年：日本船舶振興会館(仮称)事業として開始。
・2007年：日本財団ビル運営業務に改称。

(※2)
・1971年：造船事情等の周知事業として開始。
・1999年：造船事情等の広報事業に改称。
・2004年：造船事情等の情報公開事業に改称。
・2007年：情報公開業務に改称。

(※3)
・1971年：非常災害等援助事業として開始。
・1981年：海外を対象とする事業の増加を受け、業務執行の一層の適正化を図るため、海外協力援助業務規程を制定。
・1997年：国内協力援助業務を監査の対象に加えたことを機に、国内協力援助業務規程を制定。
・2007年：協力援助業務に改称。
・2014年：海外協力援助業務規程及び国内協力援助業務規程を廃止し、協力援助業務規程を制定(一本化)。

の領域を分離し海洋連携推進業務を開始。本業務は世界規模で進行し、多様なセクターが連携して解決すべき海洋に係る諸課題に対し、当財団自らが主体となって課題解決に向けた機運を醸成するため、国内外の様々な関係者との連携・協調を先導することを目的としている。(笹野 綾香/総務部)

新たな組織の設立支援

当財団は、社会の変化から生まれる課題に対して自ら調査研究し、中には事業の実践まで行った上で、特定の社会課題に専門的に取り組む組織の設立を支援してきた。

2013年9月に、2020年のオリンピックとパラリンピックの東京招致が決定したことから、「パラリンピックの成功なくして、東京2020大会の成功はない」を合言葉に、「日本財団らしい貢献」のあり方を検討。2014年6月には、パラリンピックの中で最も成功を収めたとされる2012年ロンドン大会を分析・研究するため、当財団や若手研究者等からなる「パラリンピック研究会」を立ち上げた。代表には、東京2020オリンピック・パラリンピック招致委

員会評議会事務総長を務めた小倉和夫氏が就いた。

また、日本ではパラリンピックや障害者スポーツの選手が所属する競技団体の組織基盤が脆弱で、これを改善するには市民による大会ボランティアへの参画と、パラスポーツの観戦と体験による認知度の向上が必要不可欠であった。こうした課題に取り組むため、当財団も全面的に協力することとし、2015年5月に「一般財団法人日本財団パラリンピックサポートセンター」が設立された。会長職には、国際パラリンピック委員会理事の山脇康氏に就任要請した。なお、法人名に「パラリンピック」を冠するに当たっては国際パラリンピック委員会の使用許可を得た。当財団からも、職員4名を出向させると共にボートレース業界の協力を仰ぎ、3施行者(東京都府中市、大阪府箕面市、長崎県大村市)に職員の出向を要請し、協力を得て業務に当たった。

さらに2020年8月には、「一般財団法人日本財団電話リレーサービス」が設立。翌年2021年4月には「一般財団法人日本財団母乳バンク」が設立され、各団体に職員を派遣した。(山下 大輔/総務部)

第2節 IT活用の促進、強化

電子化促進、助成事業管理システムの開発

当財団は、2016年の電子稟議導入を皮切りに、IT導入を進めてきた。紙ベースで存在していた助成事業ファイルや監査報告書を電子化し、電子契約などのシステムも順次導入。自宅や出張先での業務も可能になり、組織を「場所にとらわれない」業務推進体制へと変化させた。

モーターボート競走法で定められている助成事業は当財団にとって重要な業務である。しかし、それを管理する助成事業管理システムは20年前に開発されたもので、すでに経年によりシステムの改編が必要な状況であった。このため新システムの再構築に2018年から着手、2020年4月に完成した。これにより今後予測される業務の多様化に柔軟に対応できる仕組みが実現した。

なお、寄付金による支援事業管理システムは、2022年4月1日より稼働している。

職員のスキルアップをサポート

当財団は、生産性の向上を目指し、全職員にノート型パソコン、スマートフォンを貸与し、システムの導入やソフトウェアのアップデートなどを一斉に展開することで業務効率化を図ってきた。しかし、こうした機器に対して職員一人ひとりの理解と知識の深まりなくして、個人のスキルアップや生産性向上は望めない。そこで、大きな力ギとなるのが職員への教育サポートである。

パソコンやスマートフォンに不慣れな職員でも、それらのデバイスを有効に活用できるレベルまでサポートすることを目的に、「小さなIT講座」を2017年10月から定期的に開催し、業務の効率アップを図っている。講座は自由参加・途中退出可能というスタイルで、職員一人ひと

りの主体性と自らが理解したいと考え参加する姿勢を尊重している。毎回の講座内容もアーカイブ化し、役職員がいつでも自由に学習できる環境を整えている。最初は月2回の実施だったが、参加者が想定した以上に多いこと、さらに職員に周知したい内容が増えていることから、原則毎月4回の実施となった。

Google Workspaceの本格導入

当財団では他社のグループウェア（財団内のコンピュータネットワークを活用した情報共有のためのソフトウェア）を利用し情報共有を行っていたが、外部からのアクセスが困難な上、容量にも制限があり、また迷惑メール対策などから、事業の現場や役職員間でコミュニケーションに支障をきたしていた。そこで端末に依存せず、インターネットのWebブラウザ上で完結可能な、Google社のGoogle Apps（現Google Workspace）を2019年2月に本格導入した。メール、カレンダー、オンライン会議、チャットやアンケートフォーム等のツールが標準装備されており、分かりやすいデザインで苦手意識を持つ世代でも利用しやすい。また、いつでもどこでも情報にアクセスすることが可能だ。

新規導入されたGoogleドライブを積極的に活用し、財団内および外部とのデータ共有を図ることで強力な連携が可能な環境を実現した。その他、機密情報の安全管理、データの記録保持など、横断的検索が可能なツールを導入したことにより、過去のリソースを容易に発掘可能にし、業務の効率化につなげていった。特に2020年以降のコロナ禍により、打ち合わせや資料のやり取りがオンライン化した際には、非常に有益なツールとなった。

（萩原 康太郎／総務部）



2016年4月に、ペーパーレス推進の一環として導入された電子稟議システム

第3節 時代に即した人材開発への注力

人材開発チームの発足

社会がより一層の複雑化を見せる中、絶えず変化する環境への適応力や、問題解決能力の向上がこれまで以上に問われている。また働き手が年々減少傾向にあり、人材の流動性も高まる中、優秀な人材の確保は多くの業界において喫緊の課題である。それは当財団も例外ではない。

2018年の半ばから、当財団の役員会議でも「日本財団の重要な資産は人であり、経営戦略の中核として人材開発を明確に位置づけることが必要ではないか」という声がかかるようになった。この問題提起を受けて、採用や育成制度などについて部署を横断した議論を開始、2019年6月には専任部署として人材開発チームを設置した。

「七つの鍵」を軸にポリシーを策定

人材開発チーム設置を受け、まず実施したのは当財団の事業特性や人材要件を、経営層と整理する作業であった。その上で、人材開発の方向性を決める議論には、外部コンサルタントも複数巻き込む形で進められた。結果、当財団の活動指針「フィランソロピー実践のための七つの鍵」が有する普遍的な価値を評価する声が多くあがり、人材フローポリシーは、それを踏まえた上で策定した。

- 採用において、重点を置いたのは以下である。
 - ・常に新しい視点を持った多様な人材が入ることで組織の活性化を図ること
 - ・多様な人材間の協創につなげること
- また、育成において求めたのは以下の点である。
 - ・OJTを中心としながら、職員一人ひとりの成長と挑戦を後押しすること
 - ・育成環境を組織的に整備すること

当財団は、準公金たるポートルースの交付金や寄付金を預かるため規律性を持った組織である必要がある。その一方で社会の変化の兆しを踏まえた創造性を発揮し、また国境や分野を超えた社会課題解決に向け、セクターを超えた連携を各方面へ促す役割も持っている。このため、採用する人材は多様性が欠かせないことを改めて確認した。

採用全般の強化

2019年、当財団はWebサイトに「採用特設ページ」を開設した。これまで非営利団体であることや活動領域の広さなどから、「日本財団の活動は分かりづらい」という

声もあり、サイト内には職員へのインタビューや座談会記事を掲載、業務や職員の魅力を発信した。また各大学へ出向いての説明会や1dayインターンを実施、Web広告の活用など、これまで行ってこなかった積極的な採用活動を展開した。結果、2019年以降、採用に際してのエントリー数は如実に増加してきている。



採用特設Webサイトのトップページ



座談会記事などを通して財団の魅力を発信している

育成体系の整備、海外留学制度

2019年に新たに設けた「海外留学制度」は、職員に国際的視野を持たせ、複雑・多様化する国際環境での確に業務を執行するための人材育成制度だ。既に本制度を活用して海外に長期留学した職員もいる。

この他にも管理職研修や等級別研修を導入、各種勉強会を開催するなど、職員の研修体制も体系的に整備していった。

組織自ら、絶えず変化し続ける

職員自身に成長のための努力が必要であることは言う

までもないが、それを後押しする環境も重要である。当財団は、経営層や職員全体へのアンケート、ヒアリング等を通し、様々な施策を検討・実施している。例えばチーム・個人としての目標設定シートを確立し、評価は設定した目標の達成度やプロセスを基に行うように改めた。民

間企業への出向といった個人の成長につながる機会の創出にも努めている。引き続き、職員だけでなく、組織全体として「絶えず自らを評価し、自らを教育する」ための取り組みを続けていく。
(野本 圭介／経営企画広報部)

第4節 コロナ禍における働き方の変化、職域接種の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、2020年3月17日より全勤務者を対象にした在宅勤務と時差勤務を開始した。

さらに2020年9月から11月にかけて、提携クリニックでのPCR検査の受検体制を導入し、2021年8月からは当財団役員、派遣スタッフ、業務委託従業員とその家族を対象に週に1回のPCR検査を開始した。

また、政府による新型コロナウイルスワクチン職域接種の呼びかけに応じ、笹川記念会館を会場として、ボートレース業界と共に職域接種の実施体制づくりと運用に参画した。一般社団法人全国モーターボート競走施行者協議会、一般財団法人日本モーターボート競走会、一般財団法人BOATRACE 振興会および当財団が事務局となり、東京、大阪、福岡で各5,000人規模の接種を目指し準備を進めた。大阪と福岡については、政府によるワクチン供給の目途が立たなかったことから実施に至らなかったが、東京会場は関連団体、ボートレーサー、競走関係者、業界関係者およびその家族等合わせ2,378名がワクチン接種(2回)を受けることができた。貴重なワク

チンを無駄にしないことを目標に接種人数の調整を行い、結果として2021年の7月5日から9月15日までの接種期間中、廃棄ワクチンはわずか1本に抑えることができた。
(菅 みずき／総務部)



笹川記念会館1階に設置された職域接種の案内看板(2021年7月)

第5節 多様化・複雑化する会計処理と契約手続きの品質向上

経理事務センターの設置

当財団にはモーターボート競走法、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の2つの法に則った会計報告が求められているため、財務諸表上で示す項目が多数に及ぶ複雑な会計処理を行っている。そのため会計システムは独自開発したものを使っていた。

だが、2013年の船舶等振興業務以外の業務の開始に伴い、2015年度に市販会計システムを活用した新たなシステムを導入。汎用性を高めると共に、事業数に比例して増加する伝票処理について正確性を担保しながら効率化するため経理事務センターを設置し、専門職員によ

る集中管理へと移行した。さらに、支払いの確実性を担保するために定期的な業務の効果測定とルールの見直しも実施している。

なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延をきっかけに在宅勤務に対応可能な会計業務が求められ、2021年度に新たなシステム開発に着手した。ペーパーレス化の目標と共に、業務フローの見直しや他システムとの連携等を踏まえ、2023年度中の運用開始を目指している。

契約手続きの拡充

積極的な事業展開に伴う事業数の増加や事業規模の拡大により、この10年で当財団から外部業者への発注量は

2倍を超え、高額な契約も増えてきている。そこで指定法人並びに公益財団法人としての透明性と説明責任を確保するため、入札手続きの拡充に注力。契約内容に適した業者選定方法を充実させ、選定における競争性の確保に努めている。

2016年度には、総合評価落札方式による入札方法を

取り入れ、2021年度には企画競争を制度化するなど規程の改正や運用ルールの整備に努めた。加えて、新たに外部のアドバイザーに専門的な見地からの助言を得ながら、適正な契約手続きと公正な評価手法の整備に取り組んでいる。

(相澤 佳余／経理部)

第6節 増加する不動産の保全と有効活用

日本財団ビルの機能強化

1962年に竣工した当財団のビルは、日本を代表する著名な建築家である吉村順三氏の設計によるものである。三角形に近い五角形のビル形状や日本で初めて導入されたといわれているダブルスキン構造など画期的であったことから、2000年に当財団が取得し改修した際にも、その構造を維持している。今でも設計の研究対象になるほどで、大学等からの見学依頼がある。

そうした著名なビルであるが、2011年に発生した東日本大震災をきっかけに、2014年度に耐震診断調査を実施。ビルの設計上の価値や構造部材のコンクリートの堅牢性等を踏まえ、災害時における事業継続性を確保するため、2016年度から3年をかけて免震改修工事を実施した。これにより庁舎等防災拠点並の耐震性を獲得し、今後50年にわたる使用が可能となった。

つくば研究所跡地の整備

茨城県つくば市にある、当財団所有の「つくば研究所跡

地」は、2015年に一般財団法人シップ・アンド・オーシャン財団が公益財団法人笹川平和財団と合併した際に譲渡を受けたものである。すでに研究所の役割は終えていたため、2021年度には建物解体およびフェンス更新等の整備を図りつつ、大規模自然災害時の被災者支援等に向けた跡地の活用法を検討している。

寄付を受けたビルの活用

社会福祉に役立てていただきたいという志により2015年度に渋谷区原宿にあるビルが、当財団に寄付された。公益財団法人が生前に個人から建物の寄付を受けるのは稀で、受け入れにあたっては、寄付者の意思尊重と公益法人会計基準に照らした適正な会計上の構成を両立すべく検討を重ねた。現在、1Fは障害者が中心となって働くフラワーショップに、5Fは高齢者がデイサービスに利用するフロアになっているほか、ビルの賃貸料の一部を公益事業へ活用すべく取り組んでいる。

(相澤 佳余／経理部)



建物を使いながら地下1階柱頭免震工法にて改修工事を実施

第7節 資金の多様化と重要度が増す監査

適正さを確認する監査

当財団の監査部は、資金援助する全ての事業が適正に実施されたかを確認し助成金額等を確定する役割を担っている。

当財団は、ポートレースの交付金を主たる財源としつつ、企業や個人からの寄付金、複数の法定外業務(2013年度から開始)に対する国庫補助金に依って活動している。

財源は全て第三者からもたらされる資金であるため、運用には厳正さが求められ、それをチェックする監査部は組織の透明性と説明責任を果たす上で重要な役割を担っている。

監査する上で重要なポイントとなるのは以下の3つである。

①助成契約書および助成先団体(※1)の規定に基づき、意思決定のプロセスを明確にして事業が実施されたか(合規性)

②競争原理を導入していたか(経済性)

③所期の目標は達成できたか(有効性)

監査部はこれらを中心に多様な観点から事業を振り返り、改善すべき点があれば、事業担当部署や助成先団体に助言や指摘等を行った上で、助成金額等を確定している。

事業改善のための評価を模索

監査部のもう一つの役割である「事業評価」では、評価者独自の視点(評価指標)により、「当初の目的に沿った成果を挙げることができたか」について価値判断を行っている。これは当財団の助成事業において、審査、採択、決定、実施途中、完了に至る過程とその成果(効果)に対する評価を通して、今後の業務改善を図っていくことを目指すものである。

1995年に開始された「外部専門機関による評価」は、2014年以降、評価に客観性・第三者性を持たせるため、委託先専門機関を1社から12社まで増やし、評価対象事業も、各専門機関が得意とする評価手法や知見の深い分野を勘案し選定、現在は年間9件前後を委託している。評価結果については、目標の達成状況と、事業審査時に期待した成果が挙げられたかなどを振り返り、当財団役員を対象に事業評価報告会を実施。助成先団体に対しても評価者からフィードバックを行い、今後の事業改善の参考となるよう努めている。

一方、評価の視点は当財団の全職員も身に付ける必要があるため、2015年4月から2019年4月までの間、助成事業全件を対象に、事業部と監査部が、監査部作成の評価シートを用いて事業評価を試行した。

適正な評価を導き出すためには、助成事業の採択時に当財団と事業実施団体が直面している課題について共通認識を持ち、対象事業の目標(定性的または定量的)を十分に言語化し、その目標が達成されたか確認する必要がある。しかし、評価は立場が変われば事象のとらえ方も異なるため、当事者同士で理解し合ったつもりでも、互いの「認識」を改めて言語化すると齟齬が生じる場合がある。また、評価者の評価尺度の均質化には限界がある。今後は、こうした点を踏まえながら試行錯誤を重ね、より有効な評価方法を模索し続ける必要がある。

(森 啓子/監査部)



熊本市経済観光局熊本城総合事務所の実地監査の様子

※1 ここでは、「助成契約書」は、交付金、寄付金、国庫補助金などによる事業実施において、日本財団と事業実施団体が交わす契約書を総括して意味する。また「助成先団体」とは、交付金事業、寄付金事業、国庫補助金事業を実施する事業実施団体全てを含む。

第8節 新たな媒体を通じた情報発信と公開

「日本財団ジャーナル」の開始

「社会のために何ができる?が見つかるメディア」をコンセプトに、当財団独自のネットワークと現場視点を活かしたオウンドメディア「日本財団ジャーナル」を2019年2月12日より配信した。掲載記事数は2021年9月時点で288記事、月間ページビュー数は207,064PVとなっている。扱うテーマは、「災害」「ダイバーシティ」「子ども・若者」「障害者」「社会貢献・寄付」「ボランティア」「海」「環境」「ハンセン病」「スポーツ」「ビジネス」「仕事・就労」「文化・芸術」「相続・遺贈」など、当財団が行う事業のほとんどを網羅している。特に海洋ごみに関する記事は非常に多くの人に読まれており、環境問題への関心の高さうかがえる。

時代の変化と共に多様化、複雑化する社会課題。国や自治体が提供する公的サービスに頼るだけでは解決が難しい。その一方、「社会のために何かしたい」「困っている誰かの助けをしたい」といった想いや志を持った個人や団体は増え、社会貢献の輪が広がっている。こうした点を踏まえ「日本財団ジャーナル」では、複雑で困難な社会課題に最前線で立ち向かう人々や活動を取り上げ、一般生活者である私たち一人ひとりが解決に向けて行動できるヒントを提示している。



日本財団ジャーナル内の、連載・特集記事を掲載しているページ(2022年4月6日現在)

2010年より日本財団公式SNSの運用を開始

この10年で、個人だけでなく企業においてもSNSの活用は進み、情報発信のツールとして大きな影響力を持つようになった。当財団の広報活動も例外ではない。

2010年1月、当財団も社会貢献や社会課題への関心の低い人たちとの接点を持つツールとしてSNSの発信を開始した。Facebook、Twitter、Instagramを用いた情報

発信は、各SNS媒体の特徴を活かし、フォロワーの属性に合わせて発信する内容を変え、より多くのユーザーに“いいね”やシェア等のエンゲージメント(関与)を獲得できるよう工夫も重ねてきた。

発信する情報は、当財団が行う事業の他、支援してほしい、知ってほしい社会課題や社会貢献活動も積極的に扱い、より多くの人の関心と関与を呼び起こすことに努めている。

2022年7月20日現在、Facebookのフォロワー数は27,047、Twitterのフォロワー数は31,841、Instagramは10,450となっている。時代の変化に合わせた新たな媒体での情報公開・発信に取り組むことで、当財団の活動状況のみならず、モーターポート競走事業と公益活動に対する一般市民の関心や理解を広めることにつながると考えている。

誰にとっても読みやすく、アクセシビリティ強化

日本財団公式Webサイトではアクセシビリティの確保と向上に取り組み、2016年8月には、Webサイト全体のレベルAA※への準拠を実現した。その功績が認められ、当財団は、Webサイトの健全な発展を目的として優れた功績を遺した企業および人物を顕彰し、その労と成果を称える、公益社団法人日本アドバタイザーズ協会Web広告研究会による第5回Webグランプリで「浅川賞」のグランプリを受賞した。

Webアクセシビリティは、高齢者や障害者だけでなく、環境にも左右される状況(例えば音を出しにくい、または周囲が騒がしい)にある利用者など、情報を利用する多様な人々に留意しており、使いやすさの向上を目指すものである。例えば、パソコンはディスプレイによって微妙に色の発色が異なる。色覚多様性の方や弱視者の方は色の見え方も異なる。そのため色の使い方にも注意が必要になる。アクセシビリティを強化することは、インクルーシブ社会の実現を目指す当財団にとって重要であり、また活動状況の情報公開の質を向上する上で欠かせない取り組みである。

(小林 朋世/経営企画広報部)

※『JIS X 8341-3:2016』は、高齢者や障害のある人を含む全ての利用者が、使用している端末、Webブラウザ、支援技術などに関係なく、Webコンテンツを利用することができるようにすることを目的としている規格。Webコンテンツが満たすべきアクセシビリティの品質基準として、レベルA、レベルAA、レベルAAAという3つのレベルの達成基準が定められている。

手記 「活動の源はボートレース」

——日本財団60年史の刊行にあたって

2012年に刊行した50年史で、私は日本財団の前身である(財)日本船舶振興会の草創期にふれた上で、常に時代の流れに対応して自己改革を遂げてきた当財団の特質を述べた。初代会長の笹川良一から第二代会長の曾野綾子、そして現会長の笹川陽平へと引き継がれた事業運営の哲学にも言及した。今回の60年史では、当財団の活動の原資を生み出しているボートレース(競艇)業界の実情について、率直な意見を述べておきたい。その理由は、以下のように要約できる。

2021年度までの30年間、ボートレース事業は急下降から急上昇へというV字の軌道を描いた。史上最高の売上を記録したかと思えば、20年後の売上はその4割以下にも落ち込む。ところが、再び上昇し、その後10年で新たな史上最高の売上を記録……。この激しい浮き沈みは、ボートレース事業の良い点と悪い点の両方を象徴している。だとすれば、ありのままを年史に書き留めておかなければならない。健全な運営によるボートレース事業の隆盛がなければ、当財団も活性化しないと考えるからである。



理事長
尾形武寿



◇近代化を牽引した 「BOATRACE 振興会」

ボートレース事業は、1952年に長崎県の大村競走場でレースが初開催されたことに始まる。第二次大戦後、我が国の経済は「東洋の奇跡」と言われ、株価も給与水準も史上最高額を更新し続け、1968年にはGNP(国民総生産)で当時の西ドイツを抜き、米国に次ぐ世界第2位の経済大国となった。高度経済成長期の好景気に日本中が沸き上がり、「これから世界の基軸通貨は米ドル、西ドイツマルク、日本円の3通貨体制になる」とまで指摘する学者も現れた。

1973年の石油危機で我が国の高度成長は一旦終止符を打つが、その後1980年代中頃から始まったバブル景気の波に乗って、ボートレースの売上も上昇を続けた。初開催から39年後の1991年度、売上は当時の史上最高額である2兆2,137億円を記録したのである。

しかし、この時、既に日本経済は陰りが見え始めていた。バブル崩壊である。1991年3月から景気は後退局面に突入する。ボートレースの売上も

93年度には2兆円を切って下降線をたどり続けた。

ところが、8,435億円にまで落ち込んだ売上も2010年度を境に反転し、最初はゆっくりとだったが再び上昇を始める。そして、わずか11年後の2021年度の集計によれば、売上はそれまでの最高額を大きく上回る2兆3,926億円に達した。驚異的な回復力といえる。

ボートレース事業がV字回復を成し遂げたのには様々な要因が考えられる。だが、第一の要因として私は、公営競技業界では他に例を見ない競技運営の総合企画団体である「(一財)BOATRACE 振興会」が果たした役割を強調したい。

BOATRACE 振興会は1990年、当財団理事長(当時)の笹川陽平が主導し、ボートレース事業の一層の近代化を目指して設立された「(財)モーターボート競走近代化研究センター」を前身とする組織である。

この組織の立ち上げには思いのほか難航した。それは、当該組織の事業資金を当財団が負担する計画であったことと、事業の中身のほとんどがボートレースの運営にかかわっていたことに起因して

いる。この新組織の目的・業務が、本来はポートルース事業の施行者である地方自治体が独自に実行すべき内容であることから、新組織が財団法人の形態を取っているとはいえ、当財団への交付金が再び施行者である自治体に還流していると見做される恐れがあったからである。そこで、以下のよう
に知恵を絞った。

まず、新組織の事業基金については、最終的には造船関連業界の振興・発展にあてる日本財団の1号交付金を活用することとした。そして新組織の業務内容に小型船舶エンジンの開発、ボートの製造などを加えることで違法性を阻却したのである。

現在の「BOATRACE振興会」はこのようにして発足した。当財団から、1990年度に初期の費用として30億円が拠出され、高度情報化のためのリース事業が開始された。具体的には施設改善資金の融資、設備投資への資金の融通、機器の普及のためのリース事業、計算機センターの充実、電話投票のソフト開発、情報・映像配信の充実など多岐にわたる事業が展開された。

業界の総売上はかつて最高額を記録した1991年度の翌年度から下降線を辿ったことは前述の通りであるが、1990年度には1,845億円あった施行者の開催利益が、2000年度には総売上額が1兆3,348億円であったにもかかわらず、127億円にまで下落した事実を私は注視した。この頃、施行者からは「船舶振興会(日本財団)に交付金を納めるためにポートルースを開催しているようなもの

だ」といった声が沸き起こっていたのである。

ポートルース事業は1952年の競技の初開催以来、開催経費が膨張の一途を辿ってきたが、売上は約40年もの間、概ね右肩上がりだった。その陰に隠れ、経営体質の問題点が表面化することなく推移してきたといえる。十分な収益が確保できないのは、競技運営の経費が膨大となっているのに経営合理化などの対応策を取って来なかったことに起因していた。国家であれ、地方自治体であれ、行政府というのは経費削減とか組織の合理化には不向きな体質を持っている。運営主体が地方自治体であるポートルース事業も同じことが言えた。

もともと、ポートルースは競馬・競輪など他の公営競技と比較すると、運営経費は格段に安上がりである。従って、ポートルース場内における券売の自動化、業務従事者の削減、レース場の規模の縮小など経営体質の改善に成功すれば、収益の向上が実現することははっきりしていた。

施行者協議会の2000年度総会に出席した当財団会長(当時は理事長)の笹川陽平は、施行者側に経営体質の改善を求め、競艇躍進計画の推進を提案した。その一方で、この年には業界待望の3連単の賭け式が導入されている。しかし、売上の下落は止まることはなかった。

2001年度、再び競技運営の合理化と施行者の経営体質の改善を目的に競艇躍進計画が立案され、計画推進のためにポートルース振興会に428億円の基金を創設した。業務従事員の整理、施設の改善、



最新の自動発払機。かつては人の手で、発券・払い戻しを行っていた



ポートルース津の大型映像装置

自動発払機の拡充のほか、電話投票(インターネット販売)の実施など数々の対応策が実行に移された。

2007年度、モーターボート競走法の改定で、法第25条に規定されている当財団への交付金の算出表(通称別表)の改正が行われ、交付率が平均3.3%から2.6%になった。この時の考え方は売上の少ない施行者には交付金の交付を猶予し、売上の多い施行者から納付してもらおう趣旨だった。但し、将来売上が元に戻れば、再び交付率が3.3%になるように算出表を作り変えるとした。のちに国土交通省と当財団が別々に作り、照合したら寸分違わない算出表になったのは僥倖であった。

2010年度を底に売上は回復基調となり、2021年度には2兆3,926億円と史上最高額の記録を打ち立てた一番大きな原因は何か。私は、業界が一致団結して考え得る施策を打ち出し、それをBOATRACE振興会の指導のもとで実行したことであると考えている。そして手前味噌ではあるが、当財団が資金を投入し、合理化を支えてきたことも大きいと自負している。

◇日本財団方式

ところで、右肩上がりだったポートルースの売上が下降線をたどり始めた1990年代初めから20数年間の「冬の時代」に当財団は何をしていたか。

ポートルースの売上が当時の史上最高額を記録した1991年度には749億円あった交付金は、売上が底をついた2010年度には234億円と3分の1に減少した。当然ながら、原資の激減によって、当財団の活動には様々な形で制限が加わることになる。私たちは、しかし、手をこまねいて傍観していたわけではなかった。厳しい環境下で、いかにして課された責務を果たし、期待されている成果を上げるか。日夜呻吟してきた。少ない予算で実行できるよう知恵を働かせ、工夫を凝らそうと考えた。

モーターボート競走法の定めによれば、当財団の主たる業務は交付金を有効適切な方法で配分することである。配分の対象となる分野は現存する全ての社会課題となっている。この定めを厳格に適用すると、国内の非営利団体からの要請に対し、

資金をほぼ均等に配分せざるを得なくなる。お金を配る。それだけに終わる。

国民から徴収した税金は正しく法律に基づき厳格に配分されるべきであるが、公営競技のような特別法により生み出される原資は、税金とは異なった使途を考えるべきではないか。目的と結果を重視した、より質の高い、不特定多数の市民が受益し、社会変革に寄与する事業に重点的に配分すべきであると私たちは考える。

そのため、当財団の役職員は常に社会変化の兆しを鋭敏にとらえるアンテナを張り巡らし、速くを見通す望遠鏡と、目の前の細部を精密にとらえる顕微鏡の両方を駆使して事業の開発に努めるべきである。外部からの申請や要請に対しては丁寧に内容を聞き取り、大所高所から客観的に事業内容を俯瞰しなければならない。取り上げる価値のあるプロジェクトに対してはさらに質の高い内容とするために自らの知見と経験を駆使し、事業者と一緒に事業開発に努めるべきである。

現在の当財団は、交付金を配分するだけでなく、自ら事業を企画し実行できることになっている。法では、交付金を活用して自ら事業を実施できるとは明文化されていない。しかし、交付金を有効適切な方法で配分する時、当財団が調査研究をしなければならないとすると、状況は違ってくる。

社会が抱える解決すべき課題を注視し続けることで、なすべき事業の輪郭が明らかになってくる。しかし、可及的速やかに実行すべき課題であるにも関わらず、解決のための事業を遂行できる組織が見当たらないことが少なくない。このような時には当財団が「調査研究事業」、あるいは「社会変革推進事業」と位置づけ、そのプロジェクトを数年にわたり自ら実行する。そして、ある程度の見通しや、社会のニーズを確認できた時点でその事業をモデル的に実行できる地方自治体、ないしは非営利団体を発掘し、事業費・運営費を支援しながら社会に定着させていくのである。さらには、国や地方行政に政策提言をなし、必要なら法の制定まで持ち上げる。事業の内容によっては既存の非営利団体が存在しない場合がある。その時は、当財団が新しい組織を設立し、実行に移す。

これを日本財団方式という。実践例は数え切れ

ない。

◇選択と集中～事業の5本柱

当財団では2012年の創立50周年を機に、当財団とくに関心をもって取り組む事業の領域を下記のように設定した。あえて5つに絞ったのは、限りある資金と人的資源を有効に活用するためには、選択と集中が不可欠であるからだ。

1. 地球規模での海洋管理及び船舶と船舶機械の製造
2. 高齢化社会への対応
3. 子どもの幸せのために
4. 障害者福祉
5. 大規模災害への備え

これらを当財団の当面の関心領域とした理由を、もう少し説明したい。

1. これは当財団の存在の根源となっているモーターボート競走法そのものが、第二次大戦で壊滅的破壊を被った造船業および関連工業界の復活と復興のための原資の確保を主目的として制定されていることによる。なので、この分野は当財団の事業の支柱に据えたい。
2. 郊外に建設された特別養護老人ホームは小奇麗ではあったが、10畳の部屋に6人が入居させられている／入居者を幼児扱ひする／プライバシーが全くない……といった様々な問題はどの施設でも提起されていた。独居老人や終末医療、限界集落における高齢者問題なども都会や地方を問わず顕在化している。
3. 子どもをめぐる課題は山ほどある。予期しない妊娠によって生まれてくる子ども、親からネグレクトや身体的虐待を受けている子ども、貧困に喘ぐ子ども、幼少期から施設で暮らす子ども、そして、ヤングケアラーの問題など。事態は今や危険水域に到達している。国が子どもを守る法律を制定して、子育てをしやすい社会を構築する時である。
4. 障害者は身体障害者、知的障害者、精神障害者

に大別されるが、それぞれ障害の程度により対応策も違ってくる。環境さえ整えば健常者と変わらない労働力を提供できる障害者が大勢いる。にもかかわらず、作業所(授産施設)の多くが郊外にあるのは合点がいかない。障害者の仕事場を街中に取り戻したい。

5. 「災害は忘れた頃にやって来る」と言われてきたが、1995年(平成7年)に発生した阪神・淡路大震災以来、大きな地震や風水害が忘れる間もなく毎年発生している。ただし、そこに人間がいるから災害となる。いなければ、地表の変化にすぎない。だとすると、被災者の生活を以前の状態に戻すことが災害復興の要諦ではないか。

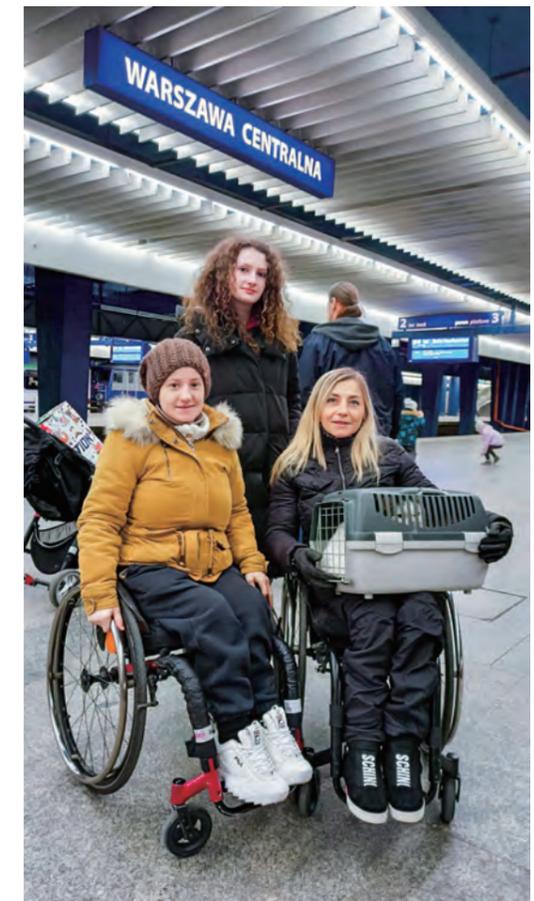
当財団がこれらの社会課題を当面の関心領域に定めた大きな理由は、いつの間にか弱者が社会の片隅に追いやられ、企業戦士と呼ばれるような人々だけが闊歩するアンバランスな現代の街を、至極当たり前の社会に戻すことを試みているからである。

◇他人事ではない戦争の惨禍

60年史への寄稿を締めくくるにあたって、どうしても一言触れておきたいことがある。ここ数年の間に、私たちが地球規模の異常な出来事を2つ経験したことだ。一つは新型コロナウイルス感染症の蔓延であり、もう一つはロシアによるウクライナ侵攻によって引き起こされた惨禍である。

コロナ禍に対し、当財団は正面から立ち向かった。東京2020パラリンピック競技大会(2021年8月24日～9月5日)の支援という年来の重要プロジェクトをこなしながら感染者の宿泊療養施設(東京・お台場)を設置し、同感染と大規模自然災害との複合災害に備えて全国の救命救急医療施設へ総額50億円の緊急支援を行うなど多様な取り組みを展開した。

2022年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻による人道危機に対しても、当財団はすばやく対応した。3月18日から10日間、ウクライナからの避難民が滞在するポーランド国境付近に職員を



ウクライナからポーランドへ、車いすで避難した避難民の様子

派遣し、障害のある避難民に対する国外退避や医薬品供与などの支援にあたった。また、日本への退避を希望するウクライナ人の支援に乗り出し、渡航費や生活費の支援、NPO団体への助成など3年間で約50億円の支援を打ち出している。

コロナ禍とウクライナでの戦闘を目の当たりにしてつくづく実感したのは、世の中の平和や人々の穏やかな日常が、ほとんど一瞬にして、打ち砕かれてしまうことだった。とくにウクライナについて言えば、大量の流血をもたらす戦争がいつも簡単に起きてしまうことに強い恐怖を覚えた。これは他人事ではないと。

当財団は、強者も弱者も、高齢者も若者も、障害者も健常者も、誰もが普通に一緒に暮らせる街、安全で安心、そして清潔な街を取り戻そうとしている。

「みんながみんなを支える国」 そんな国づくりを目指す当財団の一員として、平和の持続をこれほど切望したことはない。

資料編

- 01 補記 九州南西海域における北朝鮮工作船事件から21年
- 02 ポートレース売上の推移
- 03 ポートレース場・ポートレースチケットショップ一覧
- 04 各年度受入交付金一覧
- 05 施行者別各年度受入交付金一覧
- 06 年度別受入寄付金一覧
- 07 振興業務一覧(全体総括)
- 08 造船貸付事業の推移
- 09 1号交付金補助事業の推移
- 10 2号交付金補助事業の推移
- 11 協力援助事業の推移
- 12 船舶等振興業務以外の業務一覧
- 13 組織図
- 14 歴代役員任期一覧
- 15 歴代評議員任期一覧
- 16 歴代専門委員任期一覧
- 17 歴代アドバイザー会議委員任期一覧
- 18 日本財団の概要

九州南西海域における 北朝鮮工作船事件から21年

九州南西地域工作船事件

我が国と地理的に近接している朝鮮民主主義人民共和国(以下、北朝鮮)は、これまで、様々な工作活動を行ってきたと考えられるが、中でも我が国の安全に甚大な脅威を与えたのが、2001年に発生した九州南西地域工作船事件である。

同年12月、我が国の排他的経済水域内である九州南西海域において北朝鮮の不審船が出没。海上保安庁の巡視船・航空機による度重なる停船命令を無視し逃走を続けたため、射撃警告および威嚇射撃を行った。それでもなお不審船は逃走を続け、さらに巡視船に向け自動小銃やロケットランチャーで攻撃してきたため、海上保安庁法に基づき不審船に向け射撃を実施。不審船との間で交戦を繰り返したが、その後、不審船は自爆し沈没した。この事件で、乗船していた海上保安官3名が負傷した。(参考URL：https://www.kaiho.mlit.go.jp/info/books/report2003/special01/01_01.html)

この事件は、周辺国からの強い脅威に常にさらされている現実を、四方を海に囲まれた我が国に突きつけ、日本の周辺海域における海の治安確保が急務であることが明らかになった。

工作船が沈没している海域は、我が国が中国の排他的経済水域として扱っている海域であったため、中国政府と調整しながら、2002年に海上保安庁によって引き揚げられた。工作船は、鹿児島港に運ばれ第十管区海上保安本部により詳細な調査が行われ、船内から子船、多量の武器と通信機類などが見つかり、重武装した北朝鮮工作船の実態が明らかになった。

工作船の一般公開

こうした中で当財団は、日本を取り巻く海の現状を多くの国民に理解してもらいたいとの願いから、調査後にスクラップにされる予定だった工作船を、船の科学館で一

般公開することを海上保安庁に提案。その結果、2003年5月、捜査が完了し証拠品から解除された同船は、当財団から海上保安協会への助成による全額費用負担により、検証現場となった鹿児島港から東京お台場の船の科学館へ移送し、2003年5月から半限定で一般に無料公開されることとなった。会場には修学旅行や総合学習を兼ねた小学生から高校生まで、連日多くの見学者が訪れたため、会期を4カ月半延期。開催期間中の2004年2月までに延べ162万人が会場を訪れた。この展示を通じ、日本を取り巻く海の現状と海上警備・治安の重要性が国民に広く知れわたり、我が国の海上保安装備の重要性が国民に共有されることとなった。

工作船の長期保存と公開

さらに、この事件を風化させないよう長期の保存、展示を求める声が多く寄せられた。海上保安庁は、船の科学館や全国の保安部署で開催された写真展に募金箱を設置し、また個人や企業からも寄付を募った結果、1億500万円もの寄付が寄せられた。それら寄付金を足掛かりに、海上保安庁は横浜の防災基地敷地内に長期保存可能な展示場の建設を決定した。同展示場は「海上保安資料館横浜館」として2004年に開館、工作船も移設され長期展示されることになった。同館での展示は好評を博し、国内外から毎年約20万人が来館するなど現在でも当時の状況をそのまま伝えている。

また、コロナ禍等で資料館を訪問することができない場合でも、資料館での見学と同じ体験ができるオンライン展示が可能となり、デジタルミュージアム化に向けた以下のコンテンツ制作(日本語・英語)を当財団が支援した。同デジタルミュージアムは、2021年12月に以下のような展示内容で一般公開を開始した。

- (1) 工作船事件の紹介
- (2) 海上保安資料館横浜館および海上保安資料館(広島



お台場に到着した北朝鮮工作船



雨のなか展示会場を訪れた見学者



工作船内部から発見された武器類

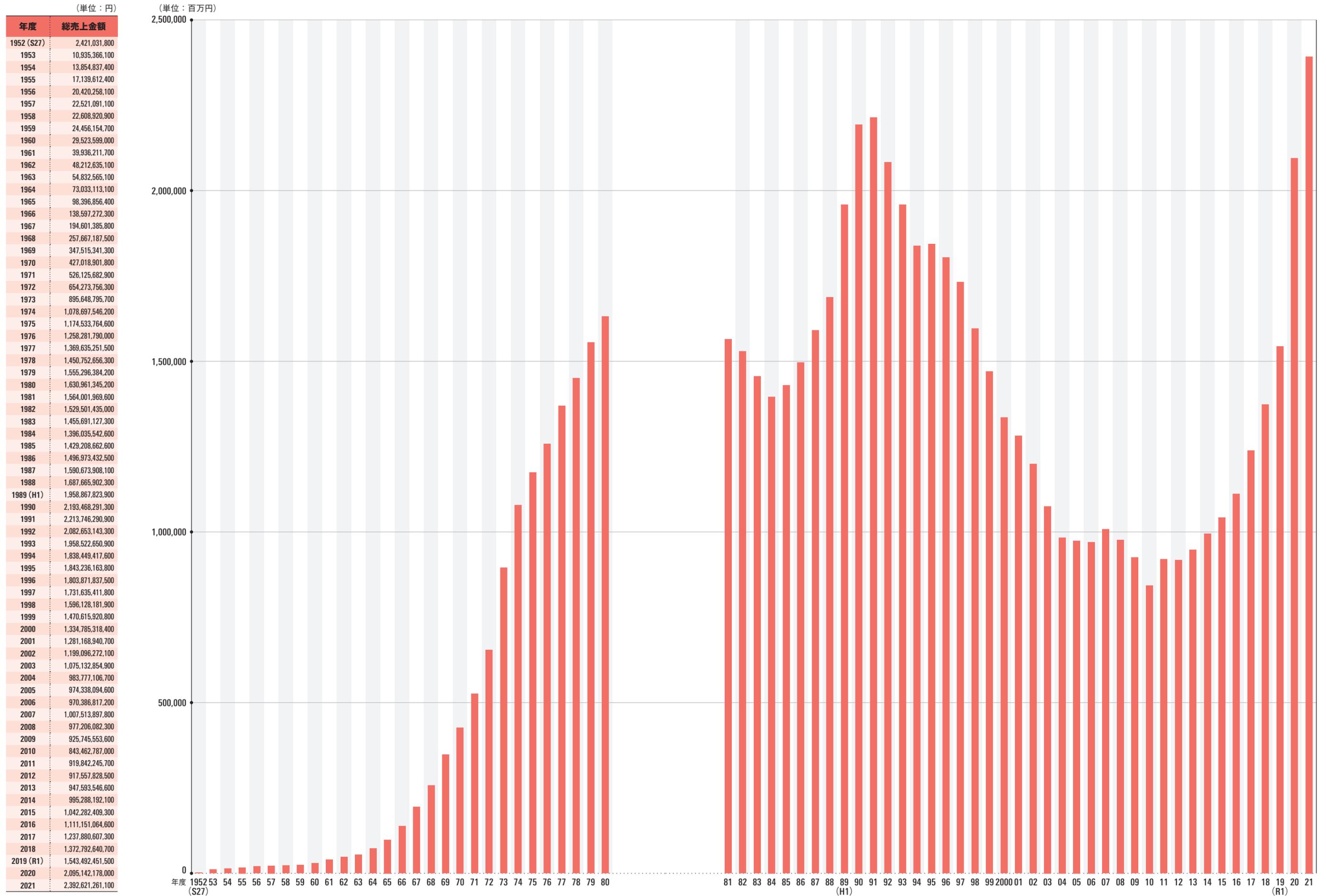
県呉市)に保存・展示している北朝鮮工作船や工作船事件に対応した巡視船の紹介(ヴァーチャル3D動画)

- (3) 北朝鮮工作船に搭載されていた武器類や水中スクータなど回収物等の紹介
- (4) 当時の記録映像を交えた海上保安庁の法執行活動の紹介

(参考：<https://jogmuseum.jp/>)

当財団としては、海上保安庁と協働しながら世界海上保安機関長官級会合を開催し、地域や国を超え、力を結集し取り組む枠組みを作りあげるなど、法の支配に基づく海洋秩序の維持のため様々な取り組みを拡充してきた。引き続き、国内外の各関係機関と協力しながら、海洋における法の支配に基づく海洋秩序の確保を目指していく。(梅村 岳大/海洋事業部)

02 ポートレース売上の推移



03 ポートレース場・ポートレースチケットショップ一覧 (2022年8月末日時点)

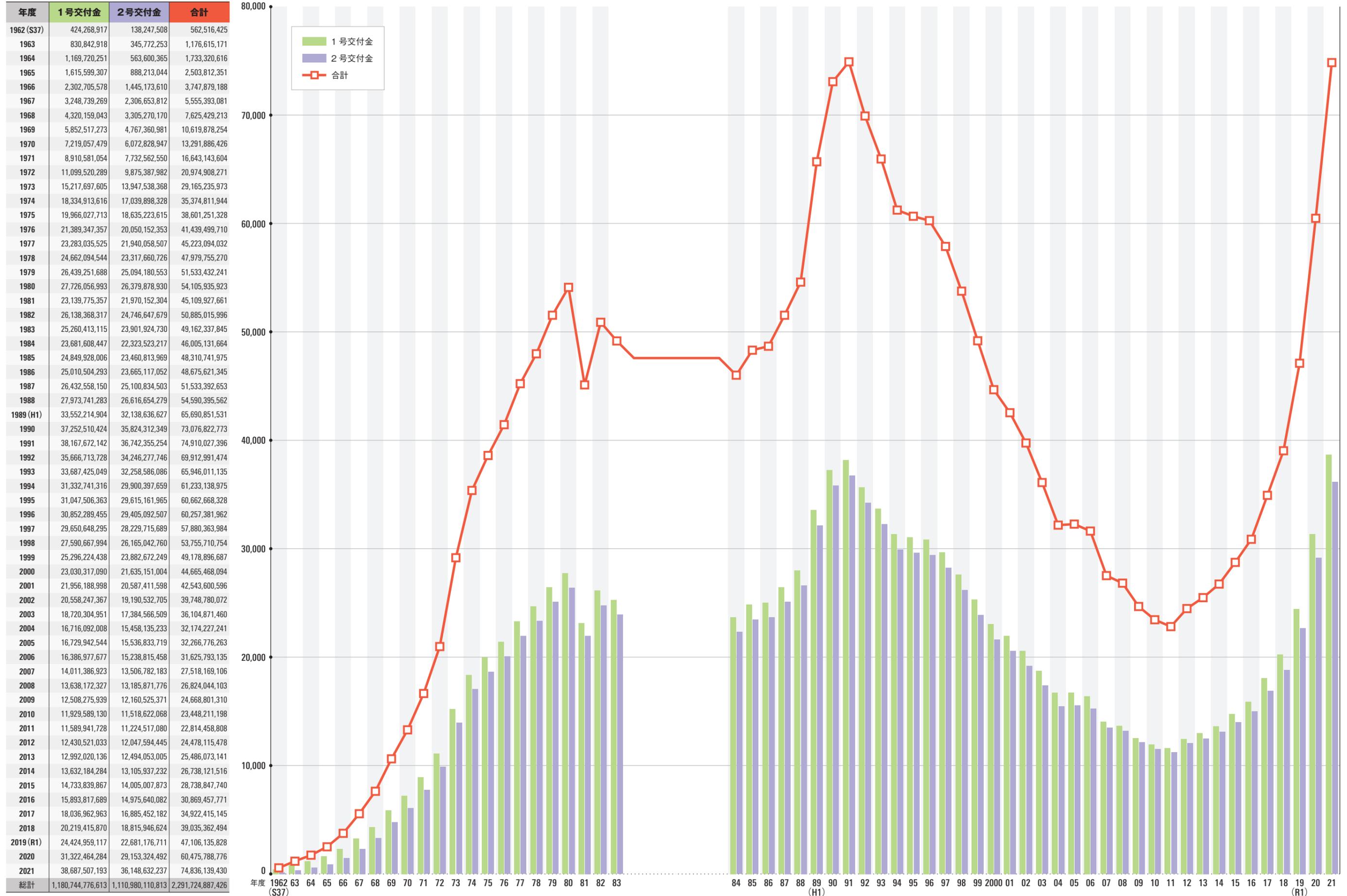


ポートレースチケットショップ(81箇所)		
ポートレースチケットショップ旭川	〒070-0014	北海道旭川市新星町5丁目1番3号
ポートレースチケットショップなんぶ	〒039-0105	青森県三戸郡南部町大字沖田面字荒田13-1
ポートレースチケットショップ黒石	〒036-0357	青森県黒石市追子野木3-530
ポートレースチケットショップ大郷	〒981-3521	宮城県黒川郡大郷町中村字屋敷前80
ポートレースチケットショップ川崎	〒989-1507	宮城県柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25-6
ポートレースチケットショップ河辺	〒019-2625	秋田県秋田市河辺北野田高屋字前田52-1
ポートレースチケットショップ玉川	〒963-6311	福島県石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷116-2
ポートレースチケットショップ福島	〒960-0101	福島県福島市瀬上町字北中川原6番地の1(サテライト福島内)
ポートレースチケットショップ岩間	〒319-0205	茨城県笠間市押辺2560-1
ポートレースチケットショップ岡部	〒369-0224	埼玉県深谷市大字西田86
ポートレースチケットショップ栗橋	〒349-1103	埼玉県久喜市栗橋東6-204-17
ポートレースチケットショップ市原	〒290-0066	千葉県市原市五所1966-1
ポートレースチケットショップ横浜	〒231-0027	神奈川県横浜市中区扇町3-7-1
ポートレースチケットショップ双葉	〒400-0105	山梨県甲斐市下今井2998番地
ポートレースチケットショップオラレ上越	〒943-0173	新潟県上越市富岡539-2パティオ1F
ポートレースチケットショップ阿賀野	〒959-2212	新潟県阿賀野市久保196番1
ポートレースチケットショップ新潟	〒950-0925	新潟県新潟市中央区弁天橋通1-4-17
ポートレースチケットショップオラレ刈羽	〒945-0307	新潟県刈羽郡刈羽村大字刈羽3889(PLANT-5刈羽店 隣)
ポートレースチケットショップ津幡	〒929-0328	石川県河北郡津幡町字舟橋ウ17-1
ポートレースチケットショップ富士おやま	〒410-1431	静岡県駿東郡小山町須走字西澤498-414
ポートレースチケットショップ焼津	〒425-0033	静岡県焼津市小川3544-1
ポートレースチケットショップ名古屋	〒455-0037	愛知県名古屋港区名港1-13-21
ポートレースチケットショップオラレセントレア	〒479-0881	愛知県常滑市セントレア1-1
ポートレースチケットショップ栄	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄4丁目13番5号
ポートレースチケットショップ高浜	〒444-1322	愛知県高浜市二池町四丁目5番地5
ポートレースチケットショップ養老	〒503-1275	岐阜県養老郡養老町大巻1264-1
ポートレースチケットショップ名張	〒518-0445	三重県名張市瀬古口30-1
ポートレースチケットショップ京都やわた	〒614-8043	京都府八幡市八幡一ノ坪14-1
ポートレースチケットショップ京丹後	〒629-3415	京都府京丹後市久美浜町河梨小字大カナン谷622-38
ポートレースチケットショップ梅田	〒530-0027	大阪府大阪市北区堂山町18-8
ポートレースチケットショップりんくう	〒598-0048	大阪府泉佐野市りんくう 往来北6-26
ポートレースチケットショップ姫路	〒670-0905	兵庫県姫路市魚町127
ポートレースチケットショップ神戸新開地	〒652-0811	兵庫県神戸市兵庫区新開地4-6-19
ポートレースチケットショップ滝野	〒679-0205	兵庫県加東市北野461番
ポートレースチケットショップ洲本	〒656-0022	兵庫県洲本市海岸通1-11-1
ポートレースチケットショップ朝来	〒669-5214	兵庫県朝来市和田山町桑原字砂子田190-1
ポートレースチケットショップ相生	〒678-0072	兵庫県相生市竜泉町242-10
ポートレースチケットショップ大和ごせ	〒639-2277	奈良県御所市大字室185-1
ポートレースチケットショップ鳥取	〒680-0903	鳥取県鳥取市南隈422
ポートレースチケットショップ松江	〒690-0063	島根県松江市寺町198-57
ポートレースチケットショップ井原	〒715-0022	岡山県井原市下出部町519-4
ポートレースチケットショップ岡山わけ	〒709-0462	岡山県和気郡和気町本120-1
ポートレースチケットショップ呉	〒737-0029	広島県呉市宝町4-21
ポートレースチケットショップ安芸高田	〒731-0305	広島県安芸高田市八千代町上根字藪崎3-2
ポートレースチケットショップ尾道	〒722-0055	広島県尾道市新高山三丁目1174番3
ポートレースチケットショップオラレ徳山	〒745-0032	山口県周南市銀座二丁目20番地2
ポートレースチケットショップ山口あじす	〒754-1277	山口県山口市阿知須1090-1
ポートレースチケットショップオラレ下関	〒750-0066	山口県下関市東大和町1-9-1シーモール下関 新館駐車場1F
ポートレースチケットショップオラレ田布施	〒742-1513	山口県熊毛郡田布施町大字麻郷字長田屋3925-31番地
ポートレースチケットショップながと	〒759-4101	山口県長門市東深川911番地
ポートレースチケットショップオラレ美馬	〒771-2107	徳島県美馬市美馬町字中通207-2
ポートレースチケットショップまるがめ	〒763-0074	香川県丸亀市原田町2288-1
ポートレースチケットショップ朝倉	〒799-1604	愛媛県今治市朝倉北甲536-1
ポートレースチケットショップ西予	〒797-0043	愛媛県西予市宇和町大江188番地1
ポートレースチケットショップ土佐	〒781-5310	高知県香南市赤岡町986-2
ポートレースチケットショップ勝山	〒824-0802	福岡県京都郡みやこ町勝山松田2800
ポートレースチケットショップ北九州メディアドーム	〒802-0065	福岡県北九州市小倉北区三萩野3丁目1番1号北九州メディアドーム2階
ポートレースチケットショップ嘉麻	〒820-0205	福岡県嘉麻市岩崎字折口63-17
ポートレースチケットショップ三日月	〒845-0023	佐賀県小城市三日月町織島1447-1
ポートレースチケットショップみやき	〒849-0101	佐賀県三養基郡みやき町原古賀5719
ポートレースチケットショップ唐津ミニット	〒847-0816	佐賀県唐津市新興町2881-26唐津市ふるさと会館「アルピノ」駐車場横
ポートレースチケットショップオラレ呼子	〒847-0304	佐賀県唐津市呼子町殿ノ浦984-16
ポートレースチケットショップ鹿島	〒849-1303	佐賀県鹿島市大字森1051
ポートレースチケットショップ長崎五島	〒853-0013	長崎県五島市上大津町1387-1
ポートレースチケットショップ長崎時津	〒851-2108	長崎県西彼杵郡時津町日並郷3450番地11
ポートレースチケットショップ前売場外おむら	〒856-0828	長崎県大村市杭出津1-818-1
ポートレースチケットショップオラレ島原	〒855-0861	長崎県島原市下川尻町7-5島原港ターミナルビル2F
ポートレースチケットショップ長崎波佐見	〒859-3701	長崎県東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷71番1号
ポートレースチケットショップ長崎佐々	〒857-0361	長崎県北松浦郡佐々町小浦免1219
ポートレースチケットショップ松浦	〒859-4523	長崎県松浦市今福町清栄免265番
ポートレースチケットショップ長洲	〒869-0105	熊本県玉名郡長洲町大字清源寺字外浜499番地1
ポートレースチケットショップ由布	〒879-5514	大分県由布市挾間町七蔵司字城ノ坪1199-92
ポートレースチケットショップ高城	〒885-1312	宮崎県都城町高城町四家247-1
ポートレースチケットショップ日向	〒883-0022	宮崎県日向市大字平岩字スルギ8640番地1
ポートレースチケットショップ宮崎	〒880-0806	宮崎県宮崎市広島2丁目4番地23
ポートレースチケットショップオラレ日南	〒887-0014	宮崎県日南市岩崎3-115-1
ポートレースチケットショップ金峰	〒899-3402	鹿児島県南さつま市金峰町大坂12721番地
ポートレースチケットショップ天文館	〒892-0843	鹿児島県鹿児島市千日町14-27
ポートレースチケットショップオラレ志布志	〒899-7103	鹿児島県志布志市志布志町志布志3-24-1 サンポートしづしアピア2階
ポートレースチケットショップさつま川内	〒895-0027	鹿児島県薩摩川内市西向田町4-6
ポートレースチケットショップ加治木	〒899-5241	鹿児島県始良市加治木町木田2070-1

資料編 ー ポートレース場・ポートレースチケットショップ一覧

04 各年度受入交付金一覽

(単位：円) (単位：百万円)



資料編 一 各年度受入交付金一覽

05 施行者別各年度受入交付金一覧

(単位：円)

施行者/年度	1962 (S37)	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971
桐生市	16,832,759	34,432,480	60,599,598	94,080,308	116,451,828	182,270,082	258,662,620	355,110,492	483,139,414	681,388,260
みどり市		2,940,181	15,383,628	29,204,661	35,051,489	56,165,646	87,953,826	126,666,584	166,064,036	227,645,136
戸田競艇企業団	3,258,014			38,534,306	134,892,187	195,076,838	292,059,202	354,869,332	415,442,246	518,737,744
埼玉県都市競艇組合	3,039,209			30,713,926	114,556,703	192,703,688	253,210,816	338,424,386	411,961,400	520,863,654
東京都	55,792,105	116,920,978	126,717,245	132,495,632	145,406,754	217,745,906	258,685,704	330,247,106	299,225,724	407,245,792
東京都六市競艇事業組合					6,844,011	18,097,105	28,335,204	34,381,934	73,574,187	110,214,824
東京都三市収益事業組合										
府中市	61,771,156	130,153,302	193,105,516	246,761,422	301,449,208	403,454,422	526,823,798	651,616,824	778,778,712	837,199,312
相模湖モーターボート競走組合	681,180	6,225,799	16,020,461	19,375,854	32,241,362	41,001,765	48,382,054	68,648,452	93,498,249	104,478,463
青梅市	23,647,074	62,380,715	100,933,331	134,286,406	192,293,950	305,670,618	377,780,592	523,970,358	614,883,726	754,299,456
東京都四市競艇事業組合						24,043,756	40,592,527	59,076,959	70,623,133	93,311,164
浜名湖競艇企業団	26,662,613	54,149,671	78,317,791	103,962,431	139,234,472	181,819,040	307,518,482	405,664,222	557,837,960	643,979,546
湖西市			593,587	3,404,099	8,024,505	14,512,322	38,860,166	55,217,518	63,524,505	83,742,617
蒲郡市	21,009,851	40,094,867	63,070,252	86,767,074	111,218,164	167,840,434	220,554,508	310,721,376	407,585,516	520,058,356
岡崎市	3,429,293	8,373,699	15,858,964	27,102,461	44,369,141	55,531,741	91,678,959	110,308,767	148,022,476	189,237,355
常滑市	7,727,994	16,875,288	26,188,559	40,572,437	66,149,799	135,784,327	194,675,472	306,263,912	417,518,886	496,193,070
半田市						706,412	7,952,383	16,913,152	25,964,549	29,893,156
津市	10,510,998	18,879,564	29,856,565	39,060,941	55,984,198	93,982,105	129,440,946	243,054,856	315,804,460	432,121,092
久居市ほか六箇町村競艇事業組合							6,353,755	23,937,746	34,731,583	35,500,949
越前三国競艇企業団	6,401,744	17,364,984	27,304,925	34,784,953	50,450,477	65,965,021	113,081,647	182,935,068	252,593,772	343,483,932
あわら市							4,643,310	12,693,221	24,965,079	35,664,905
滋賀県	27,262,884	54,449,280	67,007,140	97,901,135	133,288,976	179,452,452	196,001,730	246,962,146	346,973,376	401,294,184
大阪府都市競艇企業団	45,716,291	87,452,554	125,912,294	175,829,720	299,178,374	423,042,722	573,905,318	808,572,278	1,045,659,212	1,155,572,560
箕面市	28,955,948	70,220,358	87,265,000	144,677,020	209,019,450	324,634,332	478,594,110	671,341,232	741,117,342	958,993,046
尼崎市	38,043,517	89,871,176	127,031,664	191,288,904	286,097,030	419,004,586	587,847,452	801,105,022	1,014,044,096	1,174,100,582
伊丹市	12,701,677	27,243,518	46,521,290	66,903,367	104,903,627	164,525,436	236,774,278	344,727,686	409,986,604	524,807,056
鳴門市	16,045,391	39,456,277	52,879,221	66,277,170	90,580,081	135,121,238	184,395,512	253,855,856	339,693,282	457,145,082
松茂町ほか二町競艇事業組合					781,636	5,307,739	10,925,907	17,975,074	27,522,962	39,327,376
丸亀市	4,385,426	10,727,200	24,719,345	43,596,257	80,099,500	136,220,220	190,640,491	288,744,758	384,869,992	508,146,652
香川県中部広域競艇事業組合							14,746,260	23,536,287	38,164,895	51,113,005
倉敷市	16,872,902	34,887,958	49,274,109	71,157,795	126,428,011	216,730,074	262,374,026	433,516,956	560,829,788	700,678,482
備南競艇事業組合										
宮島ボートレース企業団	19,269,519	34,626,105	57,312,200	100,145,445	137,698,012	185,642,518	225,608,754	338,208,644	433,936,970	579,966,218
広島市										
広島県西部競艇施行組合										
周南市	11,500,098	19,029,972	30,602,381	38,513,775	57,569,786	89,536,871	140,932,794	178,319,202	225,949,644	298,162,220
光市						1,175,516	8,202,523	11,514,479	19,716,296	27,102,923
下関市	18,863,960	33,908,862	49,273,743	66,090,024	103,944,304	139,766,270	185,576,090	250,876,610	292,342,130	381,418,568
美祿市萩市競艇組合					655,806	5,062,531	12,924,219	16,643,323	25,155,101	36,540,623
北九州市	21,657,231	41,840,033	63,115,335	83,266,620	109,577,366	160,678,544	192,396,770	260,995,368	340,015,434	385,899,562
中間市行橋市競艇組合							7,189,048	24,283,454	31,311,483	
芦屋町	11,225,360	23,444,472	38,253,136	51,721,662	70,643,698	85,860,286	129,750,860	203,905,598	243,804,646	342,797,670
福岡市	43,082,639	88,661,685	124,469,782	182,531,940	270,778,014	375,995,762	506,113,722	646,293,762	755,024,446	1,008,703,596
福岡都市圏広域行政事業組合										
唐津市	6,169,592	9,859,284	24,145,495	44,555,670	75,994,536	102,040,804	120,278,684	172,213,508	187,372,500	238,352,068
東松浦競艇組合										
大村市		2,144,909	11,588,059	18,248,936	36,022,733	53,223,952	80,193,742	132,659,152	174,102,768	259,601,118
長崎県広域競艇組合									5,581,875	16,850,747
総計	562,516,425	1,176,615,171	1,733,320,616	2,503,812,351	3,747,879,188	5,555,393,081	7,625,429,213	10,619,878,254	13,291,886,426	16,643,143,604

1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
962,308,048	1,331,649,546	1,593,068,148	1,692,345,462	1,788,017,472	1,873,397,476	1,968,966,468	2,074,913,920	2,119,013,304	1,646,944,434	2,078,702,486	2,035,727,324
357,041,822	499,205,546	618,211,010	657,585,038	705,855,804	734,700,402	767,608,328	804,296,598	810,635,260	682,979,366	701,893,846	795,573,196
663,048,176	868,752,684	1,085,049,788	1,297,726,912	1,519,561,660	1,675,049,092	1,892,962,804	2,022,354,406	2,258,915,942	1,771,315,304	2,253,677,814	2,278,154,562
648,304,678	831,071,938	1,090,132,150	1,334,075,346	1,493,185,442	1,683,772,760	1,817,888,248	2,145,402,308	2,240,762,884	2,061,538,846	1,790,787,128	2,263,465,792
472,544,384											
137,575,679	658,094,776	685,477,776	791,948,394	868,482,904	912,596,346	1,070,852,438	1,260,243,792	1,334,475,210	1,019,789,436	1,237,080,568	1,582,278,326
	347,784,020	396,762,940	420,566,086	479,932,424	480,461,796	562,959,202	680,438,428	713,653,042	570,103,258	703,734,846	789,305,790
1,000,590,884	1,506,184,964	1,820,967,294	1,871,004,242	2,161,364,556	2,457,829,422	2,748,332,380	3,051,701,318	3,616,095,940	3,116,696,770	3,757,996,004	4,029,603,224
125,395,382	221,835,980	263,421,582	246,222,104	322,413,972	329,888,484	352,234,846	429,214,924	496,893,432	494,351,082	483,940,484	515,098,482
946,433,222	1,353,247,042	1,546,734,632	1,690,065,106	1,773,225,578	1,939,499,668	2,343,363,798	2,558,197,540	2,865,845,178	2,531,202,106	2,976,796,024	2,966,145,040
120,065,430	168,958,430	207,107,716	246,242,304	270,766,292	279,454,962	319,830,920	404,430,008	438,589,434	340,399,682	459,093,224	442,924,348
784,770,762	1,077,969,810	1,324,832,200	1,389,686,374	1,575,587,472	1,780,339,054	1,872,060,568	1,893,037,404	2,043,221,494	1,752,903,454	1,739,956,132	1,970,931,876
119,397,068	148,037,482	170,178,192	181,749,684	210,257,786	214,360,578	239,996,688	239,855,500	280,212,720	241,457,772	204,069,904	207,683,358
645,971,224	893,563,462	1,133,225,272	1,207,826,456	1,367,080,544	1,328,669,244	1,342,178,196	1,576,661,092	1,561,089,472	1,427,949,694	1,468,555,624	1,454,403,924
257,376,010	363,250,726	483,976,802	444,464,516	497,117,082	533,362,868	532,556,630	550,954,824	632,940,258	491,855,304	579,990,128	483,569,840
554,884,914	868,856,960	982,356,866	1,090,642,082	1,045,387,554	1,208,819,750	1,171,826,282	1,288,867,076	1,373,816,770	1,168,658,864	1,082,506,892	1,204,971,940
47,166,972	68,180,075	78,804,081	74,471,347	108,325,702	99,450,175	144,212,471	137,709,276	122,145,304	109,999,185	100,847,964	116,387,254
573,250,986	795,593,172	866,797,476	1,030,587,294	1,088,469,450	1,125,585,780	1,112,953,170	1,142,558,552	1,149,022,980	971,377,412	879,398,140	1,054,792,408
50,193,414	71,529,548	89,258,828	101,490,271	92,319,621	126,435,934	126,779,566	110,426,951	124,081,032	103,947,928	92,023,929	110,586,574
462,955,804	763,376,080	1,097,747,644	1,257,455,310	1,288,171,822	1,443,457,364	1,524,176,482	1,533,184,832	1,545,062,146	1,211,658,888	1,493,187,766	1,126,302,656
50,424,655	92,306,717	123,405,627	165,776,261	177,284,794	184,705,116	202,975,044	206,789,156	208,530,222	149,402,626	215,104,936	139,468,180
508,657,460	735,701,842	763,432,642	764,965,076	808,370,180	893,329,512	998,305,470	1,052,584,028	1,086,698,052	828,344,188	1,031,192,184	981,713,736
1,448,314,772	1,887,005,990	2,412,766,292	2,249,615,680	2,500,716,512	2,512,898,224	2,801,070,160	2,684,776,126	3,117,041,688	2,488,904,656	2,784,911,266	2,538,789,640
1,081,681,724	1,618,626,506	1,861,896,344	2,183,539,518	2,040,498,778	2,409,260,218	2,203,170,284	2,693,013,286	2,570,152,420	2,447,383,758	2,348,809,478	2,356,882,214
1,453,840,180	1,913,022,208	1,982,479,754	1,924,590,036	2,164,628,084	2,388,532,802	2,552,792,940	2,867,913,874	2,986,030,984	2,489,035,258	2,797,966,876	2,844,895,278
577,155,860											

05 施行者別各年度受入交付金一覧

(単位：円)

施行者/年度	1984	1985	1986	1987	1988	1989 (H1)	1990	1991	1992	1993
桐生市	1,819,519,706	1,858,202,022	1,899,330,260	1,795,007,226	1,823,660,350	2,049,404,308	2,318,644,552	2,236,997,190	2,101,729,944	2,087,045,566
みどり市	682,863,506	712,122,714	688,442,660	672,237,984	718,480,770	871,359,068	885,232,326	832,289,656	843,499,662	839,232,614
戸田競艇企業団	1,977,700,540	1,828,851,890	2,067,556,250	2,034,314,828	2,930,650,518	3,229,411,106	3,524,719,610	3,098,684,926	2,722,408,942	3,795,130,564
埼玉県都市競艇組合	1,690,709,370	2,156,668,446	1,973,648,440	2,174,326,784	2,343,046,422	3,017,746,506	2,616,745,670	3,038,921,934	2,638,862,022	2,658,784,666
東京都										
東京都六市競艇事業組合	1,451,791,032	1,643,432,476	1,722,363,472	1,997,671,092	1,386,969,120	2,580,702,446	2,649,399,694	2,740,139,228	2,395,429,446	2,224,954,382
東京都三市収益事業組合	713,525,732	865,181,652	937,455,336	1,142,676,340	855,955,006	1,463,867,376	1,443,962,768	1,399,645,226	1,348,434,944	1,154,173,052
府中市	3,233,099,530	4,019,819,682	3,965,231,396	4,586,695,402	4,455,811,538	5,270,098,514	6,580,833,268	6,864,232,536	5,847,495,740	4,474,009,320
相模湖モーターボート競走組合	489,594,854	487,603,566	519,577,952	572,615,402	686,279,686	755,652,778	864,407,284	689,273,280	691,917,802	617,439,176
青梅市	2,383,631,932	2,644,429,162	2,847,955,416	3,775,741,948	3,486,393,340	4,114,457,118	4,409,298,976	4,243,088,282	3,630,508,882	3,434,447,520
東京都四市競艇事業組合	353,640,684	439,224,458	421,615,088	453,781,684	451,123,940	659,536,698	622,448,946	601,767,368	526,891,362	500,587,302
浜名湖競艇企業団	1,729,120,602	1,792,028,088	1,842,040,440	1,851,352,000	2,190,020,294	2,056,666,126	2,567,295,894	2,283,893,528	3,200,815,148	2,129,693,468
湖西市	91,203,384	210,050,904	223,986,758	218,386,980	225,518,570	215,484,814	283,280,046	246,974,040	275,671,084	259,047,272
蒲郡市	1,198,009,426	1,246,555,482	1,363,263,558	1,570,442,920	1,387,937,788	1,702,582,328	1,827,433,792	2,096,046,488	3,050,306,196	1,848,257,134
岡崎市	490,171,490	481,398,396	532,965,580	529,775,084	585,491,372	616,894,054	635,662,626	703,881,600	755,346,770	639,943,206
常滑市	1,203,991,954	1,299,804,930	1,327,787,774	1,329,859,858	1,450,525,214	1,471,691,556	2,082,934,632	1,938,166,408	1,824,893,870	2,218,548,070
半田市	92,910,240	124,579,687	154,887,873	167,944,982	161,469,396	168,401,362	211,374,738	232,520,342	216,652,344	235,640,788
津市	860,324,738	926,767,762	1,028,422,236	1,077,830,540	1,132,416,296	1,135,982,182	1,604,174,646	1,336,308,698	1,577,631,584	1,342,239,902
久居市ほか六箇町村競艇事業組合	92,033,976	94,794,779	106,198,818	113,707,711	117,934,486	129,596,028	151,663,028	134,428,680	142,531,706	133,174,554
越前三国競艇企業団	1,252,540,932	1,161,932,084	1,168,153,036	1,150,604,202	1,064,270,828	1,560,301,302	1,429,111,628	1,835,827,588	1,516,066,016	1,884,809,886
あわら市	158,053,892	136,321,066	141,181,142	155,903,004	135,044,618	197,853,492	185,603,844	222,761,332	205,694,262	260,561,938
滋賀県	1,164,066,368	991,984,048	1,277,801,630	1,138,744,888	1,299,083,190	1,706,669,230	1,745,248,472	1,716,462,538	1,579,819,378	1,353,863,052
大阪府都市競艇企業団	2,974,606,484	2,745,401,340	3,020,782,356	2,359,756,180	3,475,845,054	4,408,243,660	5,162,454,360	4,339,865,044	4,167,948,414	4,077,328,840
箕面市	2,650,090,158	2,716,814,494	2,490,219,506	3,014,239,324	2,925,364,522	3,787,185,012	3,807,584,122	4,132,213,034	3,517,920,120	3,334,260,086
尼崎市	2,438,081,628	2,777,037,150	2,941,650,156	3,382,179,208	2,767,708,218	3,372,751,398	3,866,084,270	4,804,153,334	4,052,303,742	3,221,596,700
伊丹市	1,019,163,456	1,088,191,786	1,139,145,120	1,427,930,998	1,003,674,908	1,516,996,822	1,850,473,328	1,821,230,734	1,475,146,798	1,336,542,530
鳴門市	1,136,246,718	971,430,560	1,091,890,784	1,164,483,636	1,296,529,184	1,383,919,802	1,550,090,076	1,535,613,106	1,539,165,768	1,460,183,208
松茂町ほか二町競艇事業組合	115,876,771	110,193,796	111,882,624	126,313,832	136,081,681	145,320,988	143,681,396	164,143,470	148,043,104	141,572,178
丸亀市	1,044,189,584	1,010,078,800	1,070,620,314	1,177,593,922	1,365,967,902	1,475,789,642	2,149,214,106	1,798,222,832	1,741,155,292	2,744,213,992
香川県中部広域競艇事業組合	109,290,364	118,194,317	118,555,258	111,428,590	178,996,386	194,043,806	186,115,534	251,865,518	243,774,106	238,318,326
倉敷市	1,408,714,974	1,295,232,316	1,280,397,000	1,173,713,140	1,379,209,312	1,750,646,674	1,910,982,380	1,894,045,784	1,866,309,946	1,746,102,996
備南競艇事業組合	49,528,471	45,930,895	117,334,741	121,662,708	149,365,788	202,289,028	199,128,296	189,723,362	196,082,136	173,036,258
宮島ボートレース企業団	1,503,633,364	1,517,058,470	1,474,602,396	1,353,703,876	1,531,445,576	1,712,683,084	1,885,752,376	1,985,220,280	1,836,989,652	1,478,057,656
広島市										116,444,644
広島県西部競艇施行組合										
周南市	838,062,068	762,483,480	764,945,124	703,178,514	797,490,232	1,008,242,476	1,053,981,996	1,054,066,768	1,260,895,498	1,202,423,312
光市	61,843,876	68,008,937	67,541,367	73,403,939	79,070,492	91,694,736	94,696,832	81,838,854	123,322,458	208,531,926
下関市	949,397,236	1,003,642,928	789,432,012	775,537,906	949,814,232	1,365,663,966	1,179,318,308	1,775,037,308	1,076,375,614	955,337,992
美祿市萩市競艇組合	85,375,082	103,185,801	78,424,236	69,764,045	92,257,579	80,998,023	98,112,206	94,567,503	93,272,328	158,844,161
北九州市	1,142,820,084	1,170,577,764	1,016,883,932	1,008,384,544	1,332,346,760	1,251,488,760	1,386,836,740	1,576,148,416	1,487,370,220	1,146,391,292
中間市行橋市競艇組合	113,687,013	98,880,036	97,267,216	110,840,481	134,656,228	124,887,358	150,614,548	140,452,288	149,529,028	193,918,592
芦屋町	1,018,677,280	1,081,078,112	1,010,570,830	944,828,852	1,189,475,288	1,122,740,866	1,271,117,892	1,487,808,456	1,320,799,306	1,444,790,718
福岡市	2,311,487,128	2,535,774,032	2,129,848,878	2,235,487,266	2,788,045,552	3,406,520,886	3,618,925,954	3,981,691,416	3,492,187,520	3,674,597,884
福岡都市圏広域行政事業組合						109,398,634	378,457,930	421,394,938	372,845,964	412,189,696
唐津市	903,928,090	1,035,270,854	827,812,566	857,468,168	1,093,346,016	1,123,626,568	1,233,773,268	1,381,682,210	1,230,927,842	1,095,623,648
東松浦競艇組合	74,820,584	79,117,178	72,319,388	75,714,401	98,641,046	93,311,698	106,171,100	113,479,045	110,725,614	171,005,437
大村市	758,589,846	784,365,398	690,258,220	685,227,552	855,827,210	896,669,174	1,060,070,118	1,269,447,838	1,207,498,858	1,028,148,100
長崎県広域競艇組合	68,517,517	71,040,237	63,372,206	70,930,712	81,153,654	91,380,078	93,709,197	123,804,990	109,795,042	94,967,531
総計	46,005,131,664	48,310,741,975	48,675,621,345	51,533,392,653	54,590,395,562	65,690,851,531	73,076,822,773	74,910,027,396	69,912,991,474	65,946,011,135

1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
1,711,450,640	2,645,657,698	1,684,828,086	1,627,311,544	2,345,121,300	1,454,938,990	1,361,880,778	1,099,500,516	814,727,352	941,037,728	105,873,332	
724,204,268	630,384,268	686,898,614	582,155,102	673,470,820	529,386,616	479,835,582	376,482,550	366,975,848	280,263,600	1,060,076,658	1,726,940,776
3,107,592,464	1,997,942,004	3,188,404,776	1,767,348,340	1,640,574,838	2,061,857,400	2,062,376,018	1,187,951,544	1,322,738,596	2,381,787,896	956,025,328	983,907,392
1,909,674,804	2,091,290,492	1,817,400,888	1,809,257,084	1,496,681,788	1,434,130,680	1,307,250,356	1,378,019,464	1,216,688,038	1,041,946,226	956,198,318	1,332,864,208
1,762,796,568	1,519,584,722	1,579,360,506	1,508,561,448	1,336,436,616	1,302,574,552	883,925,242	925,902,862	882,611,388	767,640,196	686,945,058	672,182,056
1,032,806,686	853,132,568	951,915,384	702,555,680	794,381,528	648,649,940	563,160,656	508,642,928	468,405,694	529,551,910	348,757,884	379,271,840
4,789,106,846	4,698,283,304	4,768,541,940	4,065,878,930	3,453,808,072	2,997,493,094	3,113,097,388	2,397,978,096	3,489,680,094	2,384,321,166	1,736,205,788	1,719,237,794
509,609,252	519,445,728	428,354,672	437,000,360	375,885,184	304,172,306	320,006,120	344,666,932	277,609,426	255,985,610	198,786,902	28,932,316
2,912,772,280	2,863,689,154	3,548,690,074	2,479,076,830	3,029,718,426	2,098,417,356	1,804,537,310	2,617,861,604	1,903,863,848	1,530,438,178	1,551,941,406	1,679,658,044
400,957,734	342,389,852	390,231,362	288,694,696	325,263,158	329,379,030	241,313,494	225,667,842	236,828,498	384,470,600	143,545,570	157,691,802
2,170,475,756	2,773,350,078	1,914,994,752	1,712,436,412	1,781,283,550	1,733,194,488	2,472,898,672	2,248,779,902	1,279,791,476	1,114,920,952	1,763,577,138	1,212,127,798
236,968,300	228,831,258	190,634,160	196,746,690	174,834,458	191,336,074	146,613,360	142,630,277	143,222,942	114,347,600	119,950,960	88,941,432
1,641,602,424	1,659,845,508	2,526,000,496	1,558,537,812	1,482,961,124	2,293,282,802	2,306,916,702	1,684,133,848	2,060,401,322	1,966,194,448	1,777,890,954	1,318,911,828
677,292,904	646,152,816	553,368,672	580,296,958	749,684,510	689,242,390	599,995,330	484,118,416	574,345,412	378,152,080	464,741,548	460,301,520
2,270,459,172	1,618,954,312	1,534,477,198	2,510,443,566	1,599,348,716	1,511,877,264	1,253,719,466	1,837,155,680	1,193,788,856	1,082,584,464	946,166,490	1,423,786,550
177,916,472	164,109,672	157,062,884	125,883,647	126,027,008	116,463,226	88,2					

05 施行者別各年度受入交付金一覧

(単位：円)

施行者/年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
桐生市									
みどり市	1,976,276,820	1,789,905,096	1,417,353,642	1,283,306,463	1,662,669,129	1,415,126,596	2,024,079,571	2,064,909,392	2,136,487,470
戸田競艇企業団	1,473,031,290	1,291,566,709	518,270,261	890,667,954	589,966,564	794,617,451	742,310,869	435,546,849	604,239,851
埼玉県都市競艇組合	785,303,864	724,842,066	767,042,623	631,544,515	567,044,189	601,471,813	378,831,593	593,303,492	723,791,914
東京都									
東京都六市競艇事業組合	670,281,140	591,256,314	248,385,417	349,963,493	338,470,137	371,286,372	416,715,964	444,496,444	428,552,950
東京都三市収益事業組合	416,130,084	140,698,912	11,593,773	194,455,694	66,761,225	102,100,754	73,768,739	102,911,728	67,015,512
府中市	2,187,720,820	2,327,765,494	2,174,721,823	1,398,935,417	1,202,949,140	1,421,746,902	857,672,705	1,649,979,425	1,552,260,903
相模湖モーターボート競走組合									
青梅市	1,195,284,664	1,091,439,613	965,943,934	1,178,967,933	784,084,895	736,183,655	772,272,181	872,093,249	603,315,942
東京都四市競艇事業組合	134,330,486	29,557,429	35,353,591	22,971,053	12,335,992	10,363,277	9,949,773	15,484,469	12,782,907
浜名湖競艇企業団	1,880,730,060	1,539,331,100	1,230,653,194	1,008,990,231	1,350,813,421	808,208,876	998,227,368	693,993,126	1,038,825,436
湖西市	76,793,649	23,482,869	5,476,633	2,389,557					
蒲郡市	1,434,973,570	2,168,721,171	2,380,655,056	1,732,534,418	2,281,560,752	2,319,536,578	2,055,320,854	2,180,542,346	2,002,866,875
岡崎市	478,196,892	406,699,926	435,963,994	353,490,600	38,069,122				
常滑市	900,334,136	523,337,581	807,026,195	852,915,018	615,946,895	555,725,380	698,618,219	713,641,069	755,713,964
半田市	45,051,401	7,791,322				12,163,081	14,488,611	13,673,442	34,537,936
津市	666,308,486	432,668,606	945,459,159	668,022,440	414,019,242	499,674,834	581,358,934	690,851,592	492,408,438
久居市ほか 六箇町村競艇事業組合	11,118,111								
越前三国競艇企業団	614,576,706	529,674,094	608,080,963	631,618,480	381,081,808	600,240,997	374,926,368	649,771,590	455,338,320
あわら市	51,854,650	7,648,249							
滋賀県	663,850,610	723,930,460	689,093,058	479,255,467	579,373,728	749,826,190	386,620,608	687,097,705	862,615,382
大阪府都市競艇企業団	1,536,025,668	2,042,801,948	1,167,976,135	1,644,125,472	675,878,398	1,531,245,129	870,407,060	1,449,144,047	1,462,504,756
箕面市	2,013,098,930	1,040,238,565	1,662,868,257	546,000,594	1,516,009,256	554,758,556	1,380,564,826	816,666,425	715,121,134
尼崎市	1,399,902,654	1,132,810,121	1,156,000,640	1,229,882,475	673,040,164	626,157,491	863,382,608	663,820,561	955,938,773
伊丹市	845,159,410	490,107,197	260,878,642	497,922,880	174,404,565	702,448,947	115,834,301	290,235,272	161,235,022
鳴門市	681,277,258	576,968,713	478,062,275	572,927,320	375,294,111	372,721,631	361,022,108	602,333,254	445,635,377
松茂町ほか二町競艇事業組合	36,733,204	7,733,015	65,148						
丸亀市	1,177,606,842	428,172,959	1,263,165,273	1,666,379,829	1,984,276,879	1,474,915,721	1,577,402,534	2,161,208,927	2,252,569,594
香川県中部広域競艇事業組合	41,322,091	5,388,429	19,166,006	44,352,521	44,493,056	59,662,461	82,515,984	44,602,995	
倉敷市	728,097,308	580,859,524	956,439,118	468,931,885	581,122,295	840,612,323	778,121,745	535,820,609	657,548,687
備南競艇事業組合	45,311,041	7,749,102			2,748,695				583,908
宮島ボートレース企業団	664,956,992	412,780,580	713,134,168	327,299,205	314,883,586	406,092,886	535,141,677	397,038,862	603,093,446
広島市									
広島県西部競艇施行組合									
周南市	379,466,272	577,846,498	234,755,052	374,950,062	621,388,494	358,092,680	753,172,089	626,385,352	596,426,802
光市									
下関市	542,836,004	302,970,760	482,522,842	263,820,407	698,854,171	297,439,277	383,778,304	375,263,683	945,257,609
美祿市萩市競艇組合	13,070,550	2,575,136							
北九州市	1,633,886,834	1,640,718,635	2,111,403,948	1,991,357,334	1,587,092,567	1,438,077,139	1,950,741,020	2,019,285,604	2,376,443,293
中間市行橋市競艇組合	122,582,691	60,608,406	48,729,222	49,856,812	25,801,076	41,078,634	51,203,424	48,305,722	59,238,572
芦屋町	864,800,538	665,983,971	939,702,512	629,831,126	450,025,018	577,560,349	1,396,141,698	976,201,366	841,674,486
福岡市	1,512,145,574	1,596,460,611	652,732,521	1,028,893,751	646,110,307	1,036,429,857	911,711,687	1,007,847,300	1,019,330,740
福岡都市圏広域行政事業組合	89,300,652	17,039,142	3,092,732		35,380		7,720,771		
唐津市	612,910,704	532,566,179	609,391,990	539,818,948	899,437,894	427,540,452	592,884,753	527,393,960	762,512,635
東松浦競艇組合									
大村市	1,016,212,612	1,045,472,604	842,115,460	1,137,543,323	1,292,309,582	1,086,521,924	1,511,780,826	1,090,589,524	1,067,649,887
長崎県広域競艇組合	6,941,867								
総計	31,625,793,135	27,518,169,106	26,824,044,103	24,668,801,310	23,448,211,198	22,814,458,808	24,478,115,478	25,486,073,141	26,738,121,516

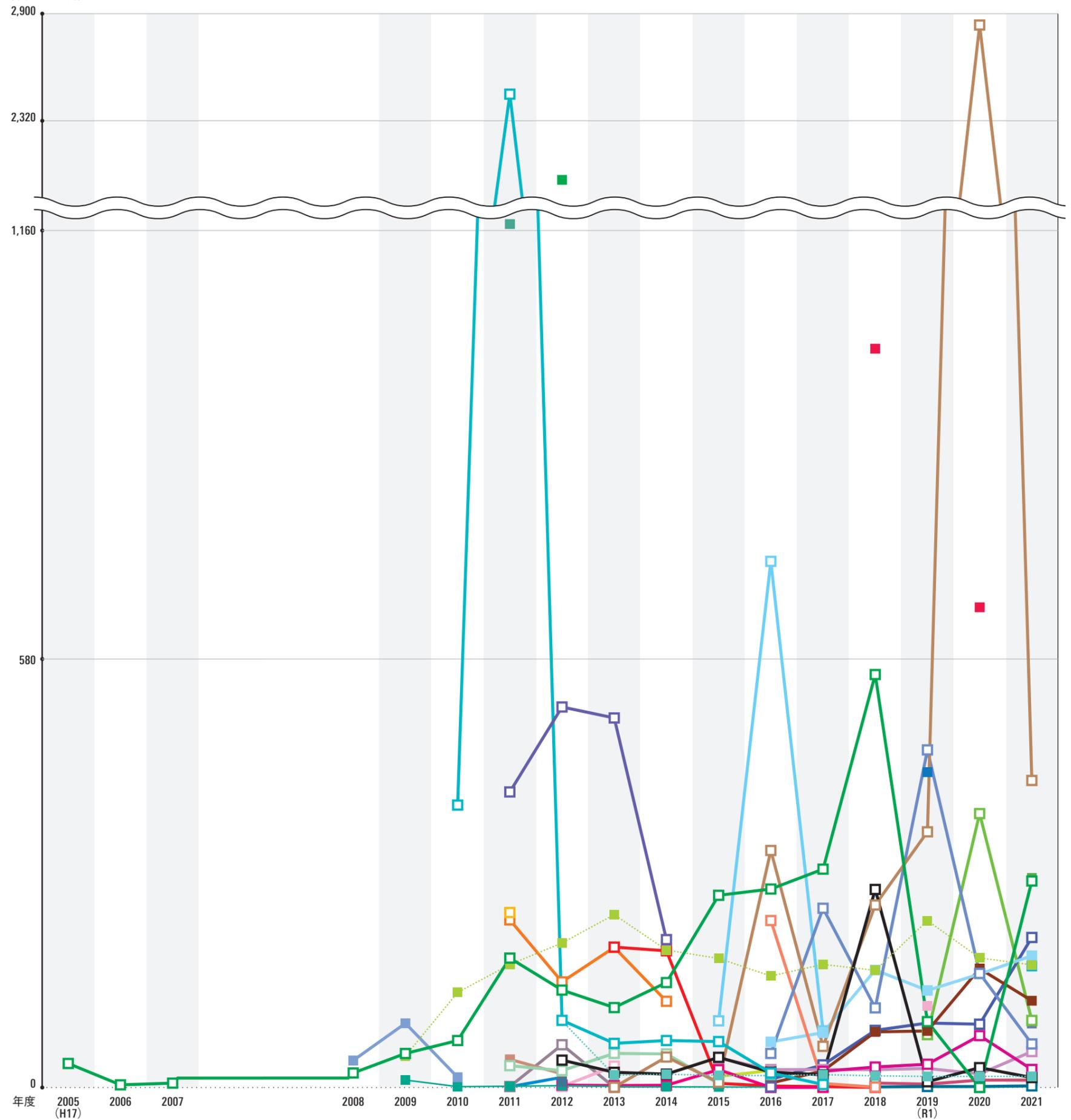
2015	2016	2017	2018	2019 (R1)	2020	2021	総計	備考
							59,229,891,017	
2,317,679,076	2,796,878,840	2,658,262,944	2,697,668,310	3,317,669,372	3,712,611,600	4,453,577,598	62,469,958,984	2006年3月27日、阿左美水圏競艇組合から改称
552,067,983	578,047,345	563,664,159	841,889,502	1,254,588,300	879,505,919	1,630,243,278	85,047,599,067	2017年4月1日、戸田競艇組合から改称
342,891,629	526,607,779	489,790,694	662,685,019	579,127,910	1,102,228,573	1,061,580,737	73,904,812,318	1964年12月4日、埼玉県十市競艇組合から設立
							2,563,027,330	
410,012,175	625,176,860	773,532,344	843,892,582	909,511,046	1,198,825,510	1,562,469,504	56,634,544,764	1967年4月6日、東京都十市競艇事業組合を脱退、組合名称を改称
63,274,244	93,630,771	112,224,680	129,779,255	257,540,678	283,738,139	443,172,705	27,810,608,855	
1,309,266,421	1,680,481,834	1,540,797,888	1,803,394,719	1,945,167,810	2,624,716,136	2,529,909,896	152,387,927,441	
							15,086,280,981	
911,236,553	890,582,165	951,703,508	1,057,750,042	1,333,967,224	1,905,026,936	2,576,414,423	109,397,785,163	
15,303,711	15,500,512	15,552,775	38,732,207	33,556,105	66,315,477	128,376,151	13,079,027,372	
1,159,298,926	764,802,130	1,178,023,116	1,646,982,649	1,658,837,077	1,922,304,756	2,540,711,352	86,946,932,208	1967年1月1日、浜名湖競艇組合から改称
							7,157,940,122	
2,892,619,678	3,022,960,234	2,532,880,532	3,118,240,234	3,119,748,728	4,346,011,663	4,876,954,930	99,389,736,601	
							21,086,971,112	
689,989,029	687,369,699	694,523,568	646,261,395	1,423,911,211	1,237,362,111	1,437,445,761	62,920,632,925	
23,430,446	24,100,767	23,404,024	62,712,774	51,446,081	97,953,071	196,625,732	4,972,680,185	
613,180,239	781,475,522	894,453,744	837,936,431	1,283,165,909	1,573,524,896	1,678,947,847	51,328,684,442	
							3,830,565,422	
897,619,893	576,660,786	704,053,719	1,177,300,091	1,415,451,193	1,715,060,893	2,304,317,192	57,896,338,458	2004年3月1日、あわら市発足以前は芦原町 2016年4月1日、武生三国モーターボート競走施行組合から改称
							5,426,234,981	
802,549,187	840,212,252	888,490,543	1,269,302,745	1,211,401,384	2,111,406,317	2,048,134,264	54,057,784,873	
1,127,109,605	1,624,978,502	1,199,791,516	1,738,604,604	1,797,200,952	2,378,564,702	2,522,775,350	129,925,384,877	2016年4月1日、大阪府都市競艇組合から改称
1,009,996,702	1,154,031,877	1,565,974,900	1,065,894,807	1,872,470,910	1,623,520,460	2,683,526,745	110,994,110,326	
855,697,329	896,051,170	786,313,760	1,104,930,350	984,623,972	1,464,933,770	1,410,348,588	115,137,161,665	
394,545,223	144,990,568	107,989,282	177,499,252	149,015,360	387,050,815	511,839,789	44,890,539,266	
285,481,590	722,099,721	868,458,465	799,030,557	1,065,527,499	1,965,363,265	1,950,869,888	53,902,251,584	
	2,029,519	6,636,305	43,749,079	58,323,776	68,316,571	91,402,833	4,477,309,882	松茂町ほか三町競艇事業組合から 2000年3月31日、藍住町脱退により改称
2,266,572,964	2,223,863,902	2,447,850,719	2,808,461,764	2,474,865,138	3,672,504,972	4,831,309,496	84,634,741,930	1968年8月8日、普通寺市ほか六町競艇事業組合として設立。2004年4月1日、普通寺市、多度津町の脱退により改称
89,857,143	77,413,667	62,922,994	79,941,044	119,234,961	244,952,592	237,156,501	6,607,547,610	
754,389,648	560,253,430	931,691,860	884,291,066	1,438,364,963	1,650,436,397	2,637,778,981	70,133,275,812	1967年2月1日の倉敷市編入以前は児島市
		6,792,831	5,758,667	3,392,303	23,529,825	34,612,576	3,538,256,063	
953,719,428	797,014,549	979,005,975	1,035,916,335	1,456,978,168	2,130,931,283	2,645,100,266	67,202,475,023	2019年4月1日、宮島競艇施行組合から改称
							517,758,200	
							658,727,315	
837,046,012	1,039,434,396	1,333,513,891	1,568,908,625	2,032,388,081	2,446,500,236	2,782,266,472	48,463,921,928	2003年4月21日の周南市合併以前は徳山市
							3,202,626,285	
494,168,696	593,474,481	1,971,162,567	2,133,730,037	2,392,667,781	4,125,803,338	4,025,944,156	54,528,348,086	美祿市ほか一市二町競艇組合(1967年3月27日～)、美祿市ほか一市四町競艇組合(1970年8月1日～)を経て、2005年2月13日に改称
							3,060,813,653	
2,079,024,654	2,089,599,226	2,474,789,744	2,519,465,967	2,253,914,685	3,166,639,224	4,342,176,804	78,253,859,561	1968年2月10日、北九州市発足以前は若松市
75,808,100	52,621,591	73,540,368	62,966,249	91,505,432	138,222,687	179,380,481	5,289,378,033	
1,287,335,625	1,367,877,666	1,668,438,739	1,741,781,269	2,053,216,913	2,260,823,967	3,333,714,529	61,340,123,740	芦屋町外二ヶ村競艇施行組合として設立。 2010年以降、芦屋町のみ主催となる

06 年度別受入寄付金一覧

(単位：円)

記号	2018年度	2019 (R1) 年度	2020年度	2021年度	総計 (2005年度～2021年度)
■	55,893,034	89,116,241	13,243	279,422,312	1,977,084,212
■	158,605,623	225,841,461	175,343,838	165,995,530	2,171,108,497
■					137,284,576
■					1,616,162,219
■					3,146,363,436
■					1,168,716,322
■					236,845,670
■					7,700,000
■	15,176,136	15,000,000	15,000,000	15,050,000	234,613,486
■	268,033,851	7,729,114	26,881,556	13,390,006	470,378,621
■	27,728,641	31,469,700	70,166,644	24,418,006	175,632,991
■	246,983,853	346,038,641	2,838,511,343	415,560,998	4,272,200,960
■	107,722,105	456,938,080	154,412,482	58,974,780	1,066,728,231
■	24,100,000	25,750,000	18,366,035	48,639,818	205,162,853
■	516,312				232,044,030
■	692,527	1,322,000	1,282,892	2,128,127	5,425,546
■	1,000,000,000		650,000,000		1,650,000,000
■	6,000,000	4,500,000	10,000,000	10,000,000	30,500,000
■	158,987,264	131,331,149	153,597,427	178,313,769	758,209,578
■	75,186,184	76,508,003	160,856,598	117,393,645	458,403,917
■	77,337,987	87,216,601	85,620,369	203,046,748	494,828,468
■		426,800,000			426,800,000
■		110,440,000			110,440,000
■		71,543,815	370,766,545	90,724,099	533,034,459
■		536,000			536,000
■				86,563,908	86,563,908
■				164,298,093	164,298,093
■				283,770,000	283,770,000
■				18,854,319	18,854,319
■				33,083,058	33,083,058
■	109,000				383,896,746
■					879,032,354
■					30,288,592
■					62,949,620
■					148,937,838
■					38,000,000
■					56,500,000
■					59,283,543
■					676,111,996
■					14,829,350
■					2,000,000,000
■					3,940,000
■					3,000,000
■	2,223,072,517	2,108,080,805	4,730,818,972	2,157,689,833	26,529,543,489

(単位：百万円)



07 振興業務一覧(全体総括)

(単位：円)

年度	貸付 事業費	貸付 業務費	補助金			協力援助*			情報公開 事業	調査研究 事業	寄付文化 醸成事業	社会変革 推進事業	海洋連携 推進事業	ビル運営 事業	その他
			合計	1号交付金	2号交付金	合計	国内 協力援助	海外 協力援助							
1962 (S37)	148,800,000	377,000	124,854,465	80,968,285	43,886,180									1,406,832	
1963	300,000,000	558,000	344,796,632	194,699,409	150,097,223									5,246,784	
1964	400,000,000	520,000	396,198,402	175,458,041	220,740,361								63,875,576	43,776,958	
1965	491,700,000	533,000	595,652,413	282,788,058	312,864,355								86,908,797	25,290,486	
1966	1,049,500,000	676,000	1,258,655,143	723,271,670	535,383,473								29,265,698	28,039,951	
1967	1,388,700,000	832,000	3,491,285,150	2,219,103,683	1,272,181,467								50,677,772	22,077,175	
1968	1,545,600,000	1,378,000	4,836,286,249	2,561,206,072	2,275,080,177								71,868,064	23,411,184	
1969	1,899,000,000	1,378,000	6,913,667,863	3,849,615,148	3,064,052,715								78,026,407	26,622,683	
1970	3,408,000,000	1,716,000	8,703,304,280	3,798,661,336	4,904,642,944								73,547,182	42,943,995	
1971	6,584,000,000	4,264,000	10,775,267,415	4,078,615,853	6,696,651,562	28,659,239	16,804,920	11,854,319	64,750,280				88,529,198	54,082,941	
1972	7,078,500,000	4,446,000	15,084,200,000	5,694,065,000	9,390,135,000	24,422,379	11,200,000	13,222,379	117,614,135				81,727,099	47,559,297	
1973	8,902,800,000	6,246,000	16,046,997,000	6,183,421,000	9,863,576,000	86,326,057	41,894,357	44,431,700	429,191,106				95,893,404	58,330,412	
1974	13,306,400,000	15,642,000	22,744,252,000	7,780,439,000	14,963,813,000	191,888,456	42,289,680	149,598,776	726,196,690				113,854,477	678,092,112	
1975	15,731,300,000	16,308,000	26,245,758,000	8,256,511,000	17,989,247,000	475,111,252	37,488,752	437,622,500	1,434,183,199				828,015,303	1,182,978,565	
1976	16,717,900,000	11,160,000	30,846,663,000	12,256,576,000	18,590,087,000	945,108,334	72,341,597	872,766,737	2,169,387,914				22,113,395	1,733,632,000	
1977	19,950,400,000	18,558,000	29,448,696,000	11,387,640,000	18,061,056,000	1,514,818,250	27,488,050	1,487,330,200	2,236,615,902				22,909,745	3,101,912,000	
1978	22,273,500,000	13,896,000	30,964,316,000	11,398,439,000	19,565,877,000	1,694,893,285	57,851,985	1,637,041,300	2,352,200,820				24,334,247	4,375,007,000	
1979	33,363,600,000	18,720,000	25,346,584,300	7,415,036,000	17,931,548,300	2,087,097,950	33,141,410	2,053,956,540	2,373,818,797				25,757,227	4,986,952,000	
1980	40,739,500,000	1,579,400,375	30,216,045,000	10,249,986,000	19,966,059,000	5,327,913,384	22,546,050	5,305,367,334	2,515,332,542				25,922,747	4,898,313,000	
1981	43,803,500,000	362,680,910	29,717,104,000	10,665,001,000	19,052,103,000	4,886,893,782	30,123,985	4,856,769,797	2,596,805,804				25,910,757	3,630,568,000	
1982	45,657,700,000	574,107,570	28,320,190,000	9,634,646,000	18,685,544,000	5,416,405,584	41,677,198	5,374,728,386	2,655,408,848				27,541,957	2,022,332,000	
1983	48,002,500,000	629,261,640	25,384,998,000	8,630,242,000	16,754,756,000	5,683,718,170	85,983,205	5,597,734,965	2,632,716,803				29,290,937	4,232,346,000	
1984	56,981,700,000	622,679,760	24,292,270,000	9,210,671,000	15,081,599,000	5,783,241,780	32,203,170	5,751,038,610	2,949,339,135				30,251,037	3,902,020,000	
1985	58,999,800,000	723,796,380	26,105,083,000	11,225,375,000	14,879,708,000	5,872,431,091	180,158,523	5,692,272,568	3,149,423,523				32,277,737	3,527,234,000	
1986	59,998,200,000	812,737,260	30,026,276,000	12,869,232,000	17,157,044,000	4,510,880,768	135,308,400	4,375,572,368	3,403,255,566				34,509,147	3,899,292,000	
1987	56,340,900,000	902,887,951	31,311,199,000	13,510,246,000	17,800,953,000	6,622,943,721	221,565,050	6,401,378,671	3,482,435,284				34,930,507	4,117,556,000	
1988	73,996,100,000	973,314,721	32,045,691,000	13,736,976,000	18,308,715,000	7,623,049,436	737,032,160	6,886,017,276	3,933,386,249				39,437,821	4,320,452,000	
1989 (H1)	63,300,000,000	830,369,310	37,758,989,000	17,505,719,000	20,253,270,000	9,951,725,514	970,590,875	8,981,134,639	3,934,913,774				323,433,775	4,159,662,000	
1990	72,164,300,000	817,268,469	47,054,641,000	21,906,563,000	25,148,078,000	9,920,313,184	1,670,034,434	8,250,278,750	4,077,339,846	510,685,219			918,835,939	4,586,950,000	
1991	66,449,500,000	930,699,562	49,654,893,000	24,045,419,000	25,609,474,000	9,911,467,802	985,052,412	8,926,415,390	4,384,814,237	591,629,068			52,934,757	5,921,912,000	

(単位：円)

年度	貸付 事業費	貸付 業務費	補助金			協力援助*			情報公開 事業	調査研究 事業	寄付文化 醸成事業	社会変革 推進事業	海洋連携 推進事業	ビル運営 事業	その他
			合計	1号交付金	2号交付金	合計	国内 協力援助	海外 協力援助							
1992	64,326,800,000	924,726,848	49,027,219,000	23,299,635,000	25,727,584,000	9,299,332,965	454,251,005	8,845,081,960	4,819,957,167	1,050,403,383				72,027,557	10,979,262,000
1993	57,997,400,000	1,087,461,553	44,838,505,000	20,479,294,000	24,359,211,000	7,305,317,056	599,873,236	6,705,443,820	4,660,197,151	733,154,622				79,495,257	5,723,971,600
1994	61,453,200,000	1,006,940,702	41,304,056,000	19,403,557,000	21,900,499,000	8,965,624,237	1,271,206,302	7,694,417,935	4,600,491,118	574,687,880				84,792,224	2,772,104,700
1995	64,297,200,000	1,000,530,818	38,222,122,000	17,382,322,000	20,839,800,000	9,357,511,663	907,082,997	8,450,428,666	4,599,434,160	795,385,067				89,794,724	5,624,920,100
1996	63,319,800,000	873,781,781	36,782,238,000	15,245,640,000	21,536,598,000	9,154,134,298	1,063,451,879	8,090,682,419	4,183,779,595	877,189,694				93,348,990	12,034,960,400
1997	60,093,700,000	965,086,727	39,140,796,000	17,949,352,000	21,191,444,000	8,868,614,410	1,141,594,814	7,727,019,596	4,277,670,464	743,199,089				90,039,006	6,067,927,431
1998	67,196,100,000	1,662,492,176	58,733,184,000	36,820,179,000	21,913,005,000	8,243,347,528	1,126,658,009	7,116,689,519	3,921,767,622	433,696,174				90,056,961	2,571,679,968
1999	63,047,800,000	454,068,984	33,306,323,000	16,427,273,000	16,879,050,000	7,533,128,446	1,318,211,330	6,214,917,116	3,514,141,386	448,634,698				123,183,055	2,392,444,554
2000	57,437,000,000	318,315,968	27,902,645,345	13,365,777,000	14,536,868,345	6,970,801,128	1,315,791,790	5,655,009,338	2,692,044,152	379,629,327				148,437,721	2,132,306,710
2001	58,866,300,000	145,971,470	44,545,002,000	29,447,799,000	15,097,203,000	7,409,399,911	1,203,801,000	6,205,598,911	2,608,770,175	416,184,703				225,515,652	1,909,844,502
2002	54,862,400,000	193,035,556	26,708,636,000	13,330,017,000	13,378,619,000	6,451,938,926	1,054,177,240	5,397,761,686	2,436,031,481	482,926,031				258,559,362	1,998,026,430
2003	49,891,800,000	145,600,442	35,430,428,000	22,445,318,000	12,985,110,000	6,268,503,041	982,118,155	5,286,384,886	2,503,397,805	467,380,753				256,226,724	1,358,747,480
2004	50,924,200,000	104,280,385	22,282,314,000	10,240,223,000	12,042,091,000	3,940,694,039	820,350,000	3,120,344,039	991,645,076	1,848,612,852				199,018,128	1,374,130,183
2005	50,572,900,000	88,114,875	18,426,535,000	8,939,660,000	9,486,875,000	4,176,765,538	535,750,000	3,641,015,538	810,605,062	1,648,645,448				216,114,723	1,325,694,000
2006	55,975,900,000	82,378,999	23,323,153,000	12,805,240,000	10,517,913,000	5,790,362,554	613,744,170	5,176,618,384	988,855,259	1,772,925,349				258,854,514	1,149,307,451
2007	65,754,000,000	77,546,904	20,324,475,000	10,322,623,000	10,001,852,000	4,929,793,167	833,921,790	4,095,871,377	861,662,975	733,056,625				245,230,605	0
2008	52,878,600,000	14,399,925	17,933,716,000	8,844,464,000	9,089,252,000	4,671,302,965	633,783,000	4,037,519,965	625,932,112	833,824,962				305,343,879	0
2009	62,434,600,000	14,167,345	19,547,285,000	9,354,742,000	10,192,543,000	5,051,025,635	716,781,321	4,334,244,314	628,659,194	805,119,685				252,498,995	0
2010	43,075,900,000	13,162,283	17,949,898,000	9,086,095,000	8,863,803,000	4,683,235,468	663,226,104	4,020,009,364	597,426,232	773,221,886				285,092,679	0
2011	38,148,800,000	12,765,058	16,232,401,000	9,066,963,000	7,165,438,000	4,153,637,191	1,063,356,659	3,090,280,532	600,506,547	910,208,311				206,337,457	0
2012	39,048,900,000	12,503,960	15,606,898,000	8,646,597,000	6,960,301,000	4,005,042,147	131,320,000	3,873,722,147	636,830,226	1,049,374,535	3,663,555,600			191,793,526	0
2013	35,527,000,000	13,548,344	17,528,933,000	9,140,906,000	8,388,027,000	5,128,828,531	133,980,000	4,994,838,531	739,895,014	1,480,492,397	1,530,111,634			188,372,273	0
2014	35,302,200,000	12,469,786	17,933,778,000	9,510,689,000	8,423,089,000	3,988,790,283		3,988,790,283	1,032,668,889	1,486,190,214	2,117,233,267			193,221,457	0
2015	30,426,100,000	12,746,043	19,028,612,000	10,435,965,000	8,592,647,000	4,587,379,192		4,587,379,192	1,241,439,316	1,183,569,561	885,627,293	668,952,538		197,837,174	0
2016	26,607,200,000	13,798,822	20,445,643,000	10,034,305,000											

08 造船貸付事業の推移

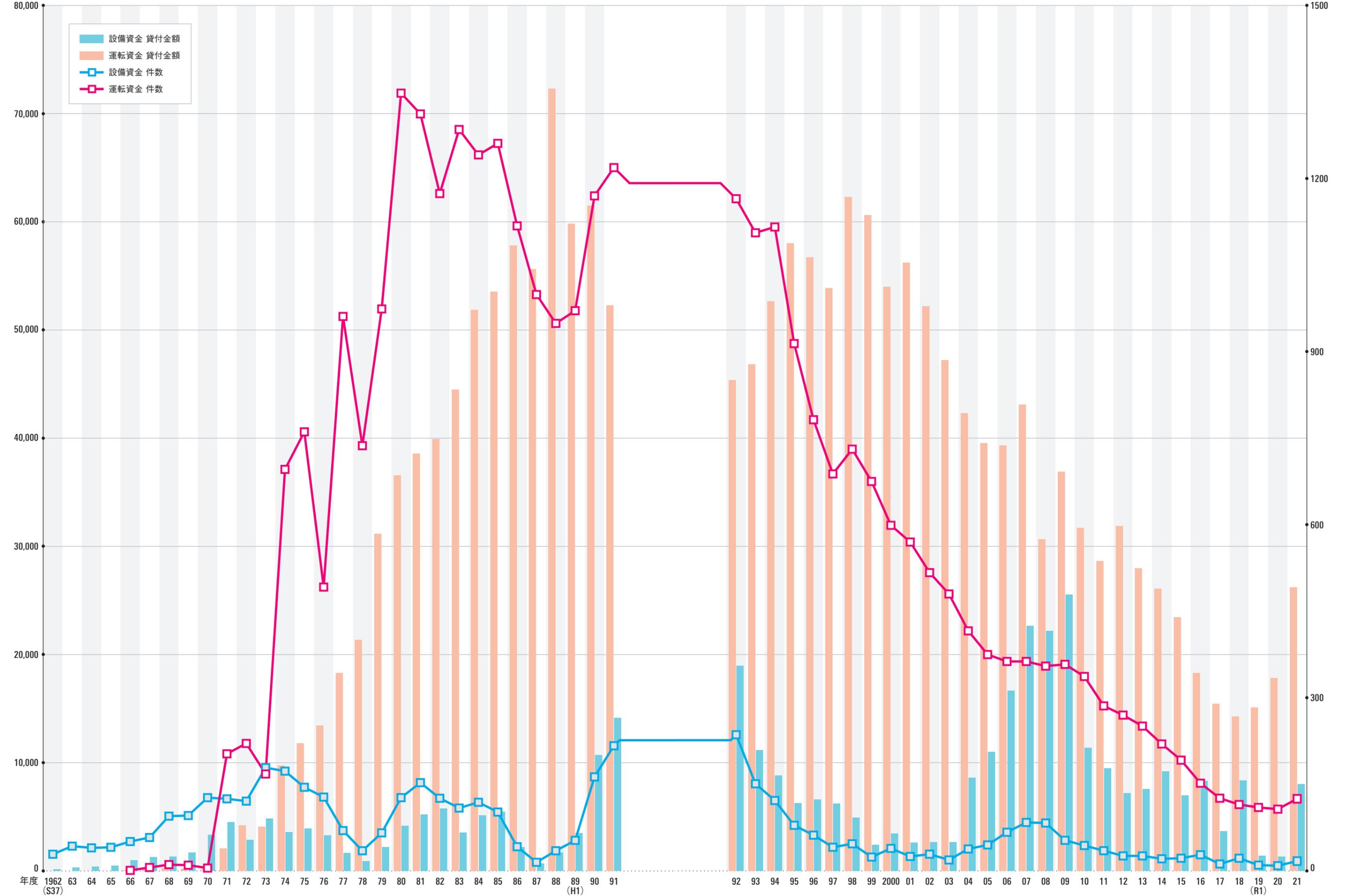
年度	設備資金				合計	
	造船業		関連工業		件数	貸付金額(円)
	件数	貸付金額(円)	件数	貸付金額(円)		
1962(S37)	7	23,800,000	22	125,000,000	29	148,800,000
1963	8	35,700,000	35	264,300,000	43	300,000,000
1964	13	48,600,000	27	351,400,000	40	400,000,000
1965	15	179,100,000	26	312,600,000	41	491,700,000
1966	16	300,500,000	35	699,000,000	51	999,500,000
1967	21	348,300,000	37	935,400,000	58	1,283,700,000
1968	48	617,300,000	47	708,300,000	95	1,325,600,000
1969	41	773,300,000	55	919,700,000	96	1,693,000,000
1970	61	1,857,000,000	66	1,456,000,000	127	3,313,000,000
1971	60	2,453,600,000	65	2,052,900,000	125	4,506,500,000
1972	67	1,801,500,000	54	1,056,500,000	121	2,858,000,000
1973	72	1,959,300,000	107	2,878,700,000	179	4,838,000,000
1974	89	2,228,700,000	84	1,338,200,000	173	3,566,900,000
1975	81	2,351,300,000	64	1,579,100,000	145	3,930,400,000
1976	64	1,772,600,000	64	1,522,900,000	128	3,295,500,000
1977	30	864,000,000	40	797,300,000	70	1,661,300,000
1978	11	339,600,000	24	573,600,000	35	913,200,000
1979	17	725,900,000	49	1,488,800,000	66	2,214,700,000
1980	33	1,260,700,000	94	2,916,000,000	127	4,176,700,000
1981	33	1,370,800,000	120	3,866,600,000	153	5,237,400,000
1982	38	1,997,100,000	88	3,766,200,000	126	5,763,300,000
1983	29	1,067,000,000	80	2,476,300,000	109	3,543,300,000
1984	30	1,600,400,000	89	3,532,200,000	119	5,132,600,000
1985	26	1,921,300,000	76	3,549,900,000	102	5,471,200,000
1986	15	650,700,000	27	1,561,200,000	42	2,211,900,000
1987	8	427,100,000	7	284,600,000	15	711,700,000
1988	13	431,500,000	22	1,256,100,000	35	1,687,600,000
1989(H1)	18	1,045,800,000	35	2,456,300,000	53	3,502,100,000
1990	44	3,510,800,000	119	7,177,800,000	163	10,688,600,000
1991	48	3,537,700,000	169	10,617,100,000	217	14,154,800,000
1992	48	5,189,000,000	188	13,770,000,000	236	18,959,000,000
1993	37	3,432,000,000	114	7,736,000,000	151	11,168,000,000
1994	25	2,594,900,000	97	6,223,600,000	122	8,818,500,000
1995	21	2,237,900,000	58	4,038,700,000	79	6,276,600,000
1996	11	2,078,800,000	51	4,513,700,000	62	6,592,500,000
1997	12	3,414,500,000	29	2,813,300,000	41	6,227,800,000
1998	10	2,361,900,000	37	2,554,800,000	47	4,916,700,000
1999	4	237,000,000	20	2,186,500,000	24	2,423,500,000
2000	7	922,000,000	32	2,539,200,000	39	3,461,200,000
2001	8	1,540,800,000	17	1,094,900,000	25	2,635,700,000
2002	6	1,181,600,000	23	1,468,900,000	29	2,650,500,000
2003	4	388,000,000	15	2,277,500,000	19	2,665,500,000
2004	6	1,813,000,000	32	6,798,700,000	38	8,611,700,000
2005	16	5,840,000,000	29	5,180,900,000	45	11,020,900,000
2006	18	9,422,200,000	49	7,234,600,000	67	16,656,800,000
2007	29	14,247,000,000	55	8,387,900,000	84	22,634,900,000
2008	19	9,458,200,000	64	12,747,200,000	83	22,205,400,000
2009	20	13,124,100,000	33	12,421,200,000	53	25,545,300,000
2010	23	8,576,000,000	21	2,815,400,000	44	11,391,400,000
2011	15	5,568,400,000	20	3,942,300,000	35	9,510,700,000
2012	6	3,952,500,000	20	3,237,500,000	26	7,190,000,000
2013	9	4,891,000,000	17	2,661,500,000	26	7,552,500,000
2014	14	7,888,400,000	7	1,307,000,000	21	9,195,400,000
2015	10	5,550,000,000	12	1,428,100,000	22	6,978,100,000
2016	15	5,885,000,000	13	2,448,400,000	28	8,333,400,000
2017	4	1,400,000,000	8	2,256,400,000	12	3,656,400,000
2018	16	6,900,000,000	6	1,470,400,000	22	8,370,400,000
2019(R1)	3	754,000,000	7	657,300,000	10	1,411,300,000
2020	3	541,400,000	6	787,800,000	9	1,329,200,000
2021	3	2,150,000,000	14	5,885,400,000	17	8,035,400,000
総計	1,478	171,040,600,000	2,921	195,405,100,000	4,399	366,445,700,000

運転資金				合計		貸付事業・合計	
造船業		関連工業		件数	貸付金額(円)	件数	貸付金額(円)
件数	貸付金額(円)	件数	貸付金額(円)				
						29	148,800,000
						43	300,000,000
						40	400,000,000
						41	491,700,000
		1	50,000,000	1	50,000,000	52	1,049,500,000
4	53,000,000	2	52,000,000	6	105,000,000	64	1,388,700,000
1	30,000,000	10	190,000,000	11	220,000,000	106	1,545,600,000
2	37,000,000	8	169,000,000	10	206,000,000	106	1,899,000,000
2	20,000,000	3	75,000,000	5	95,000,000	132	3,408,000,000
109	1,110,500,000	94	967,000,000	203	2,077,500,000	328	6,584,000,000
112	2,012,500,000	109	2,208,000,000	221	4,220,500,000	342	7,078,500,000
64	1,881,800,000	104	2,183,000,000	168	4,064,800,000	347	8,902,800,000
283	4,612,000,000	413	5,127,500,000	696	9,739,500,000	869	13,306,400,000
290	5,142,000,000	471	6,658,900,000	761	11,800,900,000	906	15,731,300,000
178	5,310,000,000	314	8,112,400,000	492	13,422,400,000	620	16,717,900,000
292	6,109,200,000	669	12,179,900,000	961	18,289,100,000	1,031	19,950,400,000
265	8,831,100,000	472	12,529,200,000	737	21,360,300,000	772	22,273,500,000
358	14,015,100,000	616	17,133,800,000	974	31,148,900,000	1,040	33,363,600,000
486	17,823,800,000	862	18,739,000,000	1,348	36,562,800,000	1,475	40,739,500,000
468	18,080,600,000	844	20,485,500,000	1,312	38,566,100,000	1,465	43,803,500,000
399	18,616,000,000	775	21,278,400,000	1,174	39,894,400,000	1,300	45,657,700,000
421	20,608,300,000	864	23,850,900,000	1,285	44,459,200,000	1,394	48,002,500,000
384	22,277,000,000	857	29,572,100,000	1,241	51,849,100,000	1,360	56,981,700,000
434	25,320,200,000	827	28,208,400,000	1,261	53,528,600,000	1,363	58,999,800,000
388	27,141,900,000	730	30,644,400,000	1,118	57,786,300,000	1,160	59,998,200,000
331	27,874,400,000	668	27,754,800,000	999	55,629,200,000	1,014	56,340,900,000
292	38,242,500,000	657	34,066,000,000	949	72,308,500,000	984	73,996,100,000
286	24,899,800,000	685	34,898,100,000	971	59,797,900,000	1,024	63,300,000,000
324	24,677,600,000	846	36,798,100,000	1,170	61,475,700,000	1,333	72,164,300,000
327	19,783,300,000	892	32,511,400,000	1,219	52,294,700,000	1,436	66,449,500,000
267	15,029,400,000	898	30,338,400,000	1,165	45,367,800,000	1,401	64,326,800,000
238	13,655,700,000	868	33,173,700,000	1,106	46,829,400,000	1,257	57,997,400,000
249	14,668,600,000	867	37,966,100,000	1,116	52,634,700,000	1,238	61,453,200,000
189	15,023,800,000	725	42,996,800,000	914	58,020,600,000	993	64,297,200,000
160	14,794,000,000	622	41,933,300,000	782	56,727,300,000	844	63,319,800,000
129	13,776,200,000	559	40,089,700,000	688	53,865,900,000	729	60,093,700,000
137	17,196,900,000	594	45,082,500,000	731	62,279,400,000	778	67,196,100,000
133	17,155,600,000	542	43,468,700,000	675	60,624,300,000	699	63,047,800,000
112	14,385,800,000	487	39,590,000,000	599	53,975,800,000	638	57,437,000,000
112	15,673,500,000	458	40,557,100,000	570	56,230,600,000	595	58,866,300,000
97	14,464,000,000	420	37,747,900,000	517	52,211,900,000	546	54,862,400,000
97	14,521,300,000	383	32,705,000,000	480	47,226,300,000	499	49,891,800,000
74	11,609,800,000	342	30,702,700,000	416	42,312,500,000	454	50,924,200,000
64	11,617,000,000	311	27,935,000,000	375	39,552,000,000	420	50,572,900,000
59	10,093,000,000	304	29,226,100,000	363	39,319,100,000	430	55,975,900,000
58	11,160,500,000	305	31,958,600,000	363	43,119,100,000	447	65,754,000,000
50	6,289,500,000	305	24,383,700,000	355	30,673,200,000	438	52,878,600,000
56	8,386,100,000	302	28,503,200,000	358	36,889,300,000	411	62,434,600,000
50	7,126,000,000	287	24,558,500,000	337	31,684,500,000	381	43,075,900,000
40	6,320,500,000	246	22,317,600,000	286	28,638,100,000	321	38,148,800,000
38	8,747,000,000	232	23,111,900,000	270	31,858,900,000	296	39,048,900,000
41	8,298,000,000	210	19,676,500,000	251	27,974,500,000	277	35,527,000,000
34	8,347,000,000	186	17,759,800,000	220	26,106,800,000	241	35,302,200,000
33	6,556,000,000	159	16,892,000,000	192	23,448,000,000	214	30,426,100,000
29	5,927,000,000	123	12,346,800,000	152	18,273,800,000	180	26,607,200,000
25	5,048,200,000	101	10,405,100,000	126	15,453,300,000	138	19,109,700,000
23	4,967,000,000	92	9,316,100,000	115	14,283,100,000	137	22,653,500,000
24	5,492,000,000	86	9,620,300,000	110	15,112,300,000	120	16,523,600,000
23	8,452,000,000	84	9,395,200,000	107	17,847,200,000	116	19,176,400,000
35	15,897,000,000	90	10,311,900,000	125	26,208,900,000	142	34,244,300,000
9,176	665,188,000,000	23,981	1,230,513,000,000	33,157	1,895,701		

08 造船貸付事業の推移

(単位：百万円)

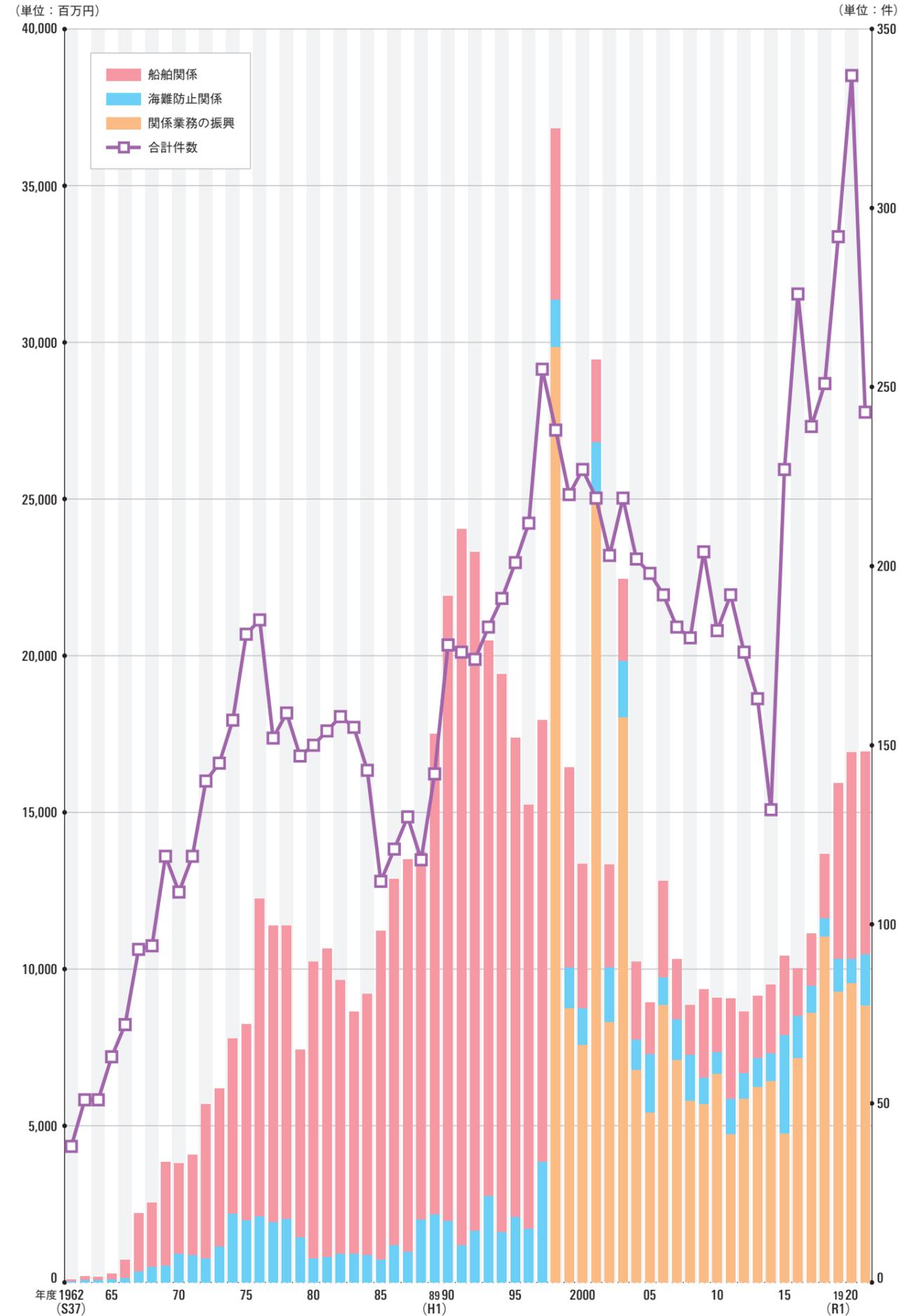
(単位：件)



資料編 — 造船貸付事業の推移

09 1号交付金補助事業の推移

年度	船舶関係		海難防止関係		関係業務の振興		合計	
	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)
1962 (S37)	30	45,320,208	8	35,648,077			38	80,968,285
1963	43	128,296,658	8	66,402,751			51	194,699,409
1964	41	101,781,000	10	73,677,041			51	175,458,041
1965	52	185,784,000	11	97,004,058			63	282,788,058
1966	57	594,580,000	15	128,691,670			72	723,271,670
1967	79	1,864,783,000	14	354,320,683			93	2,219,103,683
1968	77	2,073,730,000	17	487,476,072			94	2,561,206,072
1969	100	3,322,440,000	19	527,175,148			119	3,849,615,148
1970	91	2,884,704,000	18	913,957,336			109	3,798,661,336
1971	99	3,209,921,000	20	868,694,853			119	4,078,615,853
1972	117	4,933,898,000	23	760,167,000			140	5,694,065,000
1973	119	5,034,816,000	26	1,148,605,000			145	6,183,421,000
1974	123	5,596,446,000	34	2,183,993,000			157	7,780,439,000
1975	141	6,281,766,000	40	1,974,745,000			181	8,256,511,000
1976	143	10,140,373,000	42	2,116,203,000			185	12,256,576,000
1977	109	9,464,221,000	43	1,923,419,000			152	11,387,640,000
1978	115	9,385,439,000	44	2,013,000,000			159	11,398,439,000
1979	108	5,977,052,000	39	1,437,984,000			147	7,415,036,000
1980	116	9,490,100,000	34	759,886,000			150	10,249,986,000
1981	120	9,858,425,000	34	806,576,000			154	10,665,001,000
1982	117	8,716,374,000	41	918,272,000			158	9,634,646,000
1983	113	7,712,610,000	42	917,632,000			155	8,630,242,000
1984	105	8,332,124,000	38	878,547,000			143	9,210,671,000
1985	80	10,499,944,000	32	725,431,000			112	11,225,375,000
1986	90	11,679,159,000	31	1,190,073,000			121	12,869,232,000
1987	93	12,532,087,000	37	978,159,000			130	13,510,246,000
1988	82	11,744,880,000	36	1,992,096,000			118	13,736,976,000
1989 (H1)	94	15,341,795,000	48	2,163,924,000			142	17,505,719,000
1990	127	19,952,852,000	51	1,953,711,000			178	21,906,563,000
1991	123	22,857,469,000	53	1,187,950,000			176	24,045,419,000
1992	124	21,647,520,000	50	1,652,115,000			174	23,299,635,000
1993	126	17,725,068,000	57	2,754,226,000			183	20,479,294,000
1994	140	17,793,232,000	51	1,610,325,000			191	19,403,557,000
1995	147	15,290,010,000	54	2,092,312,000			201	17,382,322,000
1996	149	13,535,815,000	63	1,709,825,000			212	15,245,640,000
1997	183	14,108,184,000	72	3,841,168,000			255	17,949,352,000
1998	93	5,477,518,000	57	1,487,650,000	88	29,855,011,000	238	36,820,179,000
1999	87	6,394,111,000	52	1,281,897,000	81	8,751,265,000	220	16,427,273,000
2000	88	4,624,331,000	52	1,159,571,000	87	7,581,875,000	227	13,365,777,000
2001	74	2,627,683,000	52	1,923,254,000	93	24,896,862,000	219	29,447,799,000
2002	76	3,275,716,000	40	1,752,042,000	87	8,302,259,000	203	13,330,017,000
2003	58	2,621,043,000	48	1,789,173,000	113	18,035,102,000	219	22,445,318,000
2004	58	2,494,793,000	49	959,046,000	95	6,786,384,000	202	10,240,223,000
2005	44	1,670,585,000	58	1,845,051,000	96	5,424,024,000	198	8,939,660,000
2006	50	3,074,862,000	57	870,322,000	85	8,860,056,000	192	12,805,240,000
2007	47	1,918,452,000	54	1,317,171,000	82	7,087,000,000	183	10,322,623,000
2008	47	1,579,884,000	44	1,477,549,000	89	5,787,031,000	180	8,844,464,000
2009	74	2,820,886,000	44	842,170,000	86	5,691,686,000	204	9,354,742,000
2010	42	1,754,921,000	31	681,561,000	109	6,659,613,000	182	9,096,095,000
2011	55	3,218,663,000	30	1,117,744,000	107	4,730,556,000	192	9,066,963,000
2012	47	1,968,886,000	31	820,443,000	98	5,857,268,000	176	8,646,597,000
2013	42	1,989,158,000	29	908,677,000	92	6,243,071,000	163	9,140,906,000
2014	36	2,207,568,000	26	891,537,000	70	6,411,584,000	132	9,510,689,000
2015	37	2,556,145,000	25	3,128,400,000	165	4,751,420,000	227	10,435,965,000
2016	31	1,539,975,000	22	1,340,733,000	223	7,153,597,000	276	10,034,305,000
2017	31	1,666,653,000	23	874,717,000	185	8,596,080,000	239	11,137,450,000
2018	42	2,059,825,000	17	581,102,000	192	11,031,553,000	251	13,672,480,000
2019 (R1)	73	5,630,430,000	15	1,046,500,000	204	9,267,884,000	292	15,944,814,000
2020	76	6,587,202,000	15	787,662,000	246	9,534,550,000	337	16,909,414,000
2021	80	6,482,409,000	18	1,635,470,000	145	8,823,723,000	243	16,941,602,000
総計	5,161	396,284,697,866	2,144	75,762,833,689	2,918	226,119,454,000	10,223	698,166,985,555



10 2号交付金補助事業の推移

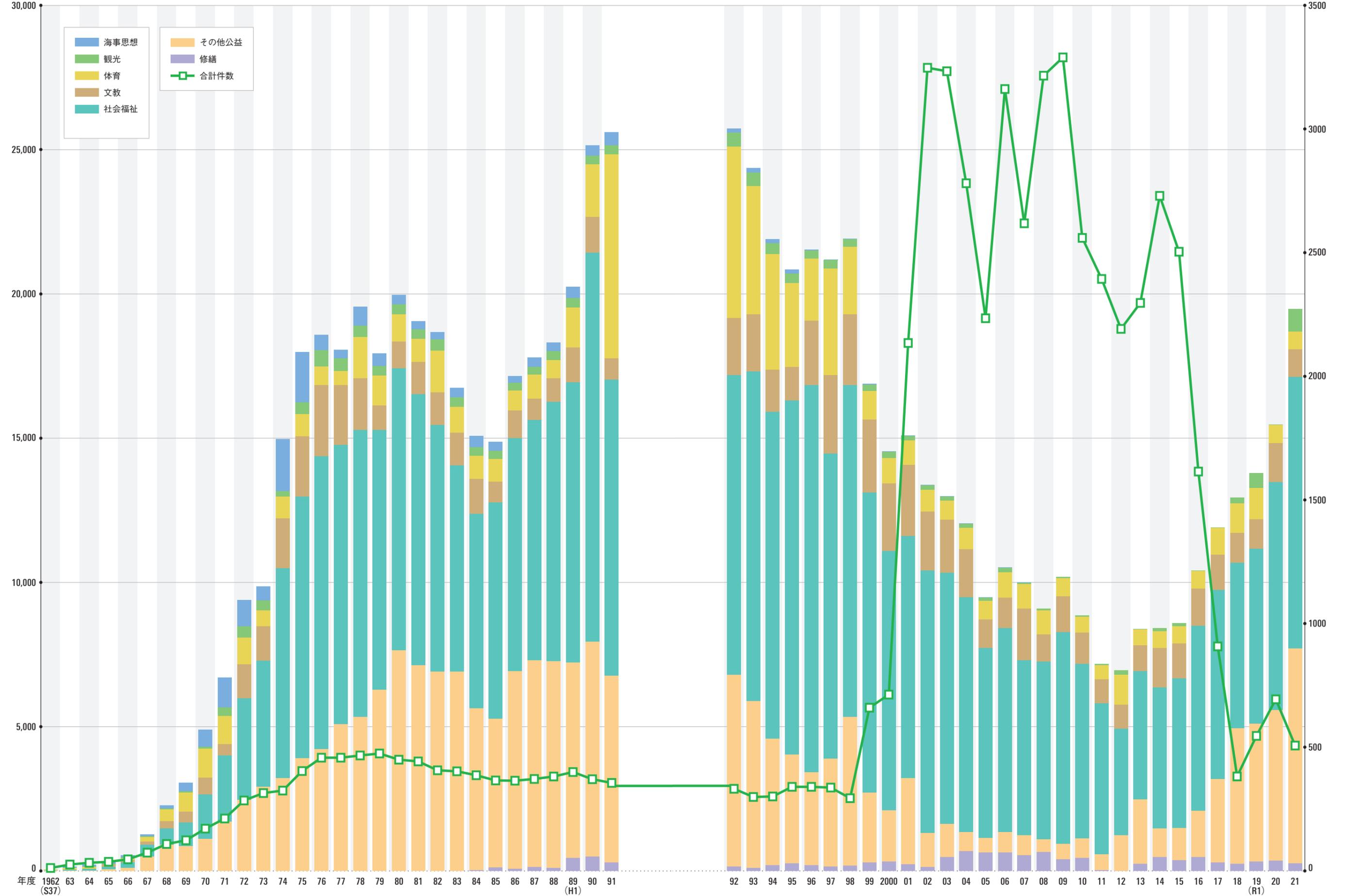
年度	海事思想		観光		体育		文教	
	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)
1962(S37)	5	11,886,180	1	1,000,000	1	14,800,000		
1963	10	41,849,551	4	3,485,773	1	60,000,000		
1964	11	69,573,383	5	15,666,978	3	61,000,000		
1965	11	66,692,762	5	24,160,193			2	90,000,000
1966	12	67,794,382	5	30,000,000	1	45,000,000	5	105,000,000
1967	10	60,726,679	9	42,989,207	2	146,660,000	7	121,226,405
1968	17	116,729,311	6	30,000,000	4	405,639,000	13	246,953,250
1969	14	311,130,471	5	40,000,000	5	660,962,000	11	366,880,092
1970	12	609,283,702	8	63,520,000	9	995,927,650	19	592,213,898
1971	15	1,025,344,798	13	302,594,326	4	975,691,770	15	400,661,040
1972	15	910,816,000	16	396,676,000	14	922,385,000	24	1,186,110,000
1973	18	486,563,000	20	349,302,000	10	545,576,000	28	1,194,099,000
1974	19	1,795,598,000	14	186,677,000	19	764,669,000	36	1,734,562,000
1975	28	1,747,688,000	14	416,804,000	26	760,170,000	47	2,100,447,000
1976	23	543,661,000	18	556,842,000	25	650,521,000	50	2,462,944,000
1977	16	299,516,000	21	441,920,000	27	476,229,000	47	2,084,291,000
1978	20	671,029,000	20	390,465,000	31	1,424,314,000	45	1,803,111,000
1979	19	426,210,000	22	339,499,000	34	1,025,738,000	42	858,721,300
1980	18	340,819,000	21	331,863,000	31	942,219,000	45	925,562,000
1981	16	275,280,000	22	327,757,000	30	799,609,000	47	1,114,544,000
1982	15	265,285,000	22	380,595,000	27	1,453,222,000	40	1,128,865,000
1983	16	344,278,000	19	326,088,000	31	892,465,000	45	1,130,521,000
1984	18	394,313,000	19	304,528,000	30	797,579,000	45	1,210,218,000
1985	18	321,252,000	19	278,742,000	30	788,997,000	37	723,646,000
1986	14	235,862,000	18	273,118,000	26	688,075,000	41	962,671,000
1987	16	327,892,000	18	281,226,000	28	822,564,000	38	740,800,000
1988	15	284,305,000	18	311,390,000	28	640,786,000	37	824,857,000
1989(H1)	15	401,738,000	20	327,023,000	33	1,388,882,000	39	1,202,750,000
1990	7	349,300,000	18	311,761,000	33	1,810,983,000	34	1,251,695,000
1991	6	454,200,000	17	454,200,000	51	7,076,937,000	33	723,845,000
1992	4	136,400,000	18	490,834,000	48	5,941,301,000	35	1,971,453,000
1993	4	142,400,000	14	483,344,000	49	4,444,110,000	31	1,970,735,000
1994	4	140,400,000	14	379,733,000	48	4,013,552,000	29	1,447,682,000
1995	4	131,700,000	17	326,258,000	43	2,919,407,000	44	1,160,545,000
1996	2	27,048,000	14	296,009,000	37	2,140,806,000	63	2,238,657,000
1997	2	27,167,000	13	283,263,000	42	3,696,358,000	54	2,721,500,000
1998	1	18,000,000	13	257,377,000	32	2,339,233,000	40	2,466,547,000
1999	1	17,947,000	12	233,778,000	25	990,869,000	38	2,521,398,000
2000	1	17,812,000	11	206,739,000	24	894,322,000	52	2,327,063,000
2001	1	14,400,000	13	152,793,000	25	863,253,000	52	2,459,019,000
2002	1	14,390,000	12	145,105,000	24	769,059,000	57	2,039,797,000
2003	1	14,400,000	11	137,100,000	21	659,961,000	54	1,849,043,000
2004	1	11,600,000	11	134,891,000	22	736,532,000	44	1,677,619,000
2005	1	9,198,000	10	124,500,000	15	633,252,000	42	1,003,861,000
2006	1	7,900,000	9	171,900,000	19	864,523,000	37	1,051,651,000
2007	1	5,000,000	6	59,900,000	17	846,662,000	43	1,796,594,000
2008			6	59,900,000	15	831,869,000	41	938,351,000
2009			5	54,300,000	15	622,351,000	51	1,235,166,000
2010			6	50,420,000	10	546,556,000	47	1,084,952,000
2011			4	37,203,000	9	497,401,000	37	822,037,000
2012			5	170,555,000	13	1,022,047,000	27	844,314,000
2013			2	18,400,000	12	548,709,000	24	893,882,000
2014			3	118,400,000	11	587,402,000	25	1,359,073,000
2015			3	118,400,000	13	592,274,000	26	1,208,217,000
2016			2	18,047,000	9	606,864,000	26	1,287,704,000
2017			2	17,912,000	9	929,528,000	20	1,220,025,000
2018			3	217,906,000	9	1,011,735,000	20	1,037,527,000
2019(R1)			3	518,400,000	10	1,095,967,000	20	1,022,905,000
2020			2	17,715,000	8	619,787,000	43	1,355,098,000
2021			4	792,576,000	15	621,495,000	29	943,496,000
総計	479	13,992,378,219	685	13,498,350,477	1,243	70,924,785,420	2,023	73,243,104,985

年度	社会福祉		その他公益		修繕		合計	
	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)	件数	助成金額(円)
	4	15,700,000	1	500,000			12	43,886,180
	9	42,611,899	2	2,150,000			26	150,097,223
	10	61,000,000	4	13,500,000			33	220,740,361
	13	81,060,000	6	50,951,400			37	312,864,355
	17	181,010,526	7	106,578,565			47	535,383,473
	26	398,787,201	20	501,791,975			74	1,272,181,467
	37	575,942,408	32	899,816,208			109	2,275,080,177
	49	832,013,500	40	853,066,652			124	3,064,052,715
	71	1,532,335,876	52	1,111,361,818			171	4,904,642,944
	106	2,281,364,900	59	1,710,994,728			212	6,696,651,562
	143	3,512,238,000	73	2,461,910,000			285	9,390,135,000
	147	4,368,808,000	92	2,919,228,000			315	9,863,576,000
	153	7,264,210,000	84	3,218,097,000			325	14,963,813,000
	199	9,052,047,000	90	3,912,091,000			404	17,989,247,000
	231	10,162,464,000	111	4,213,655,000			458	18,590,087,000
	233	9,679,790,000	114	5,079,310,000			458	18,061,056,000
	221	9,941,351,000	130	5,335,607,000			467	19,565,877,000
	210	9,006,290,000	148	6,275,090,000			475	17,931,548,300
	188	9,786,236,000	147	7,639,360,000			450	19,966,059,000
	165	9,412,312,000	163	7,122,601,000			443	19,052,103,000
	142	8,550,109,000	161	6,907,468,000			407	18,685,544,000
	133	7,162,638,000	159	6,898,766,000			403	16,754,756,000
	125	6,745,079,000	148	5,609,882,000	2	20,000,000	387	15,081,599,000
	105	7,493,270,000	144	5,153,381,000	13	120,420,000	366	14,879,708,000
	115	8,063,496,000	143	6,865,182,000	8	68,640,000	365	17,157,044,000
	113	8,324,932,000	144	7,162,739,000	15	140,800,000	372	17,800,953,000
	127	8,975,386,000	146	7,176,291,000	11	95,700,000	382	18,308,715,000
	133	9,719,003,000	128	6,772,774,000	32	441,100,000	400	20,253,270,000
	122	13,471,539,000	118	7,459,692,000	39	493,108,000	371	25,148,078,000
	112	10,274,290,000	112	6,475,589,000	25	285,613,000	356	25,609,474,000
	101	10,392,718,000	111	6,649,434,000	15	145,444,000	332	25,727,584,000
	82	11,437,918,000	108	5,773,453,000	11	107,251,000	299	24,359,211,000
	86	11,342,474,000	99	4,380,645,000	21	196,013,000	301	21,900,499,000
	101	12,273,071,000	103	3,761,719,000	28	267,100,000	340	20,839,800,000
	107	13,419,015,000	96	3,212,808,000	21	202,255,000	340	21,536,598,000
	102	10,573,408,000	109	3,739,794,000	15	149,954,000	337	21,191,444,000
	108	11,490,342,000	81	5,153,509,000	19	187,997,000	294	21,913,005,000
	502	10,410,704,000	66	2,409,316,000	16	295,038,000	660	16,879,050,000
	534	8,994,906,345	61	1,780,812,000	30	315,214,000	713	14,536,868,345
	1,963	8,388,227,000	62	2,992,376,000	19	227,135,000	2,135	15,097,203,000
	3,091	9,100,972,000	50	1,175,396,000	13	133,900,000	3,248	13,378,619,000
	3,059	8,694,506,000	47	1,148,028,000	41	482,072,000	3,234	12,985,110,000
	2,611	8,134,162,000	36	670,099,000	56	677,188,000	2,781	12,042,091,000
	2,070	6,572,948,000	45	514,100,000	52	629,016,000	2,235	9,486,875,000
	3,010	7,067,987,000	48	722,694,000	38	631,258,000	3,162	10,517,913,000
	2,454	6,054,747,000	57	696,454,000	41	542,495,000	2,619	10,001,852,000
	3,044	6,168,782,000	66	432,650,000	44	657,700,000	3,216	9,089,252,000
	3,099	7,345,123,000	87	538,775,000	33	396,828,000	3,290	10,192,543,000
	2,382	6,045,467,000	82	674,834,000	33	451,574,000	2,560	8,853,803,000
	2,242	5,236,189,000	101	549,218,000	1	23,390,000	2,394	7,165,438,000
	2,079	3,691,124,000	68	1,232,261,000	0	0	2,192	6,960,301,000
	2,184	4,446,741,000	57	2,229,899,000	18	250,396,000	2,297	8,388,027,000
	2,612	4,891,956,000	56	986,904,000	23	479,354,000	2,730	8,423,089,000
	2,393	5,199,383,000	49	1,100,910,000	20	373,463,000	2,504	8,592,647,000
	1,484	6,422,257,000	73	1,590,265,000	21	486,201,000	1,615	10,411,338,000

10 2号交付金補助事業の推移

(単位：百万円)

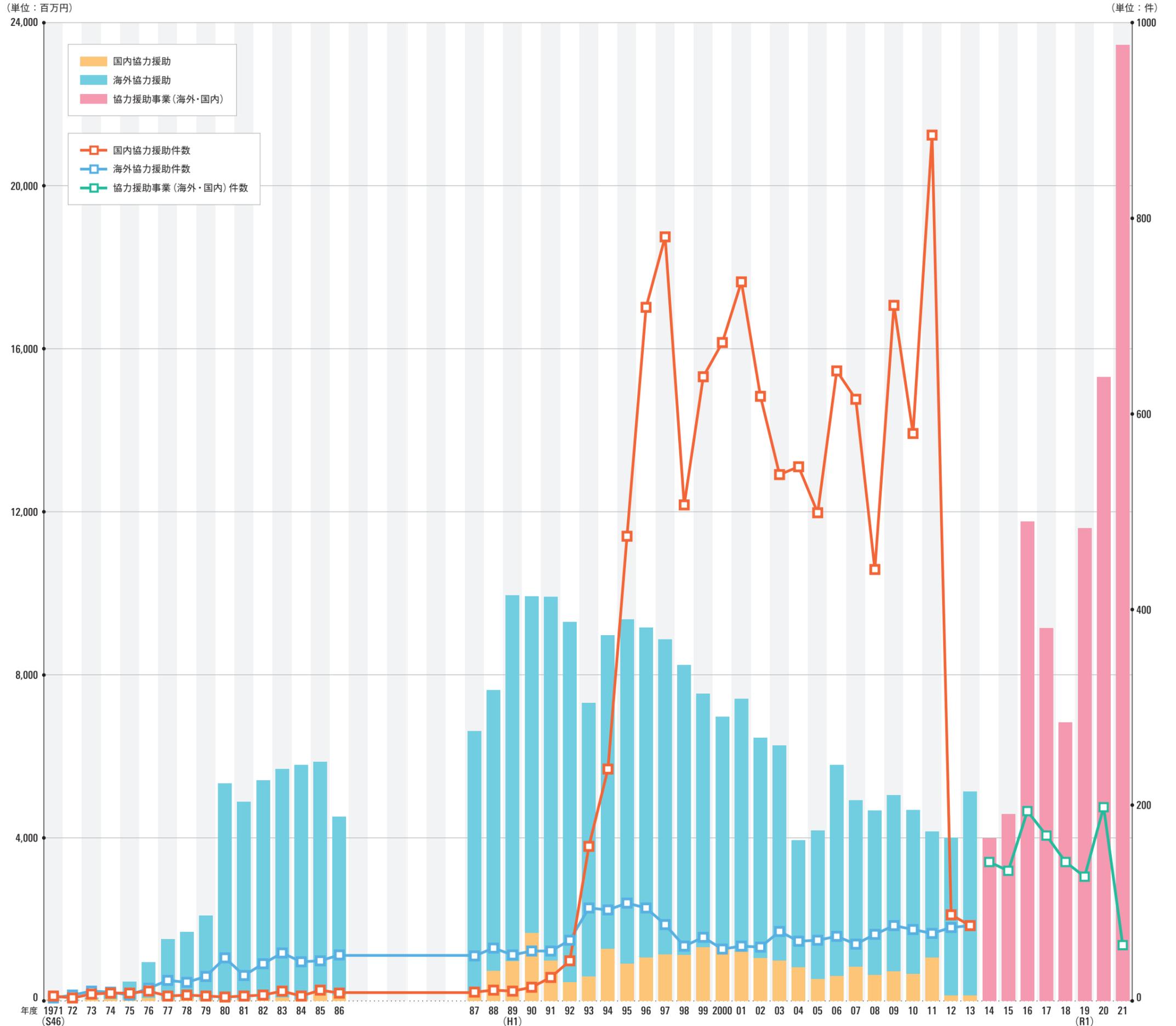
(単位：件)



資料編 — 2号交付金補助事業の推移

11 協力援助事業の推移

年度	国内協力援助		海外協力援助	
	件数	援助金額(円)	件数	援助金額(円)
1971 (S46)	5	16,804,920	3	11,854,319
1972	3	11,200,000	6	13,222,379
1973	7	41,894,357	10	44,431,700
1974	8	42,289,680	9	149,598,776
1975	8	37,488,752	6	437,622,500
1976	10	72,341,597	13	872,766,737
1977	5	27,488,050	21	1,487,330,200
1978	6	57,851,985	19	1,637,041,300
1979	5	33,141,410	25	2,053,956,540
1980	4	22,546,050	44	5,305,367,334
1981	5	30,123,985	26	4,856,769,797
1982	6	41,677,198	38	5,374,728,386
1983	10	85,983,205	49	5,597,734,965
1984	5	32,203,170	40	5,751,038,610
1985	11	180,158,523	41	5,692,272,568
1986	8	135,308,400	47	4,375,572,368
1987	9	221,565,050	46	6,401,378,671
1988	11	737,032,160	54	6,886,017,276
1989 (H1)	10	970,590,875	47	8,981,134,639
1990	14	1,670,034,434	51	8,250,278,750
1991	24	985,052,412	51	8,926,415,390
1992	41	454,251,005	62	8,845,081,960
1993	158	599,873,236	95	6,705,443,820
1994	237	1,271,206,302	93	7,694,417,935
1995	475	907,082,997	100	8,450,428,666
1996	709	1,063,451,879	95	8,090,682,419
1997	781	1,141,594,814	78	7,727,019,596
1998	507	1,126,658,009	56	7,116,689,519
1999	638	1,318,211,330	65	6,214,917,116
2000	673	1,315,791,790	53	5,655,009,338
2001	735	1,203,801,000	56	6,205,598,911
2002	618	1,054,177,240	55	5,397,761,686
2003	538	982,118,155	71	5,286,384,886
2004	546	820,350,000	61	3,120,344,039
2005	499	535,750,000	62	3,641,015,538
2006	644	613,744,170	66	5,176,618,384
2007	615	833,921,790	58	4,095,871,377
2008	441	633,783,000	68	4,037,519,965
2009	711	716,781,321	77	4,334,244,314
2010	580	663,226,104	73	4,020,009,364
2011	885	1,063,356,659	69	3,090,280,532
2012	88	131,320,000	75	3,873,722,147
2013	77	133,990,000	77	4,994,838,531
計	11,370	24,037,217,014	2,211	206,880,433,248
年度	協力援助事業(海外・国内)*			
2014	142		3,988,790,283	
2015	133		4,587,379,192	
2016	194		11,764,046,627	
2017	169		9,150,096,106	
2018	142		6,834,653,640	
2019 (R1)	127		11,593,318,273	
2020	198		15,308,369,333	
2021	57		23,456,492,427	
総計	14,743		317,600,796,143	

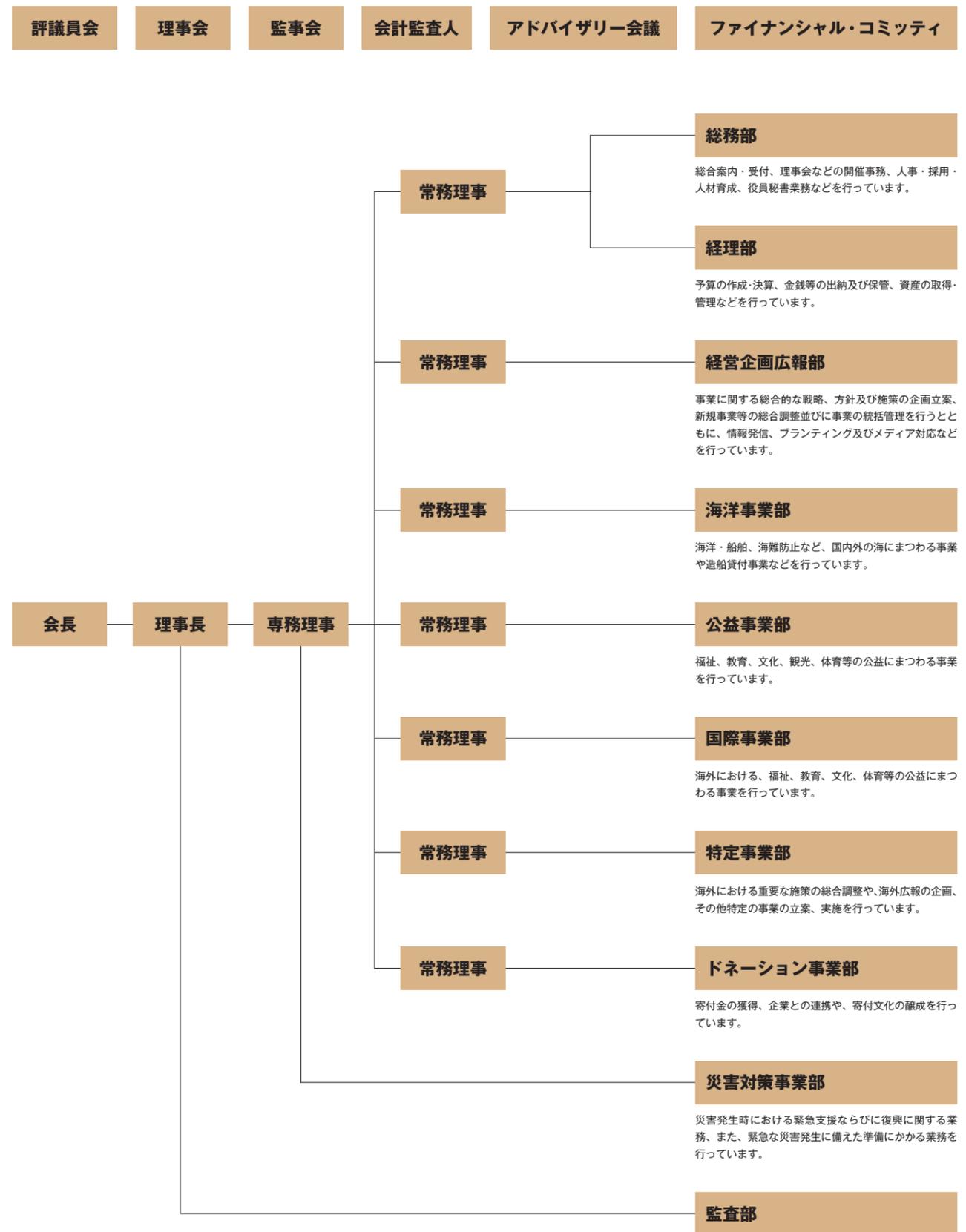


* 2014年10月1日より協力援助業務に一本化して実施

12 船舶等振興業務以外の業務の一覧

年度	事業名	資金の提供元	金額
2013	造船業等復興支援事業	復興庁(国土交通省)	9,410,376
	「新しい東北」の創造に向けた調査事業	日本経済研究所	9,304,557
	「新しい東北」の実現に向けた復興人材プラットフォーム構築事業	復興庁	56,614,124
	ミャンマー少数民族武装勢力支配地域における紛争の影響を受けた人々の生活向上のための事業	外務省	3,345,878
2014	造船業等復興支援事業	復興庁(国土交通省)	6,933,425
	ミャンマー少数民族武装勢力支配地域における紛争の影響を受けた人々の生活向上のための事業	外務省	783,184,237
	復興人材プラットフォーム事業 日本財団「WORK FOR 東北」	復興庁(国土交通省)	14,883,686
	主婦向けインターンシップ実施事業	中小企業庁	3,236,456,956
2015	造船業等復興支援事業	復興庁(国土交通省)	948,190,675
	ミャンマー少数民族武装勢力支配地域における紛争の影響を受けた人々の生活向上のための事業	外務省	633,801,669
	海洋開発技術者育成のための基盤整備及び関連調査並びに海外連携体制の構築事業	国土交通省、内閣官房総合海洋政策本部	5,525,365
	児童虐待防止のための官民連携に関する調査事業	厚生労働省	9,990,937
2016	造船業等復興支援事業	復興庁(国土交通省)	1,922,966,772
	ミャンマー少数民族武装勢力支配地域における紛争の影響を受けた人々の生活向上のための事業	外務省	922,086,228
	海洋開発技術者育成のための基盤整備及び関連調査並びに人材育成プログラム構築事業	国土交通省	38,899,412
	国立ハンセン病資料館等運営事業	厚生労働省	359,690,278
2017	造船業等復興支援事業	復興庁(国土交通省)	4,501,898,007
	ミャンマー少数民族武装勢力支配地域における紛争の影響を受けた人々の生活向上のための事業	外務省	1,168,749,009
	国立ハンセン病資料館等運営事業	厚生労働省	417,054,434
	海洋開発技術者育成のための基盤整備及び関連調査並びに人材育成プログラム構築事業	国土交通省	51,692,388
2018	造船業等復興支援事業	復興庁(国土交通省)	2,429,710,848
	ミャンマー少数民族武装勢力支配地域における紛争の影響を受けた人々の生活向上のための事業	外務省	997,057,623
	国立ハンセン病資料館等運営事業	厚生労働省	453,216,362
	海洋開発技術者育成のための関連調査及び人材育成プログラム構築事業	国土交通省	72,563,654
2019	造船業等復興支援事業	復興庁(国土交通省)	1,450,914,337
	ミャンマー少数民族武装勢力支配地域における紛争の影響を受けた人々の生活向上のための事業	外務省	982,243,833
	国立ハンセン病資料館等運営事業	厚生労働省	510,174,456
	海洋開発技術者育成のための関連調査及び人材育成プログラム構築事業	国土交通省	64,736,567
2020	ミャンマー少数民族武装勢力支配地域における紛争の影響を受けた人々の生活向上のための事業	外務省	1,419,259,544
	海洋開発技術者育成のための関連調査及び人材育成プログラム構築事業	国土交通省	44,626,738
2021	ミャンマー少数民族武装勢力支配地域における紛争の影響を受けた人々の生活向上のための事業	外務省	230,854,785
	海洋開発技術者育成のための関連調査及び人材育成プログラム構築事業	国土交通省	78,505,740
	障害者就労支援事業	国立国会図書館	16,584,249

13 組織図 (2022年8月末日時点)



14 歴代役員任期一覧

* 1 役職はすべて就任時のものとする。 * 2 2011年4月より公益財団法人に移行。

西暦 和暦	1962 S37	1963 S38	1964 S39	1965 S40	1966 S41	1967 S42	1968 S43	1969 S44	1970 S45	1971 S46	1972 S47	1973 S48	1974 S49	1975 S50	1976 S51	1977 S52	1978 S53	1979 S54	1980 S55	1981 S56	1982 S57	1983 S58	1984 S59	1985 S60				1986 S61	1987 S62	1988 S63	1989 S64-H1	1990 H2	1991 H3	1992 H4	1993 H5	1994 H6	1995 H7	1996 H8	1997 H9	1998 H10	1999 H11	2000 H12	2001 H13	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23																																																						
会長	笹川良一 (社)全国モーターボート競走会連合会会長 ●10.1																								曾野綾子 作家 ●7.18 ●12.11												笹川陽平 元(財)日本船舶振興会理事長 ●6.30 ●7.1																																																																						
理事長	山下正雄 元運輸省船舶局長 ●10.1					芥川輝孝 元運輸省船舶局長 ●8.1												田坂鋭一 日本小型船舶検査機構理事長 ●9.30 ●10.1										篠田雄次郎 東京電力(株)顧問 ●3.12										笹川陽平 (社)全国モーターボート競走会連合会副会長 ●2.27 ●5.2										尾形武寿 元(財)日本船舶振興会常務理事 ●6.30 ●7.1																																																											
理事	丹羽周夫 三菱造船(株)会長 ●10.1										篠田雄次郎 東京電力(株)顧問 ●12.25										住田正二 (財)運輸経済 ●7.1										渡部昇一 上智大学文学部教授 ●6.30 ●7.1										3.31 ●																																																																		
	山縣昌夫 元東京大学教授、(財)日本海事協会会長 ●10.1										3.3 ●										佐藤美津雄 (財)日本海事協会会長 ●7.1										間野 忠 (財)日本海事協会会長 ●1.13 ●6.1										小川建兒 (財)日本海事協会名誉会長 ●6.30 ●7.1 ●4.1																																																																		
	甘利易一 元運輸省船舶局長 ●10.1										9.30 ●										成田有恒 作家、スポーツライター ●12.25										12.24 ●12.25										下村のぶ子 (株)海竜社代表取締役社長 ●5.20 ●3.31																																																																		
	若林義孝 逸見彦太郎 矢部隆治 府中市長 角永 清 谷 光次 木村一郎 箕面市長 蒲郡市長 ●7.15~5.31 府中市長 鳴門市長 深谷市長 ●10.1 6.15 ●6.16 5.31 ●7.8 5.31 ●6.24 6.18 ●7.16 6.17 ●7.8										長谷部半平 蒲郡市長 ●7.8										滝澤義夫 倉敷市長 ●6.7 ●7.12 ●6.1 ●7.18										堀家重俊 丸亀市長 ●7.18 ●7.19										稲葉興作 石川島播磨重工業(株)代表取締役会長 ●3.31 ●4.1										牛尾治朗 ウイン電機(株)代表取締役会長 ●9.30 ●10.1																																																								
	関谷健哉 元東京高等商学校校長 ●10.1										4.25 ●										細川隆元 政治評論家 ●12.25										細川隆一郎 政治評論家 ●12.24 ●12.25										12.24 ●																																																																		
	藤 吉男 (社)東京都モーターボート競走会理事長 ●10.1										12.4 ●										笹川陽平 (社)東京都モーターボート競走会会長 ●2.21										曾野綾子 作家 ●7.1										12.10 ●							田南立也 元(財)日本船舶振興会国際協力グループ長 ●8.1																																																											
	梶田 勇 元四国海運局長 ●10.1										9.30 ●										藤井堯四郎 元船員中央労働委員会事務局長 ●11.11										薄木正明 元船舶整備公団理事 ●7.18 ●7.19										大塚正名 元アルン・エル・エヌ・ジー輸送(株)常務取締役 ●7.18 ●7.19										寺島純士 元運輸省大臣官房審議官 ●5.31 ●8.1										長光正純 元海上保安庁次長 ●7.18 ●8.1							海野光行 元(財)日本船舶振興会海洋グループ長 ●3.31 ●4.1																																							
	奥村英雄 元関東地区行政監察局長 ●10.1										9.30 ●										上田基之資 元防衛庁調達実施本部副部長 ●1.27										中沖 豊 自治省大臣官房付兼審議官 ●3.31 ●4.1 ●10.1										町田千秋 自治省大臣官房付兼審議官 ●1.5										千葉 武 自治省大臣官房付兼審議官 ●4.15 ●4.16 3.31 ●4.1										吉米地行三 自治省大臣官房付兼審議官 ●3.31										西澤辰夫 元消防庁消防大学校長 ●8.1										森田文憲 元(財)日本船舶振興会公益福祉部長 ●7.31 ●8.1										三浦一郎 元(財)日本船舶振興会公益・ボランティア支援グループ長 ●3.31 ●6.9										佐藤英夫 元(財)日本船舶振興会国際協力グループ長 ●3.31 ●4.1						
																					岩村精一洋 読売新聞社調査研究本部客員研究員 ●7.1										田久保忠衛 杏林大学大学院国際協力研究科長 ●6.30 ●8.12										4.1 ●																																																																		
																					山根卓二 富士外国市場調査(株)「テクノクラート」主催 ●7.1										11.30 ●										的場順三 (株)大和総理事長 ●8.12							8.11 ●																																																											
																				中井武兵衛 箕面市長 ●7.1										6.30 ●8.12										吉野和男 府中市長 ●2.9 ●12.28 5.31 ●6.4										福島善三郎 唐津市長 ●12.27 ●12.28										竹内俊夫 青梅市長 ●4.1																																															
																				加瀬英明 日本安全保障研究センター理事長 ●12.25										加藤 寛 慶應義塾大学総合政策学部教授・学部長 ●12.24 ●12.25 1.31 ●										小林 節 慶應義塾大学法学部教授 ●3.20										歌川令三 元(財)世界平和研究所理事 ●3.31 ●4.1										大野修一 元(財)日本船舶振興会国際部長 ●3.31 ●4.1																																															
																														西本克己 元(財)日本船舶振興会事務局長 ●9.30 9.19 ●9.20										尾形武寿 元(財)日本船舶振興会総務部長 ●6.30 ●8.1										前田 晃 元(財)日本船舶振興会経営企画グループ長 ●6.30 ●8.1																																																									
監事	小浜清之助 ●10.1~3.15 富岡延一 元新潟海運局長 元関東海運局東京支局長 ●6.16										8.11 ●										大野静衛 四国海運局長 ●8.14 ●8.15										鴨志田立身 (財)日本船舶振興会経理部長 ●9.30 ●10.1										西本克己 元(財)日本船舶振興会事務局長 ●9.19 ●9.20										増田裕夫 元(財)地域総合整備財団常務理事 ●9.19 ●8.1										築山 陸 元(財)日本船舶振興会経理部長 ●9.1~3.31 元(財)日本船舶振興会常務理事 ●7.31 ●8.1 ●7.31 ●4.1																																														
	村田四郎 (社)山口県モーターボート競走会会長 ●10.1										9.30 ●										蔭山幸夫 (社)大阪府モーターボート競走会専務理事 ●7.19										三條進弘 (社)全国モーターボート競走会連合会専務理事 ●12.24 ●12.25										5.31 ●6.1										剣持昭司 税理士 ●3.31 ●4.1							吉田 博 税理士 ●3.31 ●4.1																																																	
																																									船越 眞 元(財)日本船舶振興会秘書室長 ●9.20 3.31 ●										築山 陸 元(財)日本船舶振興会経理部長 ●6.10										金子 明 元(財)日本船舶振興会総務グループ長 ●9.30 ●10.1																																														
																																																		村山徳五郎 中央監査法人理事長 ●3.20										3.31 ●																																															

資料編 歴代役員任期一覧

14 歴代役員任期一覧

西暦 和暦	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28			2017 H29	2018 H30	2019 H31-R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4
会長	笹川陽平 元(財)日本船舶振興会理事長												
	尾形武寿 元(財)日本船舶振興会常務理事												
理事専務	前田晃 元 日本財団 常務理事 ● 6.28												
理事	前田 晃 元(財)日本船舶振興会経営企画グループ長 ● 6.28												
	海野光行 元(財)日本船舶振興会海洋グループ長												
	田南立也 元(財)日本船舶振興会国際協力グループ長 ● 6.28												
	佐藤英夫 元(財)日本船舶振興会国際協力グループ長 ● 6.16												
	大野修一 元(財)日本船舶振興会国際部長 ● 12.18												
	森裕次 元 日本財団ソーシャルイノベーション本部上席チームリーダー ● 6.24												
	和泉昭子 株式会社 ブラチナ・コンシェルジュ取締役会長 ● 3.1												
	笹川順平 株式会社 ナスタ 代表取締役社長 ● 3.1												
	樺沢一郎 元 日本放送協会報道局国際部 副部長 ● 6.28												
	吉倉和宏 元日本財団総務部長 ● 6.28												
監事	秋元真理子 株式会社旭リサーチセンター 主幹研究員 ● 6.28												
	武内利枝 株式会社日本計画研究所 代表取締役社長 ● 6.28 ● 6.26												
	金子 明 元(財)日本船舶振興会総務グループ長 ● 6.26												
	吉田 博 税理士 ● 12.27 ● 3.28												
	三浦一郎 元(財)日本船舶振興会理事 ● 6.25												
	大藪卓也 公認会計士 ● 6.25												
青木基昭 元(公財)日本財団 監査部長 ● 6.26													

16 歴代専門委員任期一覧

* 役職はすべて就任時のものとする。

西暦 和暦	1962 S37	1963 S38	1964 S39	1965 S40	1966 S41	1967 S42	1968 S43	1969 S44	1970 S45	1971 S46	1972 S47	1973 S48	1974 S49	1975 S50	1976 S51	1977 S52	1978 S53	1979 S54	1980 S55	1981 S56	1982 S57	1983 S58	1984 S59	1985 S60	1986 S61	1987 S62	1988 S63	1989 S64-H1	1990 H2	1991 H3	1992 H4	1993 H5	1994 H6															
2号交付金専門委員	高橋百千 船舶振興ビル管理(株)取締役社長 ●12.28								2.19 ●																																							
											多田寿夫 (社)全国モーターボート競走施行者協議会専務理事 ●2.24		吉村竹貴 全国モーターボート競走施行者協議会専務理事 ●5.13																																			
											真野俊明 浜名湖競艇企業団企業次長 ●5.13																																					
	青木芳香 (社)全国モーターボート競走会連合会理事 ●12.28												島田智一 (社)全国モーターボート競走会連合会事務局次長 ●4.1						三條進弘 (社)全国モーターボート競走会連合会常務理事 ●7.27												宮地真澄 (社)全国モーターボート競走会連合会常務理事 ●12.24 ●12.26		9.30 ●															
											吉松正勝 (社)東京都モーターボート競走会副会長兼専務理事 ●4.1																																					
	長岡信捷 (財)日本海事振興会理事長 ●12.28						若狭得治 全日本空輸(株)代表取締役社長 ●2.20						堀 武夫 山下新日本汽船(株)代表取締役社長 ●2.4 ●2.9																9.30 ●																			
	河西静夫 帝国ホテル(株)取締役副社長 ●12.28												小口喜久二 (社)日本ホテル協会専務理事 ●5.13																																			
	塩沢 幹 (財)日本体育協会事務局長 ●12.28						3.25 ●		西田泰介 国立競技場理事 ●12.27																		7.21 ●		小野清子 保健体育審議会委員 ●11.21																		9.30 ●	
	田辺繁雄 (財)保険福祉広報協会理事長 ●12.28																6.4 ●		高木 玄 年金福祉事業団理事長 ●8.31																12.18 ●													
	後藤 博 全国市長会事務局長 ●12.28														10.15 ●		山野幸吉 全国市長会事務総長 ●1.17				9.13 ●		亀谷禧次 全国市長会事務総長 ●10.7																小林悦夫 自治省財政局地方債課長 ●1.31 ●2.10		9.30 ●							
	※この行、役職はすべて「運輸省船舶局管理課長」		吉田俊朗 ●12.28 ●9.18		丸井幹一 ●8.10 ●2.7		佐原 亨 ●8.10 ●2.8		田中光次 ●8.3		薄木正明 ●2.24 ●8.5		石原 明 ●9.7 ●9.8		高野 晟 ●7.12 ●																																	
	※この行、役職はすべて「文部省体育局体育課長」		西田 剛 ●3.12 ●12.28 ~ 3.12		清水成之 ●9.25		諸沢正道 ●7.13		西村勝巳 ●5.7		石川智亮 ●8.11 ●9.6		五十嵐淳 ●3.11 ●5.13		和 忠利 ●1.20 ●7.1		宮野禧一 ●1.20 ~ 6.15		北橋 徹 ●7.30 ●8.31		加戸守行 ●5.30 ●7.22		大門 隆 ●7.22 ~ 7.19		光田明正 ●7.27		岡 行輔 ●3.31 ●6.14		吉田 茂 ●4.1 ●4.24 ●6.10 ●7.7 ●6.13		藤田不二男 ●7.7 ~ 4.1		下宮 進 ●6.13 ~ 7.1		石川 晋 ●7.20 ●7.1 ●7.17		遠藤昭雄 ●9.30 ●											
	※この行、首藤堯氏以下、役職はすべて「自治省財政局地方債課長」		立田清士 ●12.28		首藤 堯 ●9.25		中村啓一 ●9.7 ●5.31		山本成美 ●9.8 ●4.12 ●5.31		石見隆三 ●8.11 ●12.18		柴田啓次 ●9.6 ~ 11.9		石原信雄 ●8.28 ●11.20		花岡圭三 ●7.17 ●8.8		津田 正 ●5.30 ●7.22		持永堯民 ●7.21 ●7.22		森 繁一 ●7.11 ●7.18 ●10.1 ●11.11		柿本善也 ●7.21 ●7.22		遠藤安彦 ●7.21 ●7.22		松本英昭 ●7.20 ●7.1 ●7.17		井戸敏三 ●7.17 ~ 7.21		嶋津 昭 ●7.22 ~ 8.16		石井隆一 ●12.6 ~ 7.18		森元恒雄 ●7.22 ~ 9.30											
	※この行、役職はすべて「厚生省大臣官房会計課長」		今村 讓 ●12.29 ●9.18		戸澤政方 ●6.10		高木 玄 ●8.5		横田陽吉 ●9.8 ●7.3		上村 一 ●9.8 ~ 5.26		福田 勉 ●7.3 ~ 7.12		木暮保成 ●6.24 ●7.18		松田 正 ●6.16 ●6.25		持永和見 ●7.17 ●8.8		加藤陸美 ●8.8 ~ 7.30		小林功典 ●8.31		坂本龍彦 ●9.14 ●10.9		黒木武弘 ●11.21 ●3.31 ●5.14		末次 彬 ●5.14 ~ 6.13		多田 宏 ●7.8		山口剛彦 ●6.7 ●7.7		近藤純五郎 ●6.29 ●7.20		高木俊明 ●6.1 ●7.17		9.30 ●									

資料編 一 歴代専門委員任期一覧

18 日本財団の概要

■代表者	会長 笹川 陽平																																								
■所在地	〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2 総合案内(コールセンター) Tel.03-6229-5111 Fax.03-6229-5110 公式サイト http://www.nippon-foundation.or.jp																																								
																																									
■設立年月日	1962(昭和37)年10月1日																																								
■基本財産	287億円(2022年8月末日現在)																																								
■人員構成	役員13名 職員131名/平均年齢39.4歳(2022年8月1日現在)																																								
■役員	<table border="0"> <tr> <td>会長*</td> <td>● 笹川 陽平</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理事長*</td> <td>● 尾形 武寿</td> <td>● 元・日本財団 常務理事</td> </tr> <tr> <td>専務理事*</td> <td>● 前田 晃</td> <td>● 元・日本財団 常務理事</td> </tr> <tr> <td>常務理事</td> <td>● 海野 光行</td> <td>● 元・日本財団 海洋グループ長</td> </tr> <tr> <td>常務理事</td> <td>● 樺沢 一郎</td> <td>● 元・日本放送協会報道局国際部 副部長</td> </tr> <tr> <td>常務理事</td> <td>● 笹川 順平</td> <td>● 株式会社ナスタ 代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>常務理事</td> <td>● 森 祐次</td> <td>● 元・日本財団 ソーシャルイノベーション本部上席チームリーダー</td> </tr> <tr> <td>常務理事</td> <td>● 吉倉 和宏</td> <td>● 元・日本財団 総務部長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>● 秋元真理子</td> <td>● 株式会社旭リサーチセンター上級研究員</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>● 和泉 昭子</td> <td>● 生活経済ジャーナリスト・ファイナンシャルプランナー</td> </tr> <tr> <td>監事(常勤)</td> <td>● 青木 基昭</td> <td>● 元・日本財団 監査部長</td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td>● 大藪 卓也</td> <td>● 公認会計士</td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td>● 林 廣志</td> <td>● 税理士</td> </tr> </table>		会長*	● 笹川 陽平		理事長*	● 尾形 武寿	● 元・日本財団 常務理事	専務理事*	● 前田 晃	● 元・日本財団 常務理事	常務理事	● 海野 光行	● 元・日本財団 海洋グループ長	常務理事	● 樺沢 一郎	● 元・日本放送協会報道局国際部 副部長	常務理事	● 笹川 順平	● 株式会社ナスタ 代表取締役社長	常務理事	● 森 祐次	● 元・日本財団 ソーシャルイノベーション本部上席チームリーダー	常務理事	● 吉倉 和宏	● 元・日本財団 総務部長	理事	● 秋元真理子	● 株式会社旭リサーチセンター上級研究員	理事	● 和泉 昭子	● 生活経済ジャーナリスト・ファイナンシャルプランナー	監事(常勤)	● 青木 基昭	● 元・日本財団 監査部長	監事	● 大藪 卓也	● 公認会計士	監事	● 林 廣志	● 税理士
会長*	● 笹川 陽平																																								
理事長*	● 尾形 武寿	● 元・日本財団 常務理事																																							
専務理事*	● 前田 晃	● 元・日本財団 常務理事																																							
常務理事	● 海野 光行	● 元・日本財団 海洋グループ長																																							
常務理事	● 樺沢 一郎	● 元・日本放送協会報道局国際部 副部長																																							
常務理事	● 笹川 順平	● 株式会社ナスタ 代表取締役社長																																							
常務理事	● 森 祐次	● 元・日本財団 ソーシャルイノベーション本部上席チームリーダー																																							
常務理事	● 吉倉 和宏	● 元・日本財団 総務部長																																							
理事	● 秋元真理子	● 株式会社旭リサーチセンター上級研究員																																							
理事	● 和泉 昭子	● 生活経済ジャーナリスト・ファイナンシャルプランナー																																							
監事(常勤)	● 青木 基昭	● 元・日本財団 監査部長																																							
監事	● 大藪 卓也	● 公認会計士																																							
監事	● 林 廣志	● 税理士																																							
		*代表理事																																							
■評議員	<table border="0"> <tr> <td>猪木 武徳</td> <td>● 大阪大学名誉教授</td> </tr> <tr> <td>千野 境子</td> <td>● 産経新聞社 客員論説委員</td> </tr> <tr> <td>波多野茂丸</td> <td>● 福岡県遠賀郡芦屋町長、(一社)全国モーターボート競走施行者協議会会長</td> </tr> <tr> <td>門野 泉</td> <td>● 公益財団法人 東京財団政策研究所 理事長</td> </tr> <tr> <td>椎橋 隆幸</td> <td>● 中央大学名誉教授</td> </tr> <tr> <td>箭内 昇</td> <td>● アローコンサルティング事務所 代表</td> </tr> <tr> <td>山本 一力</td> <td>● 作家</td> </tr> </table>		猪木 武徳	● 大阪大学名誉教授	千野 境子	● 産経新聞社 客員論説委員	波多野茂丸	● 福岡県遠賀郡芦屋町長、(一社)全国モーターボート競走施行者協議会会長	門野 泉	● 公益財団法人 東京財団政策研究所 理事長	椎橋 隆幸	● 中央大学名誉教授	箭内 昇	● アローコンサルティング事務所 代表	山本 一力	● 作家																									
猪木 武徳	● 大阪大学名誉教授																																								
千野 境子	● 産経新聞社 客員論説委員																																								
波多野茂丸	● 福岡県遠賀郡芦屋町長、(一社)全国モーターボート競走施行者協議会会長																																								
門野 泉	● 公益財団法人 東京財団政策研究所 理事長																																								
椎橋 隆幸	● 中央大学名誉教授																																								
箭内 昇	● アローコンサルティング事務所 代表																																								
山本 一力	● 作家																																								
■ファイナンシャルコミッティ委員	<table border="0"> <tr> <td>委員長</td> <td>● 金子 隆</td> <td>● 慶應義塾大学 名誉教授</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>● 高橋 豊治</td> <td>● 中央大学商学部 教授</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>● 和泉 昭子</td> <td>● 生活経済ジャーナリスト・ファイナンシャルプランナー、日本財団理事</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>● 佐々木百合</td> <td>● 明治学院大学経済学部 教授</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>● 前田 晃</td> <td>● 日本財団 専務理事</td> </tr> </table>		委員長	● 金子 隆	● 慶應義塾大学 名誉教授	委員	● 高橋 豊治	● 中央大学商学部 教授	委員	● 和泉 昭子	● 生活経済ジャーナリスト・ファイナンシャルプランナー、日本財団理事	委員	● 佐々木百合	● 明治学院大学経済学部 教授	委員	● 前田 晃	● 日本財団 専務理事																								
委員長	● 金子 隆	● 慶應義塾大学 名誉教授																																							
委員	● 高橋 豊治	● 中央大学商学部 教授																																							
委員	● 和泉 昭子	● 生活経済ジャーナリスト・ファイナンシャルプランナー、日本財団理事																																							
委員	● 佐々木百合	● 明治学院大学経済学部 教授																																							
委員	● 前田 晃	● 日本財団 専務理事																																							



18 日本財団の概要

役員



総務部



経理部



経営企画広報部

※部の集合写真は2022年5月末日時点の組織図によるものです。



海洋事業部



香川事務所

公益事業部



18 日本財団の概要

国際事業部



災害対策事業部



特定事業部



監査部



ドネーション事業部



60年史編集事務局
(総務部内)



主な資料・写真の提供先*

唐津市ボートレース企業局

一般社団法人 教育センターキズナ

特定非営利活動法人 芸術と遊び創造協会

特定非営利活動法人 シャイン・オン・キッズ

一般社団法人 全国ホームホスピス協会

津市ボートレース事業部

国立大学法人 東京学芸大学

常滑市ボートレース事務局

公益社団法人 難病の子どもとその家族へ夢を

特定非営利活動法人 日本クリニックラウン協会

日本財団-GEBCO Seabed 2030

公益財団法人 日本財団パラスポーツサポートセンター

浜名湖競艇企業団

Fight for Right

一般社団法人 Burano

一般財団法人 BOATRACE 振興会

*完全版(Web版)掲載のもの含む

あとがき

当財団の年史刊行は、1992年10月の30年史が最初でした。その後は10年毎の刊行とし、この度60年史の刊行を迎えることができました。

少しでも読みやすく分かり易い構成とすることを目指し、10年間の事業活動の軌跡と管理業務の変遷並びに交付金及び寄付金の受入れと支出について、要約し取り纏めました。

本60年史は、電子版を主眼とする一方で、手に取っていただけるよう冊子版も作成いたしました。冊子版は、会長笹川陽平の巻頭インタビュー、第1章トピックス、第2章新型コロナウイルス感染症への取り組み、第3章管理業務及び理事長尾形武寿の手記、並びに資料編で構成(年史全編の5割程度)致しました。

巻頭インタビューにおいて、会長笹川陽平は「過去を振り返るのも重要なことだが、組織は未来志向でなければならない」と述べています。温故知新のことばがあるように、本年史が未来を知る一助になることを願う次第です。

当財団の活動財源であるモーターボート競走事業は、この10年間でファン層を順調に拡大し飛躍的に売上げを伸ばしています。ここに、業界関係の皆様のご尽力に深い感謝を申し上げます。心から敬意を表します。

編纂は、編集委員会と役員総掛かりで推進致しました。編集・印刷では、株式会社出版文化社にご多大なご尽力を頂き感謝申し上げます。

本年史と共に30年史、40年史、50年史は、財団公式Webサイトからご覧いただけます。また1998年度から毎年度の「アニュアルレポート」も同様です。いつでもご参照頂ければ幸いです。

2022年10月1日

専務理事 前田 晃

【編集委員】

前田 晃 鳥海 美郎 梅谷 佳明

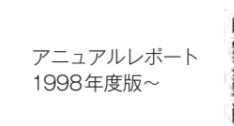
山下 大輔 笹野 綾香 林 美彩

【編集サポートメンバー】

宮崎 正 富永 夏子

梅村 岳大 川部 育子 勢川 紗良 中川 瑞貴 中嶋 健人

樋口 裕司 本田 明日美 松島 準之介 箕輪 拓真 森 啓子





日本財団60年史

2022(令和4)年10月 発行

発行 日本財団

〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2

編集・制作 株式会社 出版文化社

東京・日本橋茅場町 大阪・本町 名古屋・金山

印刷 株式会社ホクシン

製本 株式会社渋谷文泉閣

*本誌記事の無断引用、無断転載及び売買を固く禁じます。

Printed in Japan

Copyright © 2022 The Nippon Foundation